

ものであるが、そこでは、妄言の所以が奈辺にあるかは推測の限りでないとして、敢えて右に触れることはしてこなかった。しかし、ここに至って、積年の大疑団の所以の一が右にあると断ずるを憚らない。惑乱、溷濁の結果としか考え様のない文言を長期に亘って繰り返して書き連ね、書き散らしながら、なおかつ氏が恬然たり得る理由もかく解することによって初めて領けようと思うのである。

【附言2】

筆者は平成十七年十一月上旬、岩波書店辞典編集部宛に文書を送り、『広辞苑』第四版・第五版の問題点を指摘した。予想される第六版の参考になればと考えたのである(論文形式—B4判55×53—五枚及び書簡)。主として助動詞の問題を取り上げたのであるが、しかし、それは一切第六版に反映されなかった。その理由は明らかでないが、これについては辞典編集部にそれなりの考えがあったものかと思われるからとかく言う心算はない。ただ、一葉の受領通知すらなかったのはいささか意外であった。

因みに、第五版助動詞「ぬ」のプランチ③の

万一二「よそののみ見つつや君を恋ひわたりなむ」

の傍線部は第三版以来の誤りであるがこれが第六版で初めて「よそのみに」と訂正されたのは右における筆者の指摘によるものであろうと考えている。(なお、この「のみ」は上代特有の語法であり、その故に長く誤謬が見過こされて来たものであろうと思う)。

## 【附言一】

『広辞苑』の第五版出版のあと、岩波書店辞典編集部と山口氏との座談会が行われた。「図書」に公開されたその記録（一九九九年春）の一節を次に引用する。記憶によれば、それは次のようなものであった。

編集子「あまり飲み過ぎではないか」

山口氏「辞書なんて飲まなければやってられない」

これを目にして筆者は愕然、息を呑んだ。——山口氏は『広辞苑』の原稿を飲みながら書いているのか。

筆者は右の一条にまさに衝撃を受けたのである。「図書」のこの号はいま手許にないが、余りのことにその記憶は十数年を経た現在もなお鮮明である。右は前後の話題とは全然無関係に突如出て来たものであり、また直ちに他の話題に転じたから、編集子の発言の意図は分らない。換言すれば、右が如何なる事実に基づくものであるかは不明である。けれども、山口氏の答えがその肯定を前提としていることだけは間違いないであろう。——山口氏は『広辞苑』の原稿を、呑んで、酔って書いているのではないか。

なお、右の如き氏の執筆態度はただに『広辞苑』の場合に限ることではあるまい。他の著書・論文等の場合も同様と見るのがむしろ自然であろう。例えば、次は文献⑱（『日本語文法大辞典』）の助動詞の〔定義〕の項で、学説による定義の違いに触れた部分であるが、ここには次のような目を疑う記述が出て来る。

橋本進吉は……〔助動詞を〕「辞」に属するうちで、活用のない語」と定義している。

時枝誠記は……〔助動詞を〕「辞」のうち活用のない語」として……。〔三五〇頁。〕内筆者補、太字筆者

驚くべし、橋本・時枝両学説における助動詞は「活用のない語」とされてしまったのである。到底正気の沙汰ではない。ただし、筆者は、勿論山口氏が両学説における助動詞を本当に右の如く理解しているとは思わない。問題は、こうした記述の所以如何であろう。更に本稿に限って見ても、「が」は述語が他動詞の場合の主語を表す（文献⑩）とか、あるいは「が」の主格と連体格との用法とを同一とする（文献⑲）とかのまことに信じ難い言説が見られた。

筆者はこれまで右を含め氏の著述における数多の尋常ならざる謬妄、自家撞着を指摘してきた。実は拙稿④以後は右「図書」刊行後の

に頓着する風はない。

「つ」の例に戻る。ブランチ③に「自分、に責任があるという思い」を挙げるがこれはブランチ②の「した人、を責める思い」に並べたものである。その例として「手に持てる吾が兎飛ばしつ」他を引くが観念的に〈語義〉を弄んでいるに過ぎない。他の一例を含め全くの妄説である。

以上、「山口流ブランチ」と呼んだ各ブランチについて概括した。通底するのはこれらの用例に対する氏の個人的な強い偏執である。即ち、ほとんど偶然、囑目によって見出し拾い上げたと思われぬ少数の例文に執着し、それに対する恣意的な解釈をもとに次々とブランチを立てたのである。強いて言えば、

《一例文→一ブランチ》

なのであり、従って、ここにはそもそも帰納による実証は望むべくもない。最初の「思いつき」が凝って、やがて牢乎として抜き難い「思いつき」となったのである。謂わば一種の結晶作用の結果である。従ってここでは如何なる不条理、自家撞着も問題となることはない。まことに恣意的にして奇矯かつ異常な各ブランチの所以がここにある。

既述の如く、辞書、それも一般的な辞書の場合には一種社会的な公器の性格を持ち、その故に通説尊重を基本とするものであろうが、右にはそうした姿勢は微塵も見られない。これは辞書を私するものである。既に何度も言ってきたように、氏は殊更、異を立て奇を衒うのである。これはなにかそうせざるを得ない一種の強迫観念に駆られているのではないかとさえ思われる。ともあれ、執筆者の交替によってもたらされたマイナスは余りにも大きい。これは初版以来の由緒ある『広辞苑』に拭い難い汚点を印したものと云わねばならない。(問題はまだ残る——格助詞「の」他——が、もはやすべてを尽くす煩に堪えない。また既に余りに長大になった。ここらで筆を擱くべきであらう)。

以上を本稿「上」「下」の結論とする。

次に「けり」のブランチ①では第四版の例文を引き継ぐとともに新たに

式部卿の宮明けむ年ぞ五十になり給ひけるを、

の例を加え、〈語義〉も「ある事実から、過去にあったことを回想する」と変えたのである。右例文は氏の「けり」説の基礎の一をなすものであり、文献⑩（源氏物語の文体）の主題でもある。けれども、そもそも氏の「けり」説の根幹が山田説の根本的な誤解に基づくものであるから、如何に言葉を費やしてもその見解は到底成り立ち得ない。

第五版で特に驚かされるのは「けり」のブランチ②の記述である。②は要するに、伝聞回想・伝承回想を意味するが、その例文として田子の浦ゆ……不尽の高嶺に雪は降りける。

を挙げている。この「けり」を自ら「絶対」に「伝承回想」としてはならない」と強調、確言しながら、第四版の例文を入れ替えてまで殊更これを伝聞回想・伝承回想の例として入れるのである。筆者はこれまで氏の説の幾多の矛盾・撞着を見てきたが、これはその最たるもので、異常という他はない。

次に「つ」のブランチ②の

雀の子を犬君が逃がしつる。

の「つ」は「した人を責める思いを込め」たものだという。氏がこの例文に執着し、著書・論文に繰り返し取り上げること、先の「吾妹子が植えし梅の樹」の例に伍するものであるが、全く無稽の妄説に過ぎぬこと既述のとおりである。

右に関連して「が」について述べる。「が」のブランチ②⑦⑩では「進んでそれをしたとして責める思い」のこもることがあるとして右「犬君が」の例を挙げる。即ち、こともあろうに、この「が」は話し手の「責める思い」を表すものだといっているのであるが、格助詞「が」に「責める思い」がこもるなどというのは到底尋常ではない。思うにこれは「つ」に発する誤解が「が」にまで波及したものである。かくして、右「雀の子」の例文は「つ」及び「が」の二か所に挙げられることになったのである。この点は

吾妹子が植えし梅の樹……

の場合も同様であって、これは「き」①及び「が」②⑦⑩の用例となった。両〈語義〉は著しい齟齬、撞着を来すがそれについては一向

① (多く話し手を指示する語に付く) ……。話し手以外に付く時は、進んでそれをしたとして責める思いのこもることがある。  
雀の子を犬君が逃がしつる。

② (話し手以外に付いて) 話し手が関わらずに起った事態のものになったものを示す。  
吾妹子が植ゑし梅の樹……

一瞥、直ちに知られるように、右はまさに【山口流ブランチ】と称すべき極めて個人的、主観的かつ恣意的な見解の羅列である。以下それについて一言する。

立論に際しては演繹的方法による論理の展開と帰納的方法による事実の論証との二つを必須とするが、氏の論には後者が全く欠落している(既にしばしば指摘したように、これは初めから結論が措定されているからである)。

第五版においても、その傾向は著しく、前掲中、次の二例は先ずその典型的な例といってよい。

「き」ブランチ② 「切られたりと聞こえしかば」

「ぬ」ブランチ② 「はや舟に乗れ。日も暮れぬ」

いずれも唯一の例によって一ブランチを立てたものである。即ち、孤例をもとに〈語義〉とするのであるから、そこに帰納ということよりもとよりあり得ない道理である。換言すれば、全く実証を欠くのであるから、それが遂に恣意的な臆断の域を出ないのはむしろ当然の帰結であろう。

次に、「き」のブランチ①(今ではもう取り返せない事……)は「吾妹子が植ゑし梅の樹……」の歌が最大の論拠となっている。立論の切っ掛けをなしたこの歌の解釈を根拠として演繹的にすべての「き」の意味を割り切つていたのである。氏が如何にこの歌に執着しているかは既に明らかにした。しかしながら、

〔過去↓今はない(事実) ↓今ではもう取り返せない事という意(心情)〕

といった短絡によって導き出された見解が広く妥当することは勿論あり得ない。

「き」

ブランチ① 過去を回想する……多くの場合、今ではもう取り返せない事という意がこもる。

吾妹子が植ゑし梅の樹……。

ブランチ② (未来を含めて) ある時点で確実に起こったと認められる事態を表す。

切られたりと聞こえしかば、

「けり」

ブランチ① ある事実から、過去にあったことを回想する。

式部卿の宮明けむ年ぞ五十になり給ひけるを、

ブランチ② 人から聞いたりして知っていたことを思い起していう。

田子の浦ゆ……不尽の高嶺に雪は降りける。

「つ」

ブランチ② した人を責める思いを込めて、動作・事態の完了をいう。

雀の子を犬君が逃がしつる。

ブランチ③ 自分に責任があるという思いを込めて、動作・事態の完了をいう。

手に持てる吾が兎飛ばしつ世の中の道

「ぬ」

ブランチ② (文末に用い) そうなることへの警戒を相手に喚起する。

はや舟に乗れ。日も暮れぬ。

「が」

ブランチ② 後に述べることをもたらしたものを示す。㊦それを生み出したものを取り出して示す。

## 九

第四節につき結論する。

第五版の格助詞「が」は計六ブランチであり、ここでは①の「連体格」を除く、②③④⑤⑥の五ブランチについて検討し、そのすべてを否定した。筆者は、本章冒頭（第一節）において第五版の「が」について、先ずこれを「特異・奇矯な見解」と評したが、これはただ尋常ならざる奇想たるに止まらず、全く荒唐無稽、恣意・独断の謬想・妄説である。

中心をなすブランチ②の所謂主格・対象語格の問題についていまいし附言する。氏は「が」は主格（主語）・対象語格ではないとして、それを逸早く『広辞苑』に取り入れたのである。しかし、ここにあるのは救い難い昏迷と事実の歪曲とである。かつまた、甚だしい自家撞着である。特に、主格（主語）を話し手に付くか、話し手以外に付くかによって二分するなどはまさに笑止の沙汰というべく、読者を惑わし世を誤ることこれ以上はあるまい。

なお、氏は「が」を「主格」とするのは西欧語の論理であるからとしてそれを否定するのであるが、では、「連体格」「連用格」等は如何。「主格」のみを斥けてなんの意味があるのか。そもそもこれら日本文法の「格」は「case」の訳語ではないか。また、更に範囲を拡げて言えば、形容詞、助動詞等の名称は如何。これらも同列に論ずべきものであることは言うまでもなからう。

## おわりに

以上、本稿「上」「下」に互って『広辞苑』の助動詞（き）「けり」「つ」「ぬ」、助詞（が）を検討してきた。

ここには一つのまことに顕著な傾向、特色がある。それを見るために先ず右のそれぞれの主要なブランチの〈語義〉とその例文とを再掲、列挙する（いずれも第五版。例文は抄出）。

次にブランチ⑤の「(後に続くべき語を省略して) 驚きや非難の意を込めて示す」について見る。

第一例の

○狂、長光「あのすつばめが<sub>レ</sub>。あの横着者めが<sub>レ</sub>」

は第四版の「終助詞」、即ち、

名詞につけて文を止め、他をのしる意を表す。

の例をここに転用したものである。

ところで、初めに指摘、確認しておいたように、ブランチ⑤は格助詞の一とされるものであり、「後に続くべき語を省略し」たというのはまさに「格助詞」の用法である。しかるに、続く「驚きや非難の意」は通常「終助詞」のもつ意味である。つまり、この〈語義〉はそもそも自家撞着の言としか言い様がない(尤も、既述の「犬君が<sub>レ</sub>」の如き例があるから氏にとってこの点はなんら問題にならないのであろう)。

具体的に見る。では、「あのすつばめが<sub>レ</sub>」「あの横着者めが<sub>レ</sub>」はそれぞれ「が」の後に続くべき如何なる語を省略したのか。これに関して次の例を見る。これは第五版で新たに追加された例である。

あの人が<sub>レ</sub>。信じられない。

これは勿論二文であり、「あの人が<sub>レ</sub>」はそこで確然と断止する。即ち、これは決して後に続くべき述語を省略したものではない。敢えて記号化して示せば

あの人が<sub>レ</sub>！ 信じられない。

ということである。従って、これは次の如き論理的な判断を表す主述関係の文とは全然別である。

あの人が<sub>レ</sub>信じられない。

要するに、ブランチ⑤は第四版の如く「終助詞」とする他はない。従って、このブランチは消滅する。

以上ブランチ③④⑥を瞥見した。その〈語義〉は無意味であるか、さもなければ謬妄であるか、いずれにしても見るべきものは一毫も無い。

省略されているものと解する。次例参照。

次に右に関連して第一例をやや詳しく見る。これは第五版で新たに追加された例である。

その夜さり、亥の子餅参らせたり。……（惟光）「さても、ねの子はいくつか仕うまつらすべう侍らむ」とまめたちて申せば、（源氏）「三つが一つにても、あらむかし」との給ふ。（源氏葵・一・三五九）

右の「三つが一つにても」の「に」は断定の助動詞であり、「ても（連語）」は許容・譲歩の意味の表現に続く。従って、ここは

三つが一つにても（三つが一つであつても）あらむかし（よかろうよ）。

の意である。なお、この場合は述語（「あらむかし」）が表現されているから「三つが一つにても」の部分が条件句なることは明らかである。そして、「一つにても」の部分は叙述性をもつから「が」は条件句中の主格ということになる。これは先の第三例と全く同様に解したことになる。

なお、右例文に先の〈語義〉を適用すれば、「三つが一つにても」ということになるが氏はそれをどう説明するのか。

因みに、右は諸注一致して「ここにある亥の子餅の三分の一でもよかろうよ」と解しているが、これはこの場の状況に基づく意識である。次に、第二例の「いつがいつまでも」は第四版で「名詞を重ねた間に入れて意味を強める」としていたものをここに入れたものである。一括した理由は単に「…が…も」という形式の類似によるものであろう。これは「が」の前後に同じ不定称の「いつ」を重ねた形であるが、この「が」も前二例と同様に解し得るのではなからうか。即ち、右は言い止しの形と見られるから、この部分は主述関係を含む条件句（連用修飾節）、「が」は節中の「主格」ということになる。「いつがいつまでであつても……」の気持の表現とみるのである。ただし、筆者は原典未見であり、右の如き極めて短小な引用だけでこれ以上の考察は不可能である。従って、右も試論の域をでない。

（なお、この解釈は、氏の「いつがいつまでも」と重なるがこれは結果的にその形式が共通するだけのことであつて、その考え方は全く別である）。

ともあれ、そもそも〈語義〉が成り立たたのであるから、如何なる例文もそれによって説明し得ない道理である。このブランチを立てる意味はない。

(即ち「応」をとることを指すのである。しかし、歴史的に見ても「が」が何かと呼応した事実は全然ない。これは格助詞「が」の性格から見て当然であろう。右は甚だしく現実性を欠いた全くの空論である。そしてこれは直ちに⑥の否定に繋がる。

しかも、右は単に現代語訳として一往それで通るといって過ぎない。次に例文の上からこの点を確認する。先ず「が」の問題。第二例の「いつがいつまでも」を「いつがいつまでも」と訳すことになるが、「が」のない

「いつがいつまでも」

の場合も同様に「いついつまでも」と訳して通るであろう。これによって「が」と「も」との間には何の関係もないことが判然とする。続いて、「でも」について見る。第三例に「五年が十年でも」の例をあげているが、実はこの例は第四版で

下の「でも」と呼応して「…でも」の意。(傍点線筆者)

として右(一例のみ)を挙げていたものである(格助詞③その他)の用法①。筆者注、「その他」は連体格・主格以外の意である)。これは「五年でも十年でも」の意と解したわけである(「が」が「でも」と呼応するとの考えには同じ難いがここでは措く)。前掲第五版の「でも」は右を無批判に亞いだものと思われる。「も」を「でも」とした理由はこれ以外には推測し難い。なお、この例の場合、

五年が十年でも。

を「…が…でも」の意と説明して何の意味があるのか。これでは全くの同語反復に過ぎず、また「呼応」によるなんらの変化も見られない。(尤も、「も」が「でも」に変るのであれば、右は「五年が十年で—でも」となるべきものであるが、氏がそのように解していたかどうかは明らかではない)。

右は次の如く解すべきものであろう。この「十年でも」の「で」は肯定判断(断定)を表す助動詞、「も」は副助詞と考えられるから、これは

銀がすまぬ間は、五年が十年であつても……。

の意と解される(筆者は原典未見につき、これ以上は不明)。右の如く「十年でも」の部分は叙述性をもつから、問題部分は主述関係を含む条件句即ち連用修飾節であり、従って「が」は従属節中の主格ということになる。(節を含む文全体の述語—右「……」の部分—は

に位置すべきものではない。

この点はブランチ⑥も同様であって、「三十二文が買つて来い」は「が」の下の体言が省略されているに過ぎない。これはもと第四版「格助詞」(四)で「下の体言が省略されたもの」の②の例なのである。そしてその①が次の二例である。

この歌はある人のいはく、柿本人麿がなりと。(古今集秋上・四・二二一・左注)

いかなれば四条大納言のはめでたく兼久がはわろかるべきぞ。(宇治拾遺・一・一〇)

なお、第五版では右二例を「が」の①連体格の⑦「所有・所属を示す。後の体言が省略された形で使われる場合もある」の例文として入るのである。右二例と問題の一例とがその所属を異にする理由は到底理解し難い。

更に、「が」の①連体格の④では「後に来る語の数値を具体的に示す」として

伎、好色伝授「一貫が酒を売りたさに」

を挙げているが、これと⑥「代価を表す語を受け」た「三十二文が(分)買つて来い」との間に如何なる逕庭があるのか。

次にブランチ④は、④後の「も」と呼応して⑤「…が…でも」の意、と言う。なんとも不思議な説明ではないか。これは

……が……も

という表現形式において、「が」は「も」と呼応して

……が……でも

の意味を表す、というのである。しかし、先ず、④「が」が他の語と「呼応」するなどということがあり得るのか。また次に、⑤「も」が何故に「呼応」によって「でも」となるのか(なお、この「も」は前掲三例文の「にても」「までも」「でも」からそこに共通する「も」を抽出したものであろう)。

先ず④について言う。日本語において通常「呼応」というのは、陳述副詞が用いられた場合にそれに応ずる陳述(否定・推量・仮定等)が現れる現象や係り結びの現象を指す。呼称に即して言えば、上に或る一定の語(即ち「呼」)がある時、下(述語)が一定の表現形式

件と解しえないことは言うまでもあるまい。

要するに、①の〈語義〉は論理以前である（なお、氏の対象語に対する見解については第三節で詳説した）。

## 八

以上、本稿の中心である「が」の「主格」「対象語格」の場合について検討した。以下、格助詞「が」のその他のブランチ③～⑥を一瞥する。

③活用語の連体形に付いて、その動作主体との位置関係を表す。

○万二〇「白波の八重折るが上に」

○源桐壺「高麗人の参れるが中に」

④後の「も」と呼応して「…が…でも」の意。

源葵「三つが一つにても、あらむかし」

浄、傾城無間鐘「いつがいつまでも」

○伎、傾城浅間獄「銀がすまぬ間は、五年が十年でも」（一例略）

⑤（後に続くべき語を省略して）驚きや非難の意を込めて示す。

○狂、長光「あのすつばめが。あの横着者めが」

「あの人が。信じられない」

⑥代価を表す語を受けて、それ相当の分量を表す。「…分」の意。

○黄、廬生夢魂其前日「緑青と丹を三十二文が買つて来い」

ブランチ③は要するに「連体格」の一用法である。従って、これは決して①の「連体格」、②の所謂「主格」の両ブランチと同レベル

ということになる。「が」は主体であり、かつ原因・条件なのである。第五版の例で具体的に言えば、

故郷が恋しい。

この本が私には面白い。

歩くのが楽しい。

において、「故郷」「この本」「歩くの」は、それぞれ情意「恋しい」「面白い」「楽しい」をもたらした主体であり、かつその原因・条件だということになる。到底尋常の論ではない。尤も、氏にとってはこれはなにも不思議なことではない。これに関して次に第五版の格助詞「の」のブランチ④を引用する（傍線筆者。例文略）。

④もたらした主体を示す。

㊦・㊩・㊪引用略（いずれも「主体を示す」もの）。

㊫対象を示す。

右の如く「の」は主体であり、かつ対象なのである。なお、ここでは「対象」（対象語に相当する）という語を使っている。「が」についてはそれを使いたくないというだけのことなのであろう。これではまともな検討の対象たり得ない。

本題に戻り、いままじ第五版の用例について見る。次は「可能」の例である。

本が買える。

この「が」が「原因・条件」を表すなどということは到底何人の容認も得られまい。勿論これは「本を買えることが出来る」の意であって、「本」は「買う」の「対象」を意味する。因みに次は文献⑯において対象語を問題にしている部分の一節であるが、ここでは「字が書ける」など、可能を表す言い方の場合、その対象となる内容を「が」で指示する（二四頁。傍線・太字筆者）としている。もはや、滅茶苦茶としか言い様がない。（なお、「本が買える」の「が」が「買う」を「もたらした主体」を示すとすれば、右は「本が（本を）買うことが出来る」という不条理を意味する）。

前半の古語の四例（第一項所引）は第四版における「対象語」乃至「主格」の例を転用したものであるが、これらの「が」を原因・条

(1) この実験は彼が私の指示でやったものだ。

彼が私に認められたには訳がある。

お前が行け。

君がやりなさい。

(2) 弟が先生に叱られた。

君が父に信頼されている理由。

ここも①と同様、Ⅱは無用・不当である。そして、Ⅱを除外すれば〈語義〉⑩には「話し手以外に付く」以外何も残らないから自らのブランチは瓦解するであろう。

以上、①・②によっては多くの例を包摂し得ぬことを確認した。右はただ恣意的・観念的に文言を操っているだけなのであって、実に蕪雜極まるという他はない。この信じ難い妄説の根本的な理由は前述「複合誤解」にあることを再度確言しておく。

## 七

以上、ブランチ②の⑦について見た。次は②の④に進む。先ず、その〈語義〉を再掲する。

②後に述べることをもたらしたものを示す。

④後の情意を表す形容詞、可能の表現などに続け、その原因・条件となったことを示す。述語の対象を示すとらえる説もある。  
(下略。傍線筆者)

右波線部に見る如くこのブランチは通常「対象語」とされるものであるが、ここではその「が」を原因・条件を示すとしている。この捉え方はここ第五版で突如現れたものであり、氏の他の著述にはない。

ところで、右②の「もたらしたもの」とは既述の如く「もたらした主体」を意味する。よって右の「が」は

②後に述べることを、即ち述語の内容(情意)をもたらした主体を示し、かつ④その原因・条件となったことを示す。

によって二分したものであった。とすれば、すべての用例は当然そのいずれかに属することになる筈であるが、右は更にそれぞれ次の波線部Ⅱによって一部に限定されている。

① I 話し手に付き、Ⅱ自ら進んでその事態をもたらしたものを示す。

右の「自ら進んで」とは「自ら積極的に」の意であろう。従って、「話し手に付く」場合であっても、Ⅱによってここには少なくとも

(1) 話し手自らの消極的な行為の場合

(2) 話し手以外（乃至外部的事情）が事態に関与する場合

は含まれないことになる。即ち、次の如きは①の埒外となる。

(1) 已むを得ず私が言う。

仕方がない俺がやる。

(2) 父の希望で私が家業を継いだ。

俺が大学進学を断念したのは経済的理由による。

僕が先生にほめられた理由。

先に問題とした①の例文「君が黙っているなら、私が言う」も右(1)の例である。以上は、自ら前記Ⅱの限定の無用にしてかつ不当なるを示す。

②も右①同様の限定が加わる。即ち、②は「I 話し手以外に付き、Ⅱ話し手が関わらずに起った事態のもとになったものを示す」ものであるから、「話し手以外に付く」場合であっても、Ⅱによってここには少なくとも

(1) 話し手が関与する場合

は含まれないことになる。なお、

(2) 話し手以外が関与する場合

は問題となっていないが、これについては全く念頭にないものであろう。よって、次の如きは②の埒外となる。



物語の登場人物に関わる「事態」について「作者」の関与の有無が問題になるなどということがあり得るのか。この異常な説明を理解し得る読者がどこにあるか。(なお、この例は文献⑭でも取り上げているが、その非については既に第一節十項で述べた。ここではそれに「話し手」の問題を持ち込んで一層の迷妄を加えたのである)。

第四例は次の抄であるがこれについては、もはや、検討の意味を認めない。

小野小町が事、極めて定かならず。衰へたる様は「玉造」と言ふ文に見えたり。この文、清行が書けりといふ説あれど、高野大師の御作の目録に入れり。(徒然草・一七三)

以上、右の〈語義〉が如何に日本語の実際から乖離した無稽の臆断であるかを確認した。ここで右四例の「が」の意味を一括、確認しておく。第一例は連用修飾節(条件句)中の主語、第二例は連体修飾節中の主語、第三例は同格、第四例は単文の主語を表す。これが「が」の文法的な意味である。先の〈語義〉は全く何事をも説明していないのみならず、こうした「が」の機能を覆う妄言である。

次に現代語の例として「雨が降って来た」以下五例を挙げているが、これについても、何人も、これらの「が」が②述語の内容を「もたらし」、それを⑦「生み出したものを取り出して示す」ものであり、更に、⑩話し手が関与していない事態のものになったものであるなどと考えることは絶対にない。例えば、

雨が降って来た。

海が美しい。

油が切らしてある。

における「雨」「海」「油」がそれぞれ「降って来た」「美しい」「切らしてある」を「もたらし」「生み出したもの」である、などするのは尋常の思考ではないからである。また、ここで「話し手」の関与の有無が問題とされる理由も全く理解し難い。なお、右第三例は油が切れている。／油を切らしている。

というのが普通であろう。何故、殊更かかる例文を挙げるのか。なお、最後の「急に予定が変更した」も

第一例に㊦及び㊩の〈語義〉を適用すれば、この「が」は

(話し手以外「日」に付いて)話し手が関わらずに起った事態「隠る」のも、と、  
取り出して示したものである。

ということになる。けれども、日本人がかかる錯雑極まりない解釈をすることはない。右は、「話し手」の「関与」如何に執着した結果である。「話し手」との関係を断ち、一言、「日」は「隠る」の「主語」とすればそれで済むことではないか。

第二例はまたしても「吾妹子が」の例であるが、これも次の様になる。

(話し手以外「吾妹子」に付いて)話し手「旅人」が関わらずに起った事態「梅ノ樹ヲ植エル」のも、と、  
み出したもの「吾妹子」を取り出して示したものである。

しかしながら、すべての日本人はこれをただ素直に

吾妹子ガ植エタ梅ノ樹

と受け取るのみである。何人も右の如く持って回った、くだくだしい解釈をすることは絶対にならない。

因みに言う。この歌は氏の助動詞「き」の説の最も枢要な論拠となったもので、既に指摘したように実にしばしば、まさに繰り返し、繰り返し、食傷気味に引用されたものであるが、ここでは常に旅人の、亡き「吾妹子」追慕、妻の不在を嘆くものと説明されていたのである。しかるにここでは、旅人は、吾妹子がああ梅の樹を植えたことは自分には関わりのないことだった、と詠っているというのである。これを見ても右が如何に場当たりのものであるかが知られよう。(この「が」の文法的な機能は「吾妹子が植ゑし梅の樹」の部分についてのみ検討されるべきものであるが、ここでは氏の主張との関係で一首の解釈に及んだ)。

第三例の『源氏物語』冒頭の文は地の文であり、話し手は作者(物語の語り手)ということになる。従って、この「が」の具体的な意味は次のようになろう。

(「作者」以外「いとやんごとなき際にはあらぬ(人)」に付いて)作者が関わらずに起った事態「すぐれて時めきたまふあり」の  
も、と、  
それを生み出したもの「いとやんごとなき際にはあらぬ(人)」を取り出して示したものである。

何人も自らの誕生をもたらし、それを「生み出す」ことは出来ない。

続いて現代語の一人称の例を挙げる。

僕が生まれたのは東京オリンピックの年だ。

俺が白寿まで生きることはいらう。

私が癌になる可能性は高いかも知れない。

わしが死んでも戒名は不要。

右はいずれもおおのずから「ナル」ことを意味するものであって、みずから「スル」ことを意味するものではない。ましてこれは、如何に強弁しても「自ら進んで、それをもたらしたものを」を示すものではない。

## 五

⑱に進む。ここで改めてブランチ②の㉞及びその下位分類である⑱の〈語義〉を併記して示す。

㉞ それを生み出したものを取り出して示す。

⑱ (話し手以外に付いて) 話し手が関わらずに起った事態のもとになったものを示す。

㉞は謂わば、他動的な主体を意味し、⑱は謂わば、自動的な事態のもとになったものを意味する。即ち、両者は明らかに齟齬し、矛盾する。よって、㉞は⑱を包摂し得ない。つまり、右は基本的に成り立ち得ない。

例文の中、先ず古語の例を再掲する。(○印は第四版で「主格・主語」の例)

○記上「青山に日が隠らば」

万三「吾妹子が植ゑし梅の樹見るごとに心むせつつ涙し流る」

○源桐壺「いとやんごとなき際にはあらぬがすぐれて時めきたまふありけり」

○徒然草「この文、清行が書けり」

「僕がポタージュ、君がコンソメ」というのも、卓上の皿のうち、これには誰が、それには誰がと示す働きをしている。(文献⑥ 一五二頁。傍線筆者)

と説明するのは全く不可解。「が」の規定も例文の説明もほとんど意味不明であり、蛇足である。

因みに、右の「が」はいずれも所謂未知の情報を示すものである。とすれば、これは直ちに次の問題に繋がる。即ち、②の例文の

彼が山田さんだ。

は、例えば「どなたが山田さんですか」への答えであり、「が」が未知の情報を示すものであることは言うまでもない。これもまた①・②の分類が実際にそぐわぬことを判然と物語る。なお、これらは例文解釈の杜撰さを示すものでもある。

さて、「多く話し手を指示する語に付く」としながら、その例は僅かに前掲の二例のみである。しかも、ここには「自ら進んでそれをもたらしたものを示す」と解すべき例はない。即ち、ここには〈語義〉に適合する例文はただの一例も挙げられていないのである。もとより「が」自体が問題の〈語義〉を表すことはないからそれも当然である。更に言えば、前掲の例文は明らかに〈語義〉と齟齬するのみならず、それを否定する。かかる記述は尋常ではない。

参考までに話し手を指示する「わが」の若干例を挙げておく。

わが背子を大和へ遣るとさ夜深けて暁露にわが立濡れし (萬葉集二・一〇五)

朝日照る佐太の岡部に群れ居つつわが泣く涙止む時もなし (同二・一七七)

つき草の移ろひやすく思へかもわが思ふ人の言も告げ来ぬ (同四・五八三)

大野山霧立ち渡るわが嘆くおきその風に霧立ち渡る (同五・七九九)

鳴く鶏はいやしき鳴けど降る雪の千重に積めこそわが立ちかてね (同一九・四三三四)

右の「が」を日本人が①の〈語義〉によつて解することはあり得ない。なお、次に「わが」に準ずる例を挙げる。

貫之らがこの世に同じく生れて、このことの時にあへるをなむ喜びぬる。(古今集序)

話し手に付く場合に戻り、その第二例の「私がコーヒーだ」について見る。文献⑳には類似の

私がチキンだ。

について次の如く説明している。即ち、これは食事の席で「チキンはどなた？」との問いかけへの答えで、そこにあるチキンは自分が注文したことを表すための発言であるとしている（一八一頁）。これはそのとおりであろう。しかし、続いて

チキンをもたらした者である自分を、「私が」とするのは当然である。

とするのは余計なことであり、かつ不当である。何故、「当然である」と言えるのか。これは、「が」は「もたらしたものを示すものだ」との恣意的な臆断が前提になっているに過ぎない。

ともあれ、右は、「チキンはどなた？」「私がチキンだ（＝チキン（を注文したのは私だ）」という応答の言であってそれ以上なら問題にすべきことはない。

例文の「私がコーヒーだ」も右と同様であってそこに寸分の相違もない。

さて、右は「私が」の場合の例であった。ところで、例えば次の

君が紅茶だ。

彼がビールだ。

の場合は当然㉑の例としなければなるまいが、右と「私がコーヒーだ」との間には如何なる相違も存しないことは自明である。事実、文献⑥の「が」の項では

僕がポタージュ、君がコンソメ。

の例を同一としていた。当然である。これは㉑「話し手を指示する語に付く」か、㉒「話し手以外に付く」かによって分類することが如何に無意味であり、かつ不当であるかを自ら端的に物語るものである。

（ただし、右で「が」を

ある事態に対して、その中心となって関わるものを示す語である。「僕が行く」というのは「行く」中心が「僕」であることを示し、

誰も行かないから、彼が行った。

について見る。これは⑤「話し手以外に付く」例であるから「進んでそれをしたとして責める思いのこもる」例ということになるが、これが何故に「(彼が自ら)進んでそれをした」ことを意味し、更にそこに話し手の「責める思い」がこもることになるのか。これも前例同様

誰も行かないから、(し、ぶ、い、ぶ・已む、なく)彼が行った。

と解することを妨げない。否、むしろ、それが普通であろう。また勿論「責める思い」など寸毫も認め難い。これも「君が黙っているなら、私が言う」の場合と同様、規定の不当を意味するものである。因みに、

誰も行かないのに、彼が行った。

とでもあれば、「(彼が自ら)進んでそれをした」ことを意味するかも知れない。ということは、進んでそれをしたか否かなどということとは文脈(波線部)によるものであって、「が」自体には全然無関係であることを示す。この事実も⑥の無意味なることを確認する。

そもそも所謂「主格」の「が」の文法的な意味は述語との関係においてのみ論すべきものである。即ち、右で言えば、「私が言う」「彼が行った」における「が」の意味が問われるべきものである。換言すれば、場面・文脈に関わる文言を除外して検討しなければならぬ。

場面・文脈によって「が」を説明しようとすれば、忽ち次のようなことになる。即ち、以下はともに「話し手以外に付く」例であるが

イ この実験は彼が自ら進んでやったものだ。

ロ この実験は彼が私の指示でやったものだ。

において、波線太字部の相違によって、イの「が」には「責める思い」がこもることになり、ロの「が」には「責める思い」がこもることとはないことになる。同じく「彼がーやったもの」であるが、二つの「が」の意味にはかかる相違があるというのである。右の「が」の意味は述語との関係(「彼が↑↓やったものだ」)においてのみ論すべきものであること勿論である。これによって前述の指摘の意味が了解されよう。具体的な場面・文脈によるものを捨象することなくして文法は成り立ち得ないのである。これは直ちに前掲(語義)の無意味・不当なるを示す。

くにも「が」には「思い」がこもるのであり、「犬君が悪い」のである。もはや尋常とは言えない。(氏が如何にこの例に執着し、それを如何に解しているかについては既に本稿「上」第三章一・三項及び前記第二節六項で明らかにした)。

しかしながら、では、話し手以外に付く、いま一例の「……彼が行った」が①の例文である理由は何か、と問われれば、筆者は答えに窮する。この例は①bの例文としか解しようがあるまいが、この点については到底筆者の理解の限りでない。その理由は皆目見当がつかないのである(例文の意味については後述)。

#### 四

以下、例文の検討を通して(語義)延いて分類の当否を更に明らかにする。

①a 「話し手」に付く場合の第一例は、

君が黙っているなら、私が言う。

である。しかし、この「が」を、「自ら進んで」即ち「話し手」の積極的な意志によって事態をもたらした、それを生み出したものを示す(取意)と解する日本人はいない。むしろ、これは

君が黙っているなら、(已むを得ない・仕方がない) 私が言う。

の如く解するのが普通であろう。しかも、既述第二節、例文2の

お前達、誰もやらないのか。それでは、俺がやる。それでも、いいのだな。

の場合、この「が」は「自分ではやりたくない」「他に期待する」意味だと、力説していたのではなかったか(類例、第二節、例文7)。これが右の例示と矛盾することは余りにも明白である。

ところで、例文の「君が黙っているなら、私が言う」自体は日本語として尋常、普通の表現であり、正当な日本語である。にも拘らず、①aの規定とは齟齬した。ということは規定の不当を意味するとして間違いあるまい。この点については後にまた触れる。ここで、序でに第三例の



かつ当然なのである（なお、右は、父が実際に自ら作業をして家を建てた場合をも意味する）。傍線部③は表現（自然な言葉の感覚）と事実（実際の行為者如何）との関係についての認識を欠くところから来る無意味な論議である。（文献①では結局はこの「が」も「もたらしめたもの」を示すとするのであるが、これについてはもはや取り上げることはしない）。

ただし、いまし補足すれば、右は、実際の行為者を表す「父が詠んだ歌」「父が見た映画」等の例と同じ「が」で表現している。ところで、氏は、言語の形式面を重視し、しばしば次の様に述べていた。

一つの言語形式「が」の表す論理は一つであるはずだ。（文献⑦二三八頁他）

これが、氏の「考えの根本」なのであるから、先の例文の「父が建てた家」の「が」を殊更右と区別するのは明らかに自家撞着である。そして問題の「私が歯を抜いた病院」の例も右と同様に考えられる。要するに、右は全然主語否定の意味を持ち得ない。

### 三

次に右⑦の下位分類について検討する。前掲の如く⑦は次の①・②に二分される。

① a (多く話し手を指示する語に付く) 自ら進んでそれをもたらしたものを示す。

② b 話し手以外に付く時は、進んでそれをしたとして責める思いのこもることがある。

③ ii (話し手以外に付いて) 話し手が関わらずに起こった事態のものになったものを示す。

右は要するに、

① 「が」が話し手に付く……話し手が進んですることを表す。

② 「が」が話し手以外に付く……話し手が関わらないことを表す。

というだけの事である。これで、「が」の「主格・主語」の用法のすべてを説明し得るのであれば、これほど結構なことではない。ただし、この、実にたわいのない規定は単に観念的・思弁的な、空疎な拵えものに過ぎない。そのことは以下に簇出する問題によって寸分の疑いもないものとなる。

○浄、宵庚申「若いものの中へつらが出されませうか」

「故郷が恋しい」

「この本が私には面白い」

「歩くのが楽しい」

「本が買える」

## 二

先ず右の〈語義〉について見るに、

②後に述べることをもたらしたものを示す。

⑦それを生み出したものを取り出して示す。一般には主語を示すとするが……。

という（第一節冒頭に引用済）。一瞥して明らかかなように、これは先の『あゆひ抄』の誤解、即ち【山口流「物実」説】そのものである。これは直ちに右の規定の根本的な謬妄を意味する。

ここで、右⑦の点線部「一般には主語を示すとするが」云々の一文について触れておく。「私が歯を抜いた病院」の例では「私」は述語の主体ではないから、「が」は主語ではない、とする。氏はこれを主語否定の傍証としたものであろう。しかし、そもそも主語を述語の主体——この場合は直接の動作主を意味するものと思われる——と限定する説が何処かにあるのであろうか。右は前提もその傍証（例文）もともに取るに足りないが一言する。文献①に類似の「父が建てた家だ」についての説明があるのでそれを見る。

「建てた」の主語はと問われれば、①当然、主語は、「父」と答えるであろう。②最も自然な言葉の感覚である。そして、議論は、③その主語となるものが、実際の行為者ではないにもかかわらずという問題となる。（一一頁上）

右について一言する。この「が」は①主語と解するのが当然であり、②それが最も自然な言葉の感覚である、という。とすれば事はこれで終りなのである。父が実際に、柱を削り、釘を打ったのではなくとも、右の如く表現するのは現代日本人にとって極めて自然であり、

として責める思いのこもることがある。(a・bは筆者補)

源若紫「雀の子を犬君が逃がしつる」

「君が黙っているなら、私が言う」

「誰も行かないから、彼が行った」

「私がコーヒーだ」

② (話し手以外に付いて) 話し手が関わらずに起った事態のもとになったものを示す。

○記上「青山に日が隠らば」

万三「吾妹子が植ゑし梅の樹見ること心むせつつ涙し流る」

○源桐壺「いとやんことなき際にはあらぬがすぐれて時めきたまふありけり」

○徒然草「この文、清行が書けり」

「雨が降って来た」

「海が美しい」

「彼が山田さんだ」

「油が切らしてある」

「急に予定が変更した」

①後の情意を表す形容詞、可能の表現などに続け、その原因・条件となったことを示す。述語の対象を示すととらえる説もある。現代語では「が」の代りに「を」の使われることもある。

○万二〇「母を離れて行くが悲しさ」

○天草本平家「平家の由来が聞きたいほどに」

○浄、鐘権三「早いが好きなら、この舟、初夜が鳴ると出します」

項に挙げた時枝氏の著述に譲ることとする。

なお、(1)の「○○が―述語(連体形)」以外の例、特に(2)・(5)の述語を「形容詞終止形」によって終止する例は「が」が「連体格」の制約を脱し、完全に「主格(対象語格)」用法を獲得した事を意味する。その意味でこの例は重要である。またこれは現代語の

母のいないのが淋しい。

故郷の復興したのが嬉しい。

等の先駆をなす早期の用例として興味深い。

#### 第四節

##### 一

第一節から第三節までの検討を基に、『広辞苑』第五版の格助詞「が」の問題を具体的に見てゆく。

プランチ①の「連体格」の部分はほぼ第四版を承け特に問題がないから措き、直ちにプランチ②に入る。プランチ②は通常「主格」とされるもの(第四版の「主格」に相当する内容)であるが、ここでは「主格」(延いて「主語」)用法が全面的に否定されている。(以下、第四版を承ける例文の上部に○印を附す)。

②後に述べることをもたらしたものを示す。

アそれを生み出したものを取り出して示す。一般には主語を示すとするが、主語を述語の主体ととらえるとする。主体とならない。「私が歯を抜いた病院」のような言い方もある。(中略)

① (a) (多く話し手を指示する語に付く) 自ら進んでそれをもたらしたものを示す。 (b) 話し手以外に付く時は、進んでそれをした

右Bの「が」については夙に先学によって明らかにされており、詳細はそれに譲る（石垣謙二「主格『が』助詞より接続『が』助詞へ」。ここでは、この「が」は「連体助詞より主格助詞への過渡的狀態を示すもの」とされる）。

次に中古の対象語の例を示す。「が」はここで更に新たな用法を見せる。

C(1)「あないとほし。翁の侍る夜しかもかう（女君の）病み給ふがわびしき」（落窪物語・卷二）

(2)「……」など（道隆の）の給ふがをかしければ、（女房達）笑ひぬれば、「まことぞ。をこなりと見て、かく笑ひいまするがはづかし」などの給はするほどに（枕草子、関白殿二月廿一日に）

(3)「なにか。（夕顔の始末を）ことごとしくすべきにも待らず」とて（惟光の）立つがいと悲しく思さるれば、（源氏）「便なしと思ふべけれど、いま一度、かの（夕顔の）亡骸を見ざらんがといふせかるべきを、馬にてもものせん」との給ふを（源氏物語・夕顔・

大系一・二五九）

(4)（侍従）「（末摘花を）見たてまつりおかんがいと心苦しきを」とて（同・蓬生・新編二・三三五）

(5) 夜中ばかりに初雪は降りながら、月の明かきがをかし。（四条宮下野集一四九、詞書）

(1)で「わびし」の感情の主体（主語）は「翁」即ち「典薬助」、その対象（語）は女君の「病み給ふ（こと）」である。

(2)の第一例、「をかし」の感情の主体（主語）は女房達、その対象（語）は「道隆」の「の給ふ」ジョーク（引用略）である。第二例、「はづかし」の感情の主体（主語）は「道隆」、その対象（語）は「女房達」の「をこなりと見て、かく笑ひいまする（こと）」、即ち「女房達」の嘲笑である。なお、これも道隆がふざけて言ったものである。

要するに右の「が」を対象語格と解すべきことに何の疑念もない。(3)・(4)も全く同様に考えられるから説明は省略する。

(5)は時枝氏の言う「主観客観の総合的表現」と見るべきものかも知れないが、降雪中にも拘らぬ月の明るさに興をそそられたものとして、この「をかし」は主観的な意味合いが勝るもの（「おもしろし」「めづらし」に近い心情か）、即ち主体の情意の表現と解しておく。（時枝氏が対象語の考察に關し、一部の形容詞の意味を「主観客観の総合的表現」即ち、主観的な情意と客観的な属性との総合と解するのは重要な卓見であるが、山口氏がこれについて言及することは一切ない。従って、この問題は氏には無縁であるから、その詳細はすべて前

八

最後に上代・中古の対象語の例を一瞥する。先ず『萬葉集』の例を見る。

A 出でて行きし日を数へつつ今日今日と吾を待たすら母がかなしき(五・八九〇)

塵泥の数にもあらぬれ故に思ひわぶらむ妹がかなしき(一五・三七二七)

国々の社の神に幣まつりあがこひすなむ妹がかなしき(二〇・四三九一)

大野晋氏は右の第一・第三例の二例他を引き、

この「母がかなしき」という新しい形式こそ、今日の「故郷が恋しい」という、ガが情緒の対象を表わす表現形式の先祖なのである。そしてまたこれから「水ガ飲ミタイ」という表現法も展開して来た。(「主格助詞ガの成立(上)」『文学』一九七七・六)

としている。右は「が」が「母」「妹」等体言を承ける例であるが、次いで「が」が活用語の連体形を承ける様になると以下の新たな表現形式が出て来る。

B 筑紫船いまだも来ねばあらかじめ荒ぶる君を見るが悲しき(四・五五六)

夕月夜影立ち寄りあひ天の川漕ぐ舟人を見るが羨しき(一五・三六五八)

鴨頭草に衣いろどり摺らめども移ろふ色といふが苦しき(七・一三三九)

愛しと思ふ吾妹を夢に見て起きて探るに無きがさぶしき(一一・二九一四)

遠くあらばわびてもあらむを里近くありと聞きつつ見ぬが術なさ(四・七五七)

前掲Aの場合を含め、右はいずれも「が」の係って行く語は形容詞の語幹に体言的接尾語「さ」の附いたものであり、詠嘆的叙述性を持つ(山田文法の「喚体句」に相当する)。そしてAの「母」「妹」、Bの「見る(こと)」「いふ(こと)」「無き(こと)」「見ぬ(こと)」等はそれぞれAの「かなし」、Bの「悲し」「羨し」「苦し」「さぶし」「術なし」という情意の対象をなす。Bの二、三について訳文をもつて示せば「よそよそしい君を見ることの悲しさよ」「天の川を漕いでゆく舟人を見ることの羨しさよ」「変わりやすい色ということの苦しきよ」の意味である。

洞察とによって、国語の真相に肉薄することを努力するばかりである。

解釈を主とした此の論稿は、いわば、古典の言語を、読む為に整理組織した事となる。読む為に整理された言語の法則は、言語の法則の客観的体系化、即ち文法組織の示す処と完全に一致すべきであって、その間に距離があるべき筈がなく、又読む為の整理は、国語現象の反映でこそあるべきで、決して個人的であり、主観的であることは許されない。

② 解釈説に於いて、私が何処迄も追求したいのは、解釈の根拠である。根拠なき解釈説は、幾度繰返しても、結局砂上の楼閣に等しく、進展の道がない。(記号・傍線筆者)

ここに氏の研究の立場・理念が語られている。筆者はこの文章の紙背に、氏の並々ならぬ情熱を感じるのである。

右論文の「研究資料」「研究対象」は『源氏物語』の「形容詞」であるが、その引用は実に約一七〇例に及ぶ。その多数の用例についての確な解析が加えられているのである。更に現代語への言及もまた多数に上る。まさに傍線部①の言の如くである。かかる対象への沈潜と洞察とは決して短時日になし得ることではない。

傍線部②は解釈説のあるべき姿を道破したものであって、これ以外に拠るべきものはない。なお、これに関しては前掲『古典解釈のための日本文法』初版の「はしがき」に意を尽した説明(五頁に及ぶ)があることを言い添えておく(増訂版再録)。

時枝氏の「対象語説」は如上の周到、克明な研究の上に成るものである。しかるに山口氏は、理不尽な自説と時枝説に対する誤解をもとに、それを「非論理的な思考」と断ずる。まさに言語道断、論外の妄批・暴論と評するを憚らない。山口氏の対象語否定に何ほどの用意があるのか。有り体に言えば、「よくもこんな口を」と思うのである。

時枝氏の研究と山口氏の言説との間には、対象への沈潜、洞察の深淺において、天地の懸隔、雲泥の差異があり、まさに比較を絶する。山口氏は右の時枝氏の論を心して熟読翫味すべきである。

(なお、時枝氏の該論は遠藤嘉基・塚原鉄雄著『例解古典解釈文法 別記』(中央図書。昭和三五年一〇月)に転載されたものによった)。

氏の結論的な見解を見ることが出来るが、右に先んじ、これらの根柢をなす重要な次の論文がある。

「語の意味の体系的組織は可能であるか」(昭和十一年三月。「京城帝國大學文學會論纂第二輯」)

右は、語の意味の理解の根柢を体系的に追究した論文であり、対象語の問題もここに具体的に詳説されている。ただ、この論文は現在極めて稀少となつて、容易に披見出来ない。そこで、以下その概略を紹介する。

## 序 説

- 一 語の意味の研究史の概略と本居宣長の位置、その研究方法
- 二 宣長の研究に認められる方法上の不備と語の「意味体系」の想定
- 三 研究資料と研究対象

## 本 論 語の意味の理解の前提となる種々な言語現象の観察

- 一 形容詞の主語と対象語
- 二 形容詞の情意性意味と状態性意味
- 三 対象語と形容詞の意味の関係
- 四 形容詞の述語格と副詞格との間に存する意味の差別、特に誤られ易い連用形の用法について
- 五 連用形副詞格に類似する話者の情意の表現法
- 六 形容詞の修飾格、及び述語格を保持する形容詞の連体形

## 付 記

右の目次を一瞥してもその論の長大にかつ周到・精緻なるを窺うことが出来ようと思う。

次は右の「付記」(事実上の「結語」)からごく一部を飛び飛びに抄出したものである。

私の国語研究への指針は、方法論でもなく、哲学理論でもなく、又与えられた見地でもない。①只管に国語現象への沈潜と、深い

②について一言する。「一言語形式は一論理・一意味を表す」というのは、謂わば氏の金科玉条であり、氏の主張のほとんど全てに見られるものであるが、この素朴な確信は全く観念的なものであつてなんの根拠も認められず、まさに幻想というに近い。次に示す「が」の用法の実際がそれを端的に物語る。即ち、「が」は

格助詞（連体格・主格）

接続助詞

終助詞

接続詞

等の用法を持つ。更に、格助詞中の連体格・主格、接続助詞、終助詞はまたそれぞれ細分された各種の用法を有する。そして、歴史的に見ては右の掲載順に各用法を派生したとするのが現今共通の理解であろう。これが日本語「が」の実際である。また、同様のことは類似的助詞「の」の場合に限らず多くの助詞・助動詞についても言い得ることである。

氏の主張はこれを「形式と論理の矛盾」として真つ向から否定することに連なる。しかも、これは同時に後述『広辞苑』第五版（及び『大辞典』）の「が」の記述を全面的に誤りとするものでもある。氏に果たしてそれだけの認識、自覚があるうか。右の主張が如何に日本語の歴史的事実を無視し、かつ如何に重大な自家撞着を含むものであるかは寸毫の疑いもない。幻想はここに根柢から崩壊する。

③について言う。論拠となつた①・②が完全に否定された以上、③が容認出来ないのは当然の帰結である。のみならず、③自体が時枝氏の「対象語説」の詳細を知らぬ、まことに放恣な放言であつて、到底まともに取り上ぐべきものではない。このことは以下の時枝説の紹介によって直ちに明白となろう。

## 七

時枝氏の対象語説は『國語學原論』（昭和一六年）、『日本文法 口語篇』（昭和二五年）、『古典解釈のための日本文法』（昭和二五年）増訂版昭和三四年）、『古典の解釈文法』（昭和二八年）、『日本文法 文語篇』（昭和二九年）等によって知られる。これらの著書によって

ための日本文法』の該部分は第三項の初めにBとして引用した。

次は右に続くもので、「六『物美』の解釈」と題する項の一節であるが、ここには時枝説に対する最終的な批判の文言が見られる。(文献②は管見に入る限りにおいて氏の「が」の論の最終のものである)。

11 『あゆひ抄』には) 主体・主格・主語などという、日本語にあったとは確かめられない概念は用いられていない。つまり、これら、西欧語で生まれた、日本語には新しい概念が「が」の本質を捉えた正しい解釈を阻害しているのではないか。「が」と同じ形であるにもかかわらず、主格・対象語格とあたかも二つの意味があるように考える非論理的な思考は、主格ということを受け容れたから起こったのではないか。そういう場合は、源を正せばよい。いっそ、主格とか主語とか、日本語の中から捨てたらどうかと考えたのである。(五六頁下)

ここでは時枝説を「非論理的な思考」と断ずる。これには愕然とし、絶句した。これは、氏の「直接教えを受けた時枝先生」(文献②三頁)に対する非礼な妄言の故ではない。純粹に学問上の問題としてである。時枝氏の対象語説の由来については後に詳述することとし、以下、先ず山口氏のこれまでの見解を概括する。

如上の氏の説の根幹を簡条的に示せば次のようになる。

- ① 「が」は述語の内容を「もたらすものになったもの」を表すもので、主格・主語ではない。
- ② 言葉の論理は言葉の形式と合致する。一言語形式は一論理・一意味を表す。
- ③ 「が」を主格・対象語格と区別するのは非論理的である。

基本的な論理は右に尽きるが、結論を先にすれば、筆者は右を全面的に否定する。先ず、①・②について見るにこれはともに全くの誤解であって毫も論拠としての意味を持たない。以下、それについて略述する。

①は『あゆひ抄』の根本的な誤解に基づくものであるから、ここでその非を繰り返すことはしない。

勿論「それを使う人」を指すであろう。しかしながら、通常、日本人が表現（理解）に際して、この「が」は主格、この「が」は対象語格などと意識することは絶対でない。否、「が」に限らず、日本人が文法を意識しながら日本語を話す（聞く）などということはあり得ない。しかも、例えば、AとBとを「区別」する、あるいはその「同一性」を認識するということは両者の比較対比によって得られることであるが、比較のためにはその前提としてA及びBが既に対象化されていなければならない。ところで、対象語の用例は遅くも平安時代に遡る。とすれば、平安時代の物語作者等が既に「が」の二種即ち「主格」と「対象語格」との用法を対象化し、その「同一性」を認識していたことにならねばならない。けれども、そんなことがあり得ないことは言うまでもなからう。初めに空論とした所以である。（氏は主として現代語の場合を問題としているものようであるが、その場合も同じことである）。

時枝氏は「言語に対する立場」として

一、主体的立場——理解、表現、鑑賞、価値判断

二、観察的立場——観察、分析、記述

の二つを挙げる（『國語學原論』第一篇総論四）が、「が」を主格・対象語格と区別するのは右二の「観察的立場」即ち「観察、分析、記述」する、謂わば研究者の立場からすることである。先の①・②にはこの認識が全く欠如している。

更に、①・②が日本語の歴史的事実を全く無視したものであることは後述の概括によって明々白々、寸分の疑いもない。

次に後半部③を見る。ここでは、対象語の問題解決の手がかりになったのは時枝氏の説明中の「機縁」という語であり、それと結び付いたのが『あゆひ抄』の「物実」である、という。これを簡単に言えば、

「物実」＝述語を「もたらしたもとなるもの」＝述語の機縁

ということであろう。氏は右の如く解することによって長い間の疑問が解決したという。しかし、『あゆひ抄』の「物実」についての右の解釈は既述の如く全くの誤解である。ただし、右によってこれが氏の「対象語格」解釈の重要な拠り所になったことが知られる。「が」を「物実」（述語を「もたらしたもとなるもの・もたらしたもとなるもの」とする氏の説にとって「機縁」という語はまことに都合がよかったのである。その故に、時枝氏の「機縁」であり、感情の志向対象であるとの説明から「機縁」のみを取り出したのである。（『古典解釈の

9 「が」について）主格の解釈を廃し、後に述べる内容をもたらずもとのものを指示するという、本書の考え方を取るならば、無理なく説明できるのであって、その説を提唱したい。（一四七頁。括弧内、筆者の補）

右が文献②第三章「主語をどう考えるか」の「八 対象語格といわれる『が』の結論であり、自説によれば『が』が「無理なく説明できる」という。凝結した先入観の前には如何なる無理・不条理も存しない。これはまさに信念である。否、【山口流「物実」信仰】と呼ぶべきか。信仰であれば、もはや論理の埒外に属する。

## 六

次は文献②「日本語の主語の論理」中の「五 時枝の『対象語格』の一節（抄）である。

10 ① 何故、主格・対象語格と区別するならば、そこに同じ「が」を用いたのか、これは主格、これは対象語格と区別する発想があったならば、同じに「が」を使わず、別の語を用いて然るべきではないのか、同じ「が」を用いたのは、やはり、そこに同一性を認識したからではないのか、その疑問から離れられなくなった。

② 同じ「が」であるのに、主格と対象語格を区別する、語の形にそれを使う人の意識が反映しない解釈をしていいのかということである。その疑問を持ち続けていた。

③ その解決の手がかりとなったのが、まず、時枝が対象語格を説明した中で、対象語は述語に述べることの機縁であるという解釈に触れたことである（『古典解釈のための日本文法』）。これが、一時期心に残ったのであろう。それと結び付いたのが先に示した『あゆみ抄』の「物実」である。（五五頁下。傍線・太字筆者）

右の前半部①・②を簡約すれば次のようになる。即ち、日本人は、主格・対象語格について「区別する発想」を有せず、その「同一性を認識した」から同じ「が」を用いた。主格・対象語格を区別するのは語の形に「使う人の意識が反映しない解釈」であって認め難い、というのである。

繰り返し述べたように、これは全くの空疎な形式論であり、甚だしい誤解である。右の「発想」・「認識」・「意識」する主体はここでは

そして、⑥のように考えた時、一つの形式「が」は一つの論理を表すことになる。(第一章「日本語の論理」二四頁。段落筆者)

第一段落の内容は前掲2・3・4・5と同様の観念論であり、ここでは措く。第二段落はそれに基づく自説の主張であるがその例文は

① 花が咲いた。

② 水が飲みたい。

の二種である。ここで注意されるのは①の「体言・が―動詞」即ち通常「主語―述語」とされる例と②の対象語の例とを同一としていることである。従って、右に既述の例文を加えて言うと、次の三種の「が」は全て「事柄をもたらしもなくなったものを指す」ということになる。

(1) 花が咲く。 車が通る。 犬が吠える。

(2) 景色が美しい。 空が高い。 心が豊かだ

(3) 水が飲みたい。 故郷が懐かしい。 母が恋しい。

右は要するに、

A 一形式は一論理を表す。

B 「が」は「物実」(山口流)である。

との首信を強引に当て嵌めたものである。けれども、A・Bがともに根本的な誤解に基づく独善であることは既に言うを要しないであろう。氏はかかる主張をもとに、これが①「日本語の『が』の論理」であり、また、これによって②一つの形式「が」は一つの論理を表し、「形式と論理の矛盾」もないと揚言する。しかしながら、日本語の実際を説明し得ぬ「日本語の論理」などというものはない。

なお、右の解釈をもとに、「が」を「発生格」「由来格」などと称しているが、これは単にこの場の思いつきの域を出ない。事実「発生格」について自ら「それは余りふさわしくない名である」としている(本文献②一〇八頁)こともそれを証する(第二節末尾既述)

なお、次も文献②の一文である。

ということになる。ではこの「空が—自分に—もたらした」—「高い」と考えさせる—もの」とは一体何を意味するのか。しかも、この説明と冒頭①の

「空」が—述語の内容、「高い」を—もたらした。(取意)

という説明とが別義であることは明らかであろう。これでは適当に言葉を操っているだけという他はあるまい。氏は果たして右の文言の意味を認識しているのであろうか。

乙の不当も勿論であるが、これについては既述1及び6の検討に譲る。

誤謬の根本は右冒頭①の見解にあるが、氏は、この、自らの「主格」「主語」否定の見解を絶対とし、それを対象語(否定)説の根拠としているだけなのである。従ってこれは対象語の問題を正面から論じたものにはなっていない。このことは既に1で述べたとおりである。②は如上の不合理・不可解な論理を基に「主語」「対象語」の区別を一方的に誤解と断じたものである。迷妄に基づく独断・妄批と評する他はない。

## 五

次は文献⑳の記述である。ほとんど従前の主張の繰り返しに過ぎないのであるが新たな問題を含むので一往引用する。

8 主格・対象語格と意味を区別するならば、片方に「が」を使ったならば、もう一方には違う語を当ててしかるべきではないのか。区別するのが正しいとすれば、①一つの形式を二つの意味に使ったことになり、形式と論理の矛盾ではないか。日本語が、このどちらにも「が」を使ったのは、同じ意味と考えていたからであろう。

そこで、②「が」を主格・対象語格を表すと区別するのを止め、③「が」は事柄をもたらすものになったものを指す語と考えた。

①「花が咲いた」であれば「花」があつて「咲いた」が起こる、②「水が飲みたい」であれば「水」があつて「飲みたい」気持ちになるというようである(拙著『日本語を考える』第九章参照)。④それが日本語の「が」の論理である。

もし、これを名付けるならば「発生格」或いは「由来格」などの名称が適当であろうか。

と基本的になんら変わるところはない。要するに、(4)の「私<sup>レ</sup>」は「対象語格」の例ではない。

なお、(5)で「水」が「物実」であり、「飲みたい」が「それを受けたる事」になる」とするのは『あゆひ抄』の根本的な誤解によるものである（既述第一節第二項参照）。「対象語格」の「が」を【山口流「物実」説】によって説明することは絶対に不可能なのであって、筆者は右の主張を全面的に否定する。

因みに、第一例についての「これは合理的な説明である」という自讃の辞には覚えぬ絶句し、やがて噴飯を禁じ得なかった。自説に陶醉しているのであろう。

#### 四

次は文献⑱（『大辞典』）中の「形容詞」の「補説」の内容である。

氏は先ず、「空が高い」「故郷が懐かしい」の「空」は主語、「故郷」は対象語と区別する考え方（時枝誠記説）と、ともに主格とする考え（橋本進吉説）があることを述べ、そのいずれをも一言のもとに否定する。まさに唯我独尊と評する他はないが、以下はそれに続く記述である。

7① 「が」は、「主格」と捉えるよりも、「が」と指示した語の内容が述語の内容をもたらしたと考えるべきであり、

甲 「空が高い」のときは、「空」が自分に「高い」と考えさせるものをもたらし、

乙 「故郷が懐かしい」は「故郷」が自分に「懐かしい」心情をもたらししているのである。

② 「が」を「主語」「対象語」と区別するのは「が」を主格とし、「名詞・が・形容詞」の構文を「主語・が・述語」とする考えが前提になったための誤解である。（二二九頁上。記号及びへ内は筆者の補）

①は先の1及び6の見解と基本的に等しいが、ここでまた新たな問題が出て来る。

「空が高い」「故郷が懐かしい」を右のように持って回った意味に解する日本人は絶対にはない。否、繁簡をおいても右は到底意味不明である。論外であるが、取えて解析すれば、甲は

(a) 「空」が—(b) 自分に—(c) 「高い」と考えさせる—(口もの)を—(d) もたらし(ている)。

(2)の「が」||a||「故郷」の存在を示して、b(それによって「自分」が)「……思いになる」ことを表す。

(3)の「が」||a||「君」の存在が原因・理由となつて、b「私」には「……思いが生じる」ことを表す。

ということになる。三者三様である。なお、(3)の「(私は)君が好きだ」が如何にして「(私には)好きの思いが生じる」などという意味になるのか。「私は」を「私には」とすることは許されない。余りにもいい加減という他はない。

続いて(4)について言う。(4)の「私から」の「から」を(3)の「から」と同じく解することは不可能であるが、この「から」の意味は何なのか。(4)の説明法は他の四例のいずれとも異なる。更に(4)は(3)を含むからそれを代入すると次のようになる。

「私」から「君」がいるから「(私には)好き」の思いが生じる」ということが生じる。

この不可解な論理は先の自らなる帰結である。何故このような非論理なことになるのか。そもそも、(4)の「私が君が好きだ」の「私が」を「対象語格」の例とするのが根本的な誤りなのである。前掲(4)の如き文形において対象語格の「が」が重なることはあり得ない。右は次の意味である(以下の「君が」は対象語。従つて、時に「君を」と置き換えられるもの)。

私が—君が好きなのだ。

同様に例えば「彼が君が好きだ」の場合は

彼が—君が好きなのだ。

の意である。つまり、これらは「誰が—君を好きなのか」「君を好きなのは—誰か」に対する回答であり、「私が」「彼が」の「が」は所謂「未知の情報」を示す。文の構造としては

私が|| (主語) —君が好きだ (述語)

といった主述関係の文である。「君が好きだ」が—ままとりの述語であり、その意味で例えば「問題を解決したのは誰か」「新説を発表したのは誰か」に対する

私が|| (主語) —問題を解決した (述語)

彼が|| (主語) —新説を発表した (述語)

6 例えば(1)「犬がこわい」は、「犬」があつて、それが自分に「こわい」の思いを持たせる。だから「犬」は「こわい」の「物実」である。これは合理的な説明である。(2)「故郷が懐かしい」も同様で、「故郷」があつて「懐かしい」の思いになる。これも「物実」である。(3)「私は」君が好きだも同様であり、「君」がいるから、「私には」好きの思いが生じる。これが、(4)「私が君が好きだ」となったとしても同様で、「君が好きだ」ということが生じるのも、「私」からであるということである。このような例では、「物実」という考え方で説明すれば、「主格」か「対象格」かといった議論は必要でない。……

(5)「水が飲みたい」のような、述語が「(動詞)たい」という文の場合も、「水」が「物実」であり、「飲みたい」が「それを受けたる事」になるが、これも「水」が自分の心に「飲みたい」の気持ちをもたらしたと考えることができる。(文献①二四八頁。記号筆者)右は、「が」は「述語」の「物実」を表す、との恣意的な独断を強引に対象語に適用したものであり、現実性を欠く全くのこじつけに過ぎないが、一往若干の検討を加える。次に右の要を列挙する。

- (1) 「犬」があつて、それが自分に「こわい」の思いを持たせる。
- (2) 「故郷」があつて「懐かしい」の思いになる。
- (3) 「君」がいるから「私には」好きの思いが生じる。
- (4) 「私」から「君が好きだ」ということが生じる。
- (5) 「水」が自分の心に「飲みたい」の気持ちをもたらした。

こうしてみると各例文の説明が全て異なることが知られよう。氏は(1)～(5)の「が」はすべて「同様」に「物実」を表すものであると繰り返し返しているが少しも「同様」でない。いずれも適当に言葉を操った結果であろう。

先ず(1)・(5)について見るに、「犬」「水」はそれぞれ「こわい」「飲みたい」という心情を「持たせ」「もたらした」た主体ということになるが、対象語格の「が」を「物実」即ち「もたらした主体」とすることの非については既に第二項で確言した。

- 次に(1)・(2)・(3)について見る。それぞれ「犬」があつて・「故郷」があつて・「君」がいるから云々であるからこれによれば、
- (1)の「が」＝①「犬」の存在を示して、②それが「自分」に「……思いを持たせる」ことを表す。

を与えて区別するのでは、言葉の、正しい論理が捉えられないことになるのではないか。(二三五頁)

4 「主格」という名称の使用を保留することをしてみたい。そのときは、「主格」「対象格」などと区別する必要はない。一つの言語形式「が」の表す論理は一つであるはずだからである。(同二三八頁)

右は「べき」である、「はずだから」というだけである。なお、以上の、一言語形式は「論理を表す」についての検討は後の概括に譲る。次も文献⑬の記述であるが、再度先の時枝説Bを引用し次の如く批判する。

5 ①ここで、「形式的には主語」と「論理的関係」とを区別するのは、前にも、形式と論理とは一致するべきであったことと同じで賛成しがたい。②「形式」が同じであれば「論理」は同じであり、「形式」が異なれば「論理」は異なるという前提が筆者の考への根本であるので、③「形式的には主語」であって、「論理的関係」は「機縁」であるという判断には賛成できないのである。もし④「論理的関係」が「機縁」であるならば、それは「形式」にも現れると考えている。⑤ただ、ここでその問題をさらに考えることはやめておきたい。(二四六頁)

右①は前掲2同様時枝説に対する誤解である。続く、②「形式」と「論理」とは一致するという「筆者の考への根本」をなす空疎な観念論については後述に譲るが、続く、

③「形式的には主語」であって、「論理的関係」は「機縁」であるという判断というのも先の誤解を引きずるもので、時枝説を歪曲するに近い。

④は、もし「機縁」を表すものであれば、それは主語を表す「が」とは別の形式、即ち別語(「X」)が用いられたはずだと考えている、という意であろう。しかし、それを⑤「ここでさらに考えることはやめておきたい」と言う。これには啞然とした。自らの主張の根幹に関わる問題について何故それを「さらに」追究しないのか。これは、自らの主張を事実にして説明することは出来ないから考えることはしないというに等しかろう。(なお、後述8・10にも④と同主旨の主張あり)。

この後、氏は、時枝氏の「機縁」という考え方に、成章の「物実」と共通する点があるとしている。なお、この見解は文献⑪以来であるが両者が共通するなどということは到底認め難い。(「山口流」物実「説」の不当については既に詳説したとおりである)。次はこれに続く。

関係にある事実かを考へて見るのに、形式的には主語と考へられるであらうが、論理的に見て、「聞いてゐたこと」が「はづかしい」といふ情意の主語とすることは不合理である。「つれなく聞いてゐた」といふことは、「源氏がはづかしく思ふ」ことの機縁であり、感情の志向対象になつてゐる事柄として、これを対象語と名づけることとする。対象語の名目の設定は、客観的な事実の表現の語と、主観的な事実の表現の語との識別から来る当然の帰結である。(増訂版七八頁)

山口氏は右を次の如く解釈している。

2 述語に情意性の語が来た時、心情の主体を主語とし、形式的には主語になると見られる語も、主語とはすべきでなく対象語とすべきであるというのが時枝氏の判断である。……

言葉の問題として考えた時、言葉の論理は言葉の形式と合致するものであり、形式的な主語になつている言葉こそが、そのまま言葉の論理として主語であり、そこに言葉の思考があるとする立場を考えようとするので、形式的な主語と、論理的な主語とは異なるという、形式と論理とが離れてあるとする、右の、時枝氏の考えには、納得しがたいものがある。(文献⑪六頁上)

この解釈には重大な誤解がある。先の時枝氏の文中の「形式的には主語と考へられるであらう」というのは、従来の、一般的な見解について述べたものであつて、時枝氏自身の考えを言うものではない。従つて、氏は決して

①形式的には主語であり、

②論理的には対象語である。

などと主張しているのではない。このことは右『古典解釈のための日本文法』(五九頁)及び前掲『原論』他、氏の著述を見れば明白なのであるが、山口氏はこれを誤解し、右二重傍線部の如き批難を加えているのである。その論拠をなすのは波線部のまことに恣意的な観念論である。しかも、これが以下、対象語否定の中心的な論拠になつて繰り返されてゆく。

次は文献⑬の主張である。

3 同じ語は同じ論理で、違う語は違う論理でと考えるべきではないだろうか。それを、同じ「が」であるにもかかわらず、別の名称

「が」は「欲しい」「かわいい」「好きだ」の状態をもたらした主体を指示する

と言う。しかし、氏の例とする、「よい選手が欲しい」「犬がかわいい」「考えることが好きだ」における「よい選手」「犬」「考えること」「が」右の「状態をもたらした主体」であるなどという説明は全く意味不明である。恐らく何人もこれを理解することは不可能であろう。

一方、時枝説によれば、右例文における感情の主体は「私」または「彼」であり、「よい選手」「犬」「考えること」はその感情の対象、ということになる。ここが時枝説の最も肝腎なところであるが、しかし、山口氏はここでは単に一方的に自らの恣意的な主張を述べるに過ぎず、従って、右は時枝説とは少しも噛み合っていない。つまり、これでは全く時枝説に対する反論になっていないのである。

ところで、右の「よい選手」等が感情の対象であることが否定出来なければ、「が」は「主体」を表すと同時に「対象」をも意味することになる。まことにあり得ない論理のようであるが、しかし、これは右の当然の帰結なのであって、なにも筆者が事を枉げている訳ではない。事実、『広辞苑』第五版の格助詞「の」の項にはまさに右そのままの説明が見られるのである。即ち、「の」のプランチ④に「もたらした主体を示す」とし、その下位分類⑤に「対象」を示す、とあるのがそれである。また、「が」についても、「もたらしたものが」「原因・条件となった」などという不可解な説明が出て来るのである（後述）。これを見ても、右の主張の破綻は著しい。

以上、1の主張は寸毫も対象語否定の意味を持たない。否、ほとんど論理の体をなしていないと言うべきであろう。根本的な理由は最初に指摘した、①・②という無稽の妄言にある。

### 三

次は文献①において山口氏が引用する、時枝氏の『古典解釈のための日本文法』中の「主語と対象語との区別」の冒頭部である。

B うらもなく待ち聞え顔なる片つ方の人を、あはれと思さぬにしもあらねど、つれなくて聞きあたらむことのはづかしければ、先づこなたの心見果ててと思すほどに、伊予介上りぬ（源氏・夕顔）

右の例文中の「はづかし」は、専ら情意的意味を表現する語であるから、情意の主体としての主語を想定することが可能であって、それは、この場合、源氏である。「源氏」を主語とする時、「つれなくて聞きあたらむこと」は、「はづかし」に対して、どのやうな

このような事物の有様を表わす語の「が」には何の問題もない。(文献⑦一六頁。取意)

としているが、これは、右の「が」即ち甲相当の「が」は「主格」と解して何の問題もない、の意であろう。これでは支離滅裂、目茶苦茶である。その場その場で適当な説明をした結果であり、全然一貫性がない。この混迷は勿論思考の昏迷を示すものとしか解しようがなかろう。

根本的な問題は右に尽きるが、以下、具体的に検討する。先の②には次の二つの問題を含む。即ち、

「欲しい」「こわい」「好きだ」の状態をもたらした主体

とあるが、先ずこの「状態」という規定の仕方を問題とする。

述語形容詞の意味をいう場合、すくなくともそれが(甲)状態性意味を表すものか、(乙)情意性意味を表すものかを区別しなければならない。即ち、次の二類である。(以下、時枝氏の見解を基に述べる)。

(甲) 「空が明るい」「海が青い」「流れが早い」における「明るい」「青い」「早い」は状態性意味を表す。これは「空」「海」「流れ」といった客観的な事物の属性、その性質・状態を表している。

(乙) 「水が欲しい」「故郷が懐かしい」「母が恋しい」における「欲しい」「懐かしい」「恋しい」は情意性意味を表す。これは「水」「故郷」「母」に対する「私」(乃至「彼」)の主観的な心情を表している。

対象語を問題とする場合、右の区別は必須であるが、氏にはその認識がない。即ち、

国語の形容詞には……「欲しい」「こわい」「好きだ」等、その表わす内容に人の心情を含んだ語がある。状態性の語であるから、これにかかる助詞には「が」が使われ、(文献⑦一六頁)

とある如く、「心情」即ち「状態」なのであって、情意性意味と状態性意味との区別がない。しかし、動詞は動作・作用を表し、形容詞は状態を表すといった程度の粗笨な一般論で対象語の問題を究明することは到底不可能である。

右に密接に関わるが、続いて、②の文中の「主体」について問題とする。氏は

このまことにナイーブな見解は単なる観念論であって全く成り立ち得ない（詳細後述）。ただし、これが対象語否定の大前提になっているのである。

⑥もまた、ここでまさに突如現れた解釈であって、ここにはなんの根拠も示されていない。にも拘らず、氏はこれをあたかも自明の事実を言うが如く決め付けているのであるが、乙の「が」をこのように解釈する日本人は絶対にいない（全く根拠が示されないのであるから筆者もこう言う他はない）。なお、「もたらした主体」という言い方は恐らく「主語」という用語を使うまいとして考え出されたものであろう。

（因みに、右の「もたらしたもの」「もたらした主体」という語が、第一節第三項既述の文献⑩以下の用法、即ち『あゆひ抄』の「物実」を恣意的に換言したものに直接繋がるか否かは不明である。何故なら、本文献⑦では、〈成章は「が」を主格と解していた〉とし、氏は未だ「物実」の意味を右の二語句と結び付けて解してはいないからである（第一節第二項既述）。ただし、氏の言説の変転、自家撞着は常のことであるから、このような詮索も所詮無意味であるかも知れない。いずれにしてもこの語がなんの説明もなしに忽然用いられたものであることだけは確言し得る）。

⑦では、乙の「が」は甲の「が」と同一であるというが、しかし、不思議なことにその甲の「が」の意味はここには全然示されていないのである。思うにこれは

「が」は「状態をもたらした主体」を意味する

との見解が、無意識の前提になっているものである（ただし、ここ文献⑦には甲の「が」についての右の如き説明はどこにも見られないのである）。しかも、不思議は右に止まらない。右①に先だって次の記述がある（この後に二頁余にわたってロドリゲスや成章の説を引用しているから実質は直前ということになる）。即ち、

景色が美しい

空気がさわやかだ

という例文を挙げ、

語格と呼ぼうと思うのである。(ここでは岩波文庫下七七頁によった)

## 二

以下、「対象語」についての山口氏の見解をみてゆく。全体に互る根本的な問題は後に一括して述べることとし、先ず以下の各条(1・2・3……)について一往の検討を加える。

文献⑦では、時枝氏の「対象語」説について若干の紹介をした後、次のように述べる(一部省略しながら引用する)。

1 甲 東の空が明るい。

乙 犬が可愛い。

① どちらにも「が」が用いられるということは、これらの文脈に「が」で捉え得る同一の論理が考えられたとすべきであろう。「犬が可愛い」のような文で、述語にかかる語が「東の空が明るい」と同じように「が」で指示されるには、それなりの理由があったと考えるべきであろう。

② 「欲しい」「可愛い」「好きだ」の状態をもたらしたものは何かを表わそうとすれば、もたらした主体として、それを「が」で指示するのが適当ということになる。そこに、「が」の使われた理由が考えられるのであり、そう考えてゆくと、この「が」の使い方は、「景色が美しい」「空が高い」「心が豊かだ」のような「が」と同一に考えてよいということになると考えられてくる。(一九〇二〇頁。)

取意。甲乙、①②は筆者)

右を説明の順に従って整理する。(なお、②末尾の点線部は衍文であろうが、ここでは措く)。

① 甲・乙「どちらにも『が』が用いられる」から両者は「同一の論理」と解すべきである。

② この「が」は「状態をもたらした主体」を意味する。

③ この「が」は甲の「が」と同一である。

先ず、①について一言する。この見解はここで唐突に出て来た臆断である。この見解はこの後も繰り返され、氏の持説となってゆくが、

必然性なしに空虚な条件を持ち込んではいならない。「オッカムの剃刀」の原理を忘れて正しい認識はないのである。

かくして氏の説はここ文献⑳に到っても遂に正鵠を射ることが出来なかつたのであり、誤解の拡大再生産によって昏迷はむしろますます凝結・肥大化していると言わねばならない。筆者は氏の主張の全てを否定する。

以上を第一節・第二節の結論とする。

### 第三節

#### 一

対象語について検討する。この問題はこれまで錯綜を避けて敢えて触れなかつたのであるが、本節で一括検討する。ここで「対象語」というのは時枝誠記氏の論を指す。その著述の詳細については後述することとし、次に氏の『國語學原論』中の「主語格と対象語格」の一節を示す。

A 甲 色が赤い。 川が深い。

乙 水がほしい。 母が恋しい。

右の甲例に於いては、「色」「川」を共に「赤い」「深い」の主語とすることは当然であつて、「色」「川」は述語によって説明される主体としてこれを主語ということが可能である。乙例に於いては、「ほしい」「恋しい」の主語が、「水」或は「母」であると簡単に決定することは出来ない。これらの形容詞は、甲の場合のそれと異なり、主観的な情意の表現であるから、これらの形容詞の主語は、「ほしい」「恋しい」という感情の主体である処の「私」か、「彼」かでなければならぬ。それならば、「水」「母」は、右の主語に対して如何なる関係に立っているのであろうか。私はこれを次の様に解釈しようと思ふのである。「水」及び「母」は、夫々に主語「私」或は「彼」の感情を触発する機縁となるものであるから、これを「ほしい」「恋しい」に対する対象語と名付け、かかる秩序を対象

はないか。(なお、筆者の瞥見によれば、『源氏物語』の「が」の主格(対象格を含む)の例は凡そ三〇〇例である)。

ただし、問題は単に調査範囲の広狭にあるのではない。先の説明は全然文法的な意味を持たないのみならず、到底尋常では考えられぬ笑止の沙汰である。前節の『伊勢物語』の解釈とともに、氏の古典解釈の実際はかかる信じ難い体のものであることを改めて指摘しておく。更に、氏は「主格」を否定し、「別の面からの考察をする」という。ではそれは、何格なのか。「主格」に對置さるべきは何らかの「格」でなければならぬ。それが尋常の推論である。けれども、氏にとっては、「が」は述語の内容を「もたらすものになる物」を示し、かつ話し手乃至作者の「思い」「心情」「プラスアルファ」を表すものであるから主格ではない、とすることで能事畢れりなのである。

(因みに、氏は「が」を「発生格」「由来格」「生成格」などと仮称している。「主格」を廃し、かく呼称すれば「西欧語の論理」によらず「日本語の論理」に即した処理になるとも言うのであろうか。右は氏の解する「物実」の意、即ち「物を生み出すものになったもの」、述語の事態を「もたらしたもの」からの思いつき、その換言とみて間違いないものと思われる。なお、「発生格」については自ら「適当である」と言ったり「余りふさわしくない名である」と言ったりしている。所詮その程度のものであり、他の二例を含めまともな検討に値しない。文献⑳二四頁・一〇八頁)。

## 十一

そもそも、「が」の主格・主語を否定することによって、何か生産的な意味があつたであろうか。否、ここには一毫も認むべきものがない。逆に、常軌を逸した妄言・曲説の羅列(「が1」)、「が7」)によって「が」の機能が全く覆われてしまったのである。その根柢にあるのは、何よりも「が」の「主格(主語)」説を否定し通説に対して異を唱えたいとの願望・執着であろう。ひたすら自分が言いたいことを言い募り、「主格」でないから「主格」でない」と陶醉しているところには厳しい実証も自己省察も不要である。また、そこには如何なる矛盾・撞着も存在しない。

次に右に密接に関わるが、氏の主張その例文解釈に当たつての著しい特色は、例文(場面)ごとにまことに恣にこれと条件を設定することである。これは予め措置された結論に、なんとしても理屈を付けなければならないからである。しかし、解釈に際し、なんらの

「こむくう」とは「金鼓」即ち近郊の寺々の金鼓を打ち廻る意。「馬こそ」は「小馬命婦」を指す。氏によればこも

こういう場面であれば「馬こそ」を「哀れが」って「が」を使ったのも当然である。「が」の使われた理由がある。ということになるであろう。

以上、「怒り」を表したり、「珍し」がったり、「わびし」がったり、「哀れ」がったり、——更には「真木柱」のいま一例や句宮の例及び「侍り」「おはします」の諸例における「思い」は何であろうか——「が」もまことに忙しいことである。

## 十

著書の中で「古典の中の『が』」と題する一項を立てながら、実際に取り上げたのは僅かに四例に過ぎない。しかも、初めの二例（「犬君が」の文と『竹取物語』の冒頭の一文）はほとんど無意味であり、中心をなすのは『源氏物語』の「○○があり」の二例のみである。この特殊かつ極めて局限された例を検討する意味がどこにあるのか。そこに何か積極的な意味を見出すことは到底不可能である。しかも、その「○○があり」の例さえ脱落・遺漏が甚だしい。石垣氏の古典的なども言うべき厳密・克明な業績（「主格『が』助詞より接続『が』助詞へ」『助詞の歴史的研究』所収）を一言のもとに斥けて、「別の面からの考察をする」と広言した結果がかくの如きものである。

（因みに、石垣氏が研究に使用した資料は次の如く極めて広範に及ぶ。即ち、續紀宣命・延喜式祝詞・竹取・伊勢・土佐・大和・源氏・今昔・宇治拾遺・愚管抄・著聞集・保元・平治・天草本平家・天草本伊曾保等の散文に加え、他に記紀歌謡・萬葉を随時参考している。）

氏は先の「手習」の説明に続いて「古語の中の『が』の機能は更に検討されなければならない」との一文を添えている。初めにも「すべ、ての例を基にしてなされるべきである」とあった。「すべての例」というのは空念仏に過ぎまいが、ならば、何故古語の用例を博捜・精査しないのか。氏は長期に亘って繰り返して「が」を問題としているが、その間広範な用例を対象とした実証的・基礎的な用例分析はついで見られない。従って、右は単にその場を繕っているに過ぎないであろう。思うに、先の二例は、例によって『源氏物語』の「が」に何か面白い例はないか、自説に都合のよい例はないか」といった程度の関心から拾い出されたものであろう。偶然囁目の例を問題にしているに過ぎまい。しかし、仮にも古典の「が」を問題とする以上、『源氏物語』の「が」の全用例を検討するくらいは最低限の前提で

ものである。(そして、そこから「つまり、主格ではない」と言うのであろう)。

右(1)の「存在(あり)をもたらず」ことと、(2)の「話し手の心情」あるいは「作者の意識」とが如何にして繋がるのか。両者の間には全く寸毫の関係も認め難い。ここにはなんら論理的な関係がないから右の如く(2)の内容は例文ごとに恣に変化するのである。この事実をみても、氏の解釈が如何に不条理なものであるかが明確に知られよう。

ところで、『源氏物語』の「○○があり」の例は実に以上に限らない。

「わが世にあらん限りだに、この院あらず、ほとりの大路など人影離れ果つまじう」(匂宮・四・二二)

右と先の「真木柱」の④の例を含め、用例数は四である。氏はその半数しか挙げていないのである。

更に、「あり」を問題とするならば当然次の「侍り」の例も併せ見なければならぬ。

「なにがしが侍らん限りは、仕うまつりなん。何か思し煩ふべき」(手習・五・三九八)

「さるまじき事どもの、心苦しきがあまた侍りし中に、つひに心もとけず、むすぼ、れてやみぬる事、二つなん侍る」(薄雲・二・

二四〇)

「まろが侍らざらんに、おほし出でなんや」(御法・四・一八〇)

右は謙讓語の例であるが尊敬語の例も見られる。これも勿論同列に扱うべきものである。

「わがおはします世に、さる方にも、うしろめたからず聞きおき……」(柏木・四・二五)

(右は朱雀院の心内語の一部であるが「おはします」が自称敬語か作者の敬意の表現かはこの問題ではない)なおまた、先の心情に関し、ここで『源氏物語』以外の例を挙げておく。

宮仕へ所にも、親はらからの中にも、思はる、思はれぬがあるぞ、いとわびしきや。(枕草子、新大系二四八段)

先の例にならつて言えば、この「が」は作者の強い「わびしさ」の意識を表すものとなる。次に詞書の例を挙げる。

殿上人こむくうのついでに嵯峨野にいきて、馬こそが<sup>ありける</sup>を哀れがりて昔を思ひやる心を

すむ人もむかしも今もことなれば花見がてらにたづねつるかな(公任集四〇六。新大系)

以上は宮の詞全体から見たものであるが、次は「が」を中心に検討する。氏は「そういう場面」即ち「怒りを露わにした場面」だから「が」を使ったのも当然だとし、そこに「が」の使われた理由があるとするのであるが、これは次の事実によって直ちに根柢から否定される。即ち、自称の「おの」は、常に「が」を伴った「おのが」の形か、あるいは「おのおの」「おのづから」「おのづま（上代語）」等の複合語としてのみ用いられ、「おの」が単独で用いられることは全くない。これは上代以来の確かな事実である。従って、右は

おの□あらむ世の限り

おの□あらむこなた

という表現に、「怒り」あるいはなんらかの「思い」を表すべく「が」が添えられたものではない。要するに「場面」によって右の「が」の有無が左右されることはない。氏の見解はそもそも初めから成り立ち様がないのである。初めに、全くのデタラメであると断じた所以である。なお、先の傍線部「自分という父親がいる限り」というのは単に該部分を現代語訳したに過ぎず、少しも「が」を「使った」理由の説明になっていない。

次に「手習」の例について見るに、この「が」は「下臈の尼の少し若き（尼）」の存在を珍しいとする「作者の意識」の現れだという。右の説明には「珍しい」という言葉が数度繰り返し返されているが、これによれば、余りに珍しいことを「もたらすものになる物」を述べる時には作者は「が」を用いる、ということになる。まさに戯れ言に類するが、これが氏の主張する格助詞「が」の意味なのである。

ここで二例についての氏の解釈をまとめよう。先の氏の説明（15冒頭）によれば、「が」はその存在（「あり」）を「もたらすものになる物を示す」ものである。従って、「おのがあらむ」の「が」は

(1) 話し手である式部卿官が、自らの存在（「あり」）をもたらした物は自身であることを示すとともに

(2) 自らの露わな「怒り」を表す

ものである。（そして、そこから「つまり、主格ではない」と言うのであろう）。同様に「下臈の尼の少し若きがある」の「が」は

- (1) 作者が、「…少し若き（尼）」の存在（「あり」）をもたらした物はその尼自身であることを示すとともに
- (2) その尼の存在を「珍しい」とする「作者の意識」を表す

ために、「が」が使われたのではないか。……その存在が珍しいだけに、作者の意識が、「若きが」と「が」に結びついたように思えるのである。……その存在を珍しいとするものがあって、それが「が」となったと考えられる。

ともに一読嘩然とさせる。ほとんど論評に値せぬが余りにも問題が多いので取り上げる。「真木柱」の例は、「式部卿宮」が「怒りを露わにした場面である」というが全くのデタラメに過ぎない。実は右の引用部に先んじて次の記述がある。同じく式部卿宮の言葉である。

- ① 式部卿の宮きこしめして、「いまは、しか今めかしき人を渡してもかしづかむ片隅に、人わろくて添ひものし給はむも、人聞きやさしかるべし。おのがあらむこなたは、いと人笑へなるさまに、したがひ靡かでもものし給ひなむ」とのたまひて、(真木柱・三・一二三)

右に「式部卿の宮きこしめして」とあるのは、髭黒が北の方を無視して玉鬘に熱中していることを宮が聞いての意である。それによって、娘を実家に引き取ろうと考えているのである。(なお、ここにも「おのがあらむこなた」という同形式の表現があるが、氏がこの例文を問題とすることはない)。

次に先の問題の部分を改めてやや詳しく引用する。

- ② 父宮聞き給ひて、「いまは、しかかけ離れてもて出で給ふらむに、さて心強くものし給ふ、いと面なう人笑へなることなり。おのがあらむ世の限りは、ひたぶるにしも、などかしたがひくづほれ給はむ」と聞こえ給ひて、にはかに御迎へあり。(同・三・一三三)
- 物の怪に思ふ北の方が髭黒に火取りの香炉の灰を浴びせかけるという事件もあって、髭黒はますます寄りつかなくなる。北の方も「今は限り」と思う。「父宮聞き給ひて」とあるのはそうした経緯を指す。

文末に「聞こえ給ひて」とあるが、これは父宮が娘北の方に「聞こえ給」うたことをいう。この父宮の言葉のどこに露わな怒りが現れているというのか。そしてまた、それは誰に向けた怒りなのか。氏は例の如く背景にある状況によってまことに短絡的な臆断を弄んでいるのである。

なお、①と②とは内容・形式ともに酷似する。特に①の「おのがあらむこなた」と②の「おのがあらむ世の限り」とは同義と解されるが、この①の「が」には式部卿宮の如何なる思いが込められていることになるのか。

これは一体何か。これが石垣説に対する別の考察なのか。右は「が」の付かない「竹取の翁といふ者□ありけり」を問題として大槻説を否定しているのであるが、大槻説については既に例文1の項で紹介した。ここでそれを否定するなものもない。しかも氏自身本文献⑳においてその見解を是としている（二二六頁～二二九六頁）。これはまた文献⑱（『大辞典』「が」の研究史）でも同様である。それが何故ここで急変したのか。しかも、これは更に自らの拠って立つところを否定することを意味する。何故なら、前述の国広説においては無助詞の場合を「純粹な主格」とし、「が」を使えば「特別の意味」が加えられるとされたのであるが、氏はそれに全面的に依拠し、それによって以後の自説を展開していたからである。場当たり的な適当な思い付きによって、自説にとつて重大な撞着を招いたのである。なお、末尾の「また、この場合」以下の一文はここで何の意味も持たない。右14は要するに、単文の主語には「が」が付かない旨を言うだけのことであつて、先の13の説明同様石垣説に對置すべきなものもない。右に続いて次の記述がある。

15 『源氏物語』を見た時、「あり」の例は多い。そして、「は」「も」などの助詞が使われた例はしばしば気付くのであるが、「が」の

使われた例は極めて少ない。「あり」の存在という意味から考えて、「が」を使って、わざわざ、それをもたらすものになる物を示す場面は少ないと思われるので、少ない方が当然かとも思える。その中で、『源氏物語』には次の二例がある。

おのがあらむ世の限りは、ひたぶるにしも、なかしたがつひくづほれ給はむ（真木柱）

下臈の尼の少し若きがある、召し出でて花折らすれば、かごとがましく散るに、いと匂ひ来れば（手習）

右二例について、それぞれの場面の解説（計約一頁）をもとに「が」の意味の説明がある。次にその要点を示す。先ず「真木柱」の例について見るに、

式部卿宮が、髭黒の北の方となっている娘が夫との不仲になつてゐる状況に怒りを露わにした場面である。……そういう（筆者注）娘の不幸な）場面であれば、自分という父親がいる限りと「が」を使ったのも当然である。「が」の使われた理由がある。

と言う。次に「手習」の例の説明を見る。

この小野の邸では、若い浮舟の姿が珍しいほどに、高齢の尼が多い。そういう中であつて、珍しい「少し若き」尼の存在を述べる

更に「寝もとか子るが夢に見えつる」(同・一四・三四七三)「わが思へりける」(同・一六・三八〇四)のような連体形で終止する文中の例に限られていたのである。右の「雀の子を」の例もこれに等しい。そして院政鎌倉頃から「藁筋一筋が柑子三つになりたりつ。柑子三つが布三疋になりたり」(『古本説話集』下五八話)の如く述語を終止形で言い切る単文の主格の用法が見られるようになる。

以上は、従来の研究をごく簡単に紹介したものであって、既に周知の事実である。しかるに、氏は右で、終止形で終止する例が何故なのか「大いに気になっている」がその理由は「現段階では説明が付かない」という。何を今更深刻がっているのだろうか。ならば、氏は文献⑥以来右の例文を訳も分からずに随所に約十度も繰り返し引用していたことになるのか。更に、「大いに気になっている」なら、何故それを確かめないのか。これは論文以前の問題である。

また、これは現在の研究レベルがそこまで到達していないことを言うかに見えるが、然りとすれば、右は甚だしい虚妄の言である。端的に言えば、氏にはこの程度の周知の事実さえ念頭にないことを示す。これは、ほとんど信じ難いことではないか。

以下は右に続く記述である。

14 「が」の理解は、すべての例を基にしてなされるべきであるが、ここでは、ラ変動詞「あり」との関連から考えてみる。

今は昔、竹取の翁といふ者ありけり。(『竹取物語』)

などの例は、論ずべくもないほどに知られているが、この例では、「者」と「あり」との関係を示す語が使われていない。これを、大概はラテン語にいう主格と同等の機能と認めたわけであるが、言葉の上に主格であることを示す記号はないので、果たしてそうとしたいいかどうか疑問である。むしろ、「竹取の翁といふ者」という人物を示し、それに「あり」という事実を付け加える、ただそれだけの表現であって、そこに主格など意識しなかった(もし、意識したとすれば、言葉の面で、それを示す何らかの印があつてよい)と解釈した方が理解し易いように思える。

また、この場合、「ありけり」と終止形「けり」が使われているが、当時、「が」などが使われれば、それを受ける語が終止形になるといふことがないから、助詞が使われなくて当然であつたであろう。(同・一三九頁)

尻馬に乗ったというべきであろう。助動詞・助詞に話し手の「思い」が籠るといふのは氏の持論であるが、その点から見ても国広説の「が」に「特別の意味」がある」といふのは都合がよかつたのである。国広説を『大辞典』の「研究史」に連ねるのも単に自説の援用の為であつて、決してそれ以上の意味を持たない。しかも、その国広説もそのままに理解することが出来ず、新たな誤謬を累加することになつた。附和雷同の結果、誤解に輪を掛けたのである。如上の主張は全くのこじつけによる臆断であつて、筆者はそのすべてを否定する。それにしても、氏の見解の冗長にしてかつ錯雑・混迷することは先ず他に類を見ない。概略を辿るだけでこれ程の紙幅を要した所以である。

## 九

以上の氏の説はほとんど現代語をもとにしたものであるが、次は「古典中の『が』」と題する項から引用する。果たして、ここで如何なる見解が示されるであろうか。先ず、その冒頭部を見ることとする。

13 古語に於ける「が」の働きに関しては石垣謙二の克明な研究がある。ただ、石垣の研究は、「が」は主格という前提があり、筆者はそれに従わない考えを持っているので、別の面からの考察をする。

雀の子を犬君が逃がしつる。(『源氏物語』若紫)

などであると、①「逃がしつる」のもとになつたのが「犬君」ということになる。ただ、②この文末が「つる」と連体形になるが、平安時代、「犬君」など名詞に付いた「が」を受ける語が終止形になつた例がなく、③それが何故ないのか大いに気になっている。

現段階では説明が付かない。(文献20第三章第七項。一三八頁)

①は従来主張(山口流「物実」説)の結論を言うのみである。即ちこれは、自説を前提とし、それを絶対とするものであり、なんら石垣説に対して「別の面からの考察」をしたものではない。

氏は②以下、文末の「つる」の説明が付かないと言う。これに対しては、「が」は上代の用例が示すように本来連体格を示し、体言と体言とを結ぶものであつたというに尽きる(妹があたり・梅が枝・己が妻・わがやど)。従つて、その用法が拡大して下に用言が来る場合も、「吾妹子が植えし梅の樹」(萬葉・三・四五三)「吾妹子にわが恋ひ行けば」(同・七・二二〇)の如く従属句・条件句中に限られ、

「やむを得ず（自分が）名乗りをあげる」「自分はやりたくない」「誰かにやらせたい」（7の例文説明）  
 「自分は何も関与していない」（8の例文説明）

等々を飽くことなく倦むことなく繰り返し力説していたのではなかったか。これと右の「自分からその場に現れ」との自家撞着は余りにも深刻であり、無慚である。

先に確認したとおり、10では例文によって、①「起こす」、②「起こる」を区別していた。しかるに、ここではそれを「起こす」に一括している。これでは自ら例とする「雨が降る」「車が通る」についての説明と矛盾するのみならず、既述第三項の

風で 花が散った。

颯風の接近で 強い風が吹いた。

低気圧の影響で 激しい雨が降った。

の例や、遡っては第一節第七項で「もたらす」を解析した際に挙げた多数の類例を説明することは到底不可能である。また、同じく右で見た以下の例文中の波線部はいずれも「自分からその場に現れ……事態を起こす」といった能動的な主体たり得ないことは明白である。

鰻の価格が暴騰している。／ 仕入れ値が上がる。／ 骨密度が下がる。／ 骨粗鬆症が起きる。／ 可能性がある。

更に以上を述語動詞の自他の面から再説する。自動詞は「事態を起こす」意味を表し得ないから、その場合の「が」は右【が7】即ち氏の「が」の結論の埒外ということになる。尤も、文献①では「主語は他動詞による動作・作用の成立を意図したものを示す」（取意）としていた（第一節第五項参照）のであり、氏によれば、そもそも「が」↑↓自動詞」という日本語はないのである。従って、第一節第五項で挙げた『サクラ読本』『文部省唱歌』及び鷗外、漱石の例も日本語ではないことになる。

【が7】の破綻は著しい。唯ただ予め措定された「主格否定」をこととし、妄想の赴くまま言葉を操っているだけでは何事をも明らめ得ない。

## 八

以上、本第二節では国広説に依拠する見解を中心に検討して来た。有り体にいえば、山口氏は国広氏の「が」の説に飛びついたのである。

て、言うところ分明を欠くからである)。また、これによれば、①の「私がやる」「私が帰る」と④の「私が来た」とで「が」の説明が異なることになる。述語の相違(「やる」「帰る」と「来た」)によって「が」の意味が変化するのか。次に②の対象語についての文言は単に結論を示すのみであって、これだけでは到底検討の対象たり得ない(対象語については別に詳述(第三節)する)。③は「外で食う方がおいしい」「電話は夜が安い」等を問題にしているが、これも決して「右の解釈」で説明出来ることではない。なお、この例については文献⑬で全然異なった説明をしていることを指摘しておく(二四四頁)

以上の甚だ<sup>た</sup>、<sup>た</sup>とした雑駁・蕪雑な説明を承けて第五項「**が**」の使い方」を次の如く結論する。これを「**が7**」とする。

【**が7**】「**が**」は、<sup>①</sup>《自分からその場に現れ、<sup>②</sup>後に示す事態を起こすもとなつた》ものを示す語であつて、主格を表す語ではない。

(一三五頁。記号・傍線筆者)

これが氏の「**が**」の説の到達点である。遂にここまで来た、と言うべきか。「自分からその場に現れ」云々という文言は何人をも大いに驚嘆させるに違いない。然り、この瞠目すべき規定は到底尋常正気の沙汰ではない。異常である。氏は広く日本語の事実に即くことを忘れ、自説に都合のよいごく少数の例を弄んでいるうちに、自らの言説の意味さえ分からなくなってしまったものであろう。具体的に言えば、右<sup>①</sup>は前掲9の

「私が乗り出して来た」「自分から名乗り出た」

といった文言を拡大解釈し、換言したものと思われる。しかしながら、氏はこれまで「**が**」の「特別」「特有」「特殊」の意味、「プラスアルファ」として

「自分ではやりたくない」「他に期待する」(2の例文説明)

「責任逃れの心」「自分には責任がない」(3の例文説明)

「自分は関係ない」「その物がしている」(4・5の例文説明)

これが如何にして「純粋な主格」であることの否定になるのか、むしろ逆ではないか。筆者には到底理解出来ないが、もはやそれは措き、ここでは例文の説明について一言する。

右の甚だ冗長な文章の大半を占めるのは「鳥が鳴く」「犬が吠える」についての説明であるが、これはまさに

「鳥・犬の鳴き声と格助詞『が』との関係について」

あるいは、

「鳥・犬の鳴き方の文法的考察」

と題すべき内容ではないか。いましてそれぞれその鳴き方の例を詳説すれば、恐らく前代未聞にしてかつ何人の追隨をも許さぬ論文となつたであろうに。そしてこの稀有にしてかつ奇矯な見解が理解出来なければ「日本語を正しく理解したことはない」（文献⑰二五一頁）ことになるのであろう。ただしこれは尋常の思考回路ではない。

蛇足を加える。「犬が吠える」理由は「犬」に聞いてみなければ分からない。また、「飼い主」が吠えたらニュースになるであろう。ともあれ、かかる噴飯に類する文言の根は深い。即ち、これは氏の「が」解釈の根柢に由来するものと見なければならぬのである。

本題に戻る。次は右12に続く説明を筆者が簡条的に示したものである。

- ①ここに挙げた「私がやる」「私が帰る」「鳥が鳴く」「犬が吠える」などは……右の解釈（a）それぞれが「起こす」で説明できる。
- ②主格ではないとして考えられた対象語格もまた右の解釈（b）それぞれが「起こる」でよい。
- ③いわゆる主格とも対象語格ともいえない例も右の解釈であれば、他と同じに説明できる。
- ④「私 came」のように、単純な主格ではなく、別の意味が加わるものもあり、これは主格とだけでは捉えきれないということである。（文献⑳一三四頁）
- ⑤ここに述べた解釈であれば、すべてが統一的に説明できるということから考えたものである。（文献㉑一三四頁）

右によって「すべてが統一的に説明できる」というが、ここにはまことに雑多なものを含み、すべて認め難い。即ち、①は先の【が5】に相当するのに対し、④は【が6】に相当するものであろう。（④について推量の言い方をしたのは、右の「私 came」は初見の例文であつ

2 「俺がやる」……「自分」ではやりたくない。周囲に期待する。

11 「私が帰ります」……「私」が乗り出して来た。「私」以外はそうしなかった。

となろう。具体的な場面・文脈はそれぞれ異なるから氏の言う「が」の意味が相違し、撞着するのは当然である。

次は右11に直接するものである

12 この解釈に対して、例えば「鳥が鳴く」「雨が降る」「車が通る」などは、「純粋な主格」として処理するべきではないかという意見も寄せられた。

しかし、例えば「鳥が鳴く」であると、それは①「鳴く」を起こすのは「鳥」であって、「鳥」がもとになって「鳴く」ということが起こる、そして、「鳥」以外はそれに関わらないことを示していると考えられる。「鳥が鳴く」という言葉は、これだけで使われるよりも、例えば「鳥が鳴くのを待つ」「鳥が鳴くので目覚めた」「鳥が鳴く声に聞き惚れる」などのような文脈で使われることが多いと思うが、こういう例から考えられるように、この事態は誰かが鳴くように仕向けたのではない。鳥の方からそうしたのである。それも「が」の意味である。

「雨が降る」「車が通る」も同じであり、誰もそうするようにしているわけでもないのに、②それぞれが起こることをいう表現である。「朝早くから隣の犬が吠えてうるさい」ということはよくあることであるが、その場合でも、これを「犬が吠える」とするのは、そのもとは犬であって、誰かがそうさせているのではないことを示している。「吠える」もとは「犬」であって、もちろん「飼い主」でもないということである。(一三三頁)

右の文言の要を示せば次のようになる。

誰もそうするようにしているわけでもないのに、

① 「鳥」「犬」が「鳴く」「吠える」ことを「起こす」。

② 「雨」「車」によって「降る」「通る」ことが「起こる」。

お、参考までに右とほとんど同文の例を挙げる。

「わが過ちにて失ひつるもいとほし、なぐさめむ」と思すにより（同・蜻蛉、五・三二〇）

先の例と同じくこれも薫も心中思惟の表現である。なお、動詞「失ふ」には「つ」が接続し、「ぬ」が接続することはない。従って、二例はともに、自責の思いを表すべく「つ」を用いたものではない。

なお、『伊勢物語』の「が」の説明においても、氏は主格・連体格の例を全く区別せず、恣な説明をしていた（文献⑱。第一節既述）ことを改めて指摘しておこう。

## 七

文献⑳第三章は「主語をどう考えるか」と題するもので、四十頁余にわたる。その第五項「『が』の使い方」において、「国広のいうような、『私が』に、特殊な意味が加わる」という数例を挙げた後、『日本語を考える』では、『僕がやった』の『僕が』を主語と考えるのは正しくないとし、『が』は主格表示の語ではないとした」と述べ、次いで、それを別の面から説明すれば、『が』は「物実」を示す語である、として次の説明を加えている。

II つまり、「もとになったもの」があつて、そこから「起こったこと」があるという関係を「が」は示している。「私が帰ります」「私が貸そう」などの場合は、「私」が後に来る語の表す内容が起るよう乗り出して来たということである。この場合、「私」が乗り出したというのは、「私」以外はそうしなかつたということでもある。先の「私が帰ります」でいえば、誰も帰らないから、自分から名乗り出たというのである。これは、言い換えれば、「帰る」のは「私」であつて「私」以外は帰らないということである。（文献⑳一三三頁。傍線筆者）

二例文中、「私が帰ります」は冒頭の国広論文中の「私がお先に失礼します」を承けたものようである。また「私が貸そう」の例は落語を典拠とする（文献⑳一三二頁）が、出典の有無は特に意味がないから引用を省く。要するに右も例の如く場面・文脈的なものを「が」の意味としたものであるが、先の2の説明とは正反対である。即ち、両者を対比すれば

では右の「つ」を「した人を責める思いを込めた」例としていたのである。本稿「上」既述)

ところで、右は決して一時の気紛れの言ではない。次は右に先んずる旺文社『古語辞典』第九版(二〇〇一・一〇)において「が」の《基本義》とされるものである。

あとに述べることのもとなつた物事を指示する語。……「が」を示す物事がもとになるという意味から、「雀の子を犬君が逃がしつる」(源氏・若紫)と言えば、だれもそうしないのに「犬君」がしたの意味で、「犬君」が悪いの意味となる。西欧語の論理から主格の助詞ということになる。(傍線筆者)

右の「犬君」が悪い」には一驚し、かつ噴飯した。なお、右波線部によって前掲文献⑱の記述が「複合誤解」に基づくものであることが確認されよう。(右の第十版では「犬君を責める意味となる」と改められたが、本質的には変りがない)なおまた、ここには「『が』を示す物事」とあるが意味不明である。これは第十版でも変っていない。

次に、この「が」の責任追及の問題に関連して、続く文献⑲の説明を一瞥する。

10 ただ、わが過ちに失ひつる人なり。(『源氏物語』蜻蛉)

浮舟失踪後に、その事件に関して、彼女に傍近く仕えた右近に、薫が語った言葉である。浮舟の失踪は、匂宮の不当な行動がもたらしたものと見てよい。……しかし、彼は、自分のこれまでを「失ひ」「つる」と自己を責める思いの語を連ねて表している。ここに使われた「が」は、紫上の言葉にあったと同じに、「過ち」をもたらした自分を責める思いがこもる語と考えるべきであろう。(二九頁。傍線筆者)

驚くべし、今度は連体格の「が」にも話し手の自責の思いがこもるといふのである。正気の沙汰とは思われぬ文言であるが一言する。氏は「失ひ」「つる」と自己を責める思いの語を連ねた文中の「が」だから、その「が」にも自責の思いがこもるのであるが、これはなんの根拠にもならない。動詞「失ふ」自体になんらかの「思い」が加わっていることは勿論ない。「つ」も同断であるが、これについては既述「つ」の項の詳説に譲る。ここは、自ら言うように先の「犬君が逃がしつる」と変らぬ論法であって全面的に否定する。な

彼女は、①「逃がし」「つる」という語を使い、犬君の責任を追及する思いのこもった語を使っている。……。

ともあれ、この「が」を②「それがもとなって後の事態をもたらすものを指し示す」のように解釈したならば、③それもまた、紫上の犬君に対する思いのこめられた語ということとなる。

そして、この場合、このように解釈することは、これを連体格であるか、主格であるかと考えるよりも、この時の紫上の気持には合致した解釈となるのではないか。(二八頁。傍線筆者)

まず、右の要旨を整理すれば次のようになろう。

①この「が」を「私がやります」的に解する(筆者補「が」は主語を示すとともにプラスアルファを表す)。

②紫上は「逃がし」「つる」という犬君の責任を追及する思いのこもった語を使っている。

③この「が」を「それがもとなって後の事態をもたらすものを指し示す」と解釈すると、

④それもまた、紫上の犬君に対する思いのこめられた語ということとなる。

筆者の要約が正しければ、右には全然なんの脈絡もない。以下、若干の検討を加える。まず前半を見るに、①の「私がやります」的云々は、国広氏が「が」に「特別な意味が加わる」としたのを拡大解釈し、それを②の「逃がし」「つる」による責任追及に強引に結び付けたものである。次に、③は既に明らかのように【山口流「物実」説】であるが、それが何故に右④の責任追及の思いに結びつくのか。右①④は先の「複合誤解」に基づく単なる臆断の羅列に過ぎない。

因みに、③はまことに奇妙な文言である。これを文字どおりに具体化すれば、

それ(犬君)がもとなって後の(逃がしつる)事態をもたらすもの(犬君)を指し示す。

ということになる。ここにも、氏の「が」の説明の甚だしい蕪雑さが露呈している。

ともあれ、右は要するに、

犬君——逃がし——つる

の三語に、「責任追及の思い」がこもるといっているのである。まさに稀代の珍説と評する他はない。(なお、第五版の助動詞「つ」プランチ②)

こうでもない、と言っているのである。これを先の如く記号化して言えば

B + x || 非 B …… (3)

ということになる。これは形式的には先の(2)と同じであって難がない。ただし、ここでまた新たな問題が出て来る。即ち、7の説明と比較するに、7では

私がやります。

の「が」は「主語」ではあるが話し手の気持(プラスアルファ)を含むから「主格」ではなく、右の

花が咲いた。(「風が吹いた」「犬が吠えた」)

の「が」は「主格」ではあるが話し手の考え(自らの関与の否定)を含むから「主格」ではないという。ともにほとんど意味不明であるが、いずれにしても何故例文ごとに説明が異なるのか。「主語」「主格」二語について確たる概念規定がない限り如上の説明を理解することは何人にも不可能であろう。

ただし、右の謬妄の根本的な原因は「が」が「話し手の気持(プラスアルファ)」「話し手の考え」を表すという点にあることは間違いない。根柢にあるこの誤解が正されない限り、氏の見解は遂に正鵠を得ることはない。以下の記述においてもこの妄想は一層肥大化してゆくのである。

## 六

次は文献⑨の一節で、「古語での検討をしてみたい」とする例である。

9 雀の子を犬君が逃がしつる

のような場合、主格と考えてよいのであるが、一般にはそれが躊躇されている。……このように「逃がしつる」と体言相当語に続くため、それを修飾するとして連体格用法ではなかつたのかとされる。それも一つの解釈であるが、この場合、先に述べた①「私がやります」的に考えられないかと思う。この場面で、紫上は自らが大事にしていた雀の子の逃げたことを犬君が逃がしたとした。……

めに以下記号化して検討する。いま「主語」をA、「主格」をB、「プラスアルファ」をxとすれば、右は

$$A + x \parallel \text{非} B \dots \dots (1)$$

ということになる。しかし、論理的に見てこの等式が成り立たないことは明らかであろう。右は勿論

$$A + x \parallel \text{非} A \dots \dots (2)$$

でなければならぬ。即ち、(2)「主語」に「プラスアルファ」が加わったものは「主語」ではない、としなければならぬ。(これは氏の見解に沿って言っているのである)。氏はあれこれと言葉を操っているうちに自らの文言の意味が分からなくなっているであろう。

次は右7に直接するものであり、続いて検討する。なお、これはほとんど既述【が5】の主張の繰り返しに過ぎないのであるが、右7との関係で引用する。(なお、【が5】と共通の記号を附す)。

8 「が」には「花が咲いた」「風が吹いた」「犬が吠えた」などいう場合がある。これは、「私がやります」で考えられたような意味も認められず、主格としてもよいように思える例であるが、この「が」にも④主格だけでは割り切れない働きが認められるのである。

例えば「花が咲いた」であれば、これは、いわば自然の成り行きとして花が咲いたことをいったものである。そのことは、言い換えれば、「咲く」ことは③「花」がしていることであって、⑤話し手である自分はそれに関してもしていないということがある。つまり、

③自分は何も関与していないという、話し手の考えが込められていることで、これも④主格として済むことではない。つまり、④主格の「が」とするのでは足りないのである。このように、③「花」が「咲く」ことのもとなつたという意味になり、前に述べた(筆者注―文献⑱の記述を指す)「が」の意味と同一になる。「風が吹いた」「犬が吠えた」も同様である。(同二二頁)

右の冗漫な説明によれば「花が咲いた」の「が」は

主格でもよいが③「咲く」ことは「花」がしており、④「自分は何も関与していない」という「話し手の考え」を含むから④主格では不足。(他も同様である)。

というのである。これは先の【が5】の主張中の③「物実」を欠くだけであるから特に立頂しない。要するに、例の如く、ああでもない、

し、この「が」を主格としたくはないのは、この「が」には、それだけの意味ではなく、プラスアルファがあると考えられるからである。そのプラスアルファとは次のようなことである。

②このような発言がどういう場合に使われるかを考えると、次のように考えられる。

i 「私がやる」といった時、この「私」にとつては、誰かが「やる」べきであるにもかかわらず、誰もやらない。事態解決のためには、やむを得ず「私がやる」と名乗りをあげなければならない。そこで出た発言ということである。

ii 或いは、誰かがやらなければならないけれども、自分はやりたくない。誰かにやらせたい。何とか誰かにそれを言わせようというような場合である。

③そのような話し手の気持の現れが「が」であるとする、この「が」は、ただ主語を示しているとは考えられない。そこに加わる意味がプラスアルファであり、これは主格としたのでは捉えられない。この種の「が」は主格ではないとしたのにはそういう理由があつたからである。(文献⑯二二頁。段落・記号・太字・傍線筆者)

右の主旨をとり、これを次の【が6】とする。

【が6】 ①「が」は主語ではあるが、②「プラスアルファ」即ち「話し手の気持」が加わるから③主格ではない。

「が」に「プラスアルファ」の意味があるなどというのは論外であるが、一往取り上げる。

この「プラスアルファ」という語は先の例文2の「特有の意味」を換言したものである。しかしながら、「私がやります」という表現は話し手の積極的な意志表示を意味すると解するのが普通であろう。それと右の「プラスアルファ」の意味(②のi ii)とは完全に相反する。——右が話し手の気持をそのまま表現しておらず、真意は別である、などというのであれば論外である。——「が」が「プラスアルファ」の意味を持つなどということは勿論あり得ない。要するに、これは先の国広説に対する誤解の拡大再生産されたものである。

ところで、右の規定は何を言うのであろうか。次にこの命題が果たして成り立ち得るか否か、について一言する。論理を明確にするた

なお、既に拙稿⑦（八二・八五頁）で取り上げたことであるが、関連して助動詞「つ」の場合についてみる。

「つ」は前に来る動詞の表す事態の発生に、自分もしくは誰かの思いがこもると話し手が判断したことを表すと考えられる。これが「つ」の基本義なのではないか。

そして、もし、動詞の表す内容が自分の行為であるならば、或る場合はその達成を誇る気持になるし、或る場合はその事を起こしたことでの自らを責める気持が加わることもある。また、それが誰かの行為であるならば、それへの賞讃となることもあり、また、非難となることもある。

もちろん、このような、誇り・自責・賞讃・責めなどの意味は、「つ」の置かれた文脈上現れたものというべきであろう。（文献⑲ 二五二頁）

ここでは「つ」の「文脈上の意味」が「基本義」だというのである。これは尋常では到底考えられないことであるが、右の説明には一寸の遲疑も見られない。従って、氏は右の記述後も「つ」の意味として、「話し手の思い」をあれこれと挙げているのである。これをみれば、先の「が」についての筆者の「驚き」も割り引いて考えなければならぬであろう。

## 五

さて、次は文献⑱の記述であるが、これは先の文献⑰、特に例文②の主張を承けるもので、ほとんどその繰り返し、焼き直しに過ぎないが、新たに「プラスアルファ」という語が出て来るので一瞥する。氏は先ず

「が」が主格表示（主語を表す）の語であるとするのは、現在、最も一般的な解釈である。筆者は『日本語を考える』（二〇〇〇年刊）の中でこれを否定し、「が」のついた語の表す内容がもたくなって、後の語の表す内容が生じるという関係を示す働きをしているとした。そして、その意味が顕著に現れた例として「私がやります」のような例があるとした。（文献⑱ 二二頁。太字・傍点筆者）とし、続いて次のように言う。

7 ①この例では、「やる」行為者は「私」であるから、「私」は主語であり、それを示しているのが「が」であるとしてもよい。しか

しかし、「僕」「私」等一人称の場合には勿論それで説明することは出来ない。何故なら「僕が行く」にそれを適用すれば、  
 ①「行く」ことは「僕」がしていることであるが、②自分(話し手)はそのことに何も関係していない。

ということにならねばならない。しかし、これはまさに論理以前であつて、氏もさすがにこうは言いかねたものであろう。これを見ても右一段の謬妄・欠陥はあまりにも明白であり、その非は覆い様がない。

#### 四

ところで、ここで一つの「驚き」について触れなければならない。次は先の5に直接する段落である。

6 「気が晴れる」「手が痛む」「病気が治る」等の言い方でも同様のことがある。……誰かのせいであるならば、その者を「が」という形で表せばよい。「病気が治る」もそうである。養生しているうちに、「病氣」の方からそうだったのである。「病気を治した」となれば、自分の努力がそうしたことになる。「主治医が私の病気を治した」であれば、「主治医」が「治す」事態をもたらしてくれたのであり、その結果、感謝の思いが加くわる。勿論、この場合、「病気が治る」のような、よい事態ではなくて、もっと悪い事態であるならば、それをした人を恨むむ、あるいは、憎むむ等の思いが加くわることになる。(文献⑬二五四頁。傍線筆者)

右は「が」が「感謝の思い」または「恨むむ」あるいは「憎むむ」等の「思い」を表すというのである。「が」に話し手の「思い」「心情」が籠こる、加くわるとするのは氏の持論であるからこれは今更別に驚おどくには当あたらない。問題は右に続く次の一文である。

しかし、それは、文脈から現あれることであり、「が」の機能と直接に関係することではない。(同。傍点筆者)  
 これは尋常・普通の、かつ至極当然の判断である。筆者が驚おどいたのは、実は、これが氏の言であること、即ち氏が持説を真正面から否定するような文言を書き記したことについてである。これは「が」に止とまらず、氏の助動詞「き」「けり」「つ」「ぬ」等の説のすべてに及ぶのであり、その影響は甚だ大きい。

しかし、この指摘も、この場限り、この例文限りのことであつた。右に続く文献⑱・⑲・⑳における「が」の説明はまた平然として旧に復し、右の記述が顧みられることは全くないからである。所詮、単なる気紛れに過ぎなかつたのであろう。

低気圧の影響で 激しい雨が降った。

これは先の5の「犬が吠えた」の場合も同じである。

異様な物音で 犬が吠えた。

これを例えば、

飼い主が 犬を吠えさせた。

によって説明しようとするのは前述の如く問題の掬り替えであり、事を誤るだけである。

(若干の補足を加える。「風が花を散らした」における「風」は「花を散らした」の能動的な主体であり、文法的には主語である。「が」が「原因」や「理由」を表すなどということは断じてあり得ない。「原因」や「理由」を表しているのは勿論「で」である)。

次に、如上の検討によって知られる重要な事実を指摘する。「花が散った」以下の表現は、単に「花が散った」事、「風が吹いた」事、「雨が降った」事、「犬が吠えた」事、それ以上の意味はない。即ち、ここには、先の【が5】の①(「その物がしている」)及び②(「他者の無関与」)といった意味は全然ない。従ってこれは、【が5】の規定の崩壊を意味する。そしてこれは右の例に限らず主格・主語の「が」一般についていふべきことであり、氏の主格・主語否定の見解にはなんの根拠もないことが知られる。この確認の意味は大きい。

なお、5に戻って、その例文の挙げ方について一言する。

氏は第二項冒頭の1で「主格としての『が』の代表的な例である」とした

僕が行く。 犬が吠える。 風が吹く。 月が出る。 車が通る。

の中で、ここで第二例以下を取り上げているが、「僕が行く」については全く黙止している。それについて述べる。

「犬が吠える」「風が吹く」等の主語はいずれも謂わば三人称の例であるから話し手(自分)その他との関わりを否定し得たのである。

いう。一体どうなっているのか。要するにこれは、なんの事実の裏付けもない——勿論それはあり得ないことではある——ままに、とにかく「主格」を否定すべく適当に言葉を操っている結果としか解し様があるまい。

次に、先の説明の二重傍線部についてみる。「犬が吠える」の説明に「犬を吠えさせる」を引き合いに出しても意味がない。それでは「甕の例同様「が」そのものを説明したことはないからである。これに関し、次の記述を併せみることにする。

「花が散った」も同様に、自分たちは何もしないのに花の方が散って行ったということである。もし、その原因が「風」にあるとでも考えたならば、「風が花を散らした」のようになる。「風が吹いた」「雨が降った」なども同様である。(文献②一六二頁。傍点筆者) いま問題としているのは「花が散った」の「が」であり、「原因」を他に求めるにしてもこの表現を変えてはならないのである。従って、ここで「風が花を散らした」とするのは問題の掬り替えである。これは無意味に止まらず不当である。対比すべからざる例文によって事を誤るからである。以下の検討によってそれが直ちに明らかとなる。

次は「帰る雁」と題する童謡の一節である。

山があ暴れた

海があ暴れた

風であ暴れた (野口雨情。岩波文庫『日本童謡集』傍線筆者)

これをそれぞれ一文で示せば、

風であ山が暴れた

風であ海が暴れた

となる。先の例に戻って言えば、「原因が風にある」と考えたにしても、例えば、

風であ花が散った。

を考察の対象としなければならない。他の例も同様である。

颱風の接近であ強い風が吹いた。

5 「犬が吠える」も（筆者注―「甕が壊れる」と）同様に考えられる。この場合、①「吠える」のは「犬」であり、②自分がさせていることではない。「犬を吠えさせる」とでもなれば、こちらからの働きかけがあるが、「犬が吠える」であれば、それが無い。そこで、「犬が」の形が使われる。この場合の「が」も、③他の誰も関与していないの意味をこめ、④「犬」は「吠える」の「物実」といつてもよいであろう。

「風が吹く」「月が出る」「車が通る」等の場合も同じである。「風」「月」「車」等に「が」を付けることで、⑤話し手は、その事態の発生に自分は関係せず、⑥その物がしているという意味を表す。その意味で、これらの場合も、⑦「物実」であるという解釈が成り立つことになり、成章の解釈は、……従来、「主格」として処理されていたことにも当てはまるものとなる。

以上のことから、「が」の機能は、⑧「主格」ではなく、⑨それを受ける語の表す内容を生み出すものになつたものを指し示すと考えてみたい。（二五三頁。記号・傍線・太字筆者。なお、同内容は同記号とした）

次は右の主張を筆者が整理したものである（記号は右を承ける）。これを【が5】とする。

【が5】 ①その事態の発生は「その物がしている」ことであり、②「自分」即ち「話し手」を含む「他の誰」もそれに関係（関与）していない。 ③その意味で「が」は「物実」である。 ④故に「主格」ではない。

右①・②は先の「甕」の場合をもとに一気に拡大解釈、一般化したものである。しかし、もとよりそれは「が」には全然関係のないことであり、何人もそんな解釈をすることは絶対にない。右は③延いて④を引き出すために恣に拵え出されたもの、即ち、初めから措定されている結論の理由付けのための虚構としか解し様がない。

なお、右に⑤を持ち込んだことよって氏の言う「物実」の意味はここで大きく変質したことを指摘しておく。（先の説明で「『物実』といつてもよいであろう」などと曖昧な表現をするのは何故か。同様のことが再三見られるのでここで一言しておく。）

更に、4で「純粹な主格ではない」とし、ここでそれと「同様に考えられる」例を問題としながら、今度はそれを「主格ではない」と

⑥が⑤の「純粋な主格」否定の根拠である。ところで、その④「甕が関係した」とは如何なる意味か。これを文字通りに解釈すれば、「甕」が「甕の壊れる」事に関わった、即ち「甕」が「甕の損壊」に何らかの影響を及ぼした。

ということにならねばならない。後述5（これは右4に直接するものであり、5の例文の「が」は「甕が壊れる」の「が」と同じ意味であるとする）では「が」を「その物がしているという意味を表す」、それを「生み出すものになったものを指し示す」ものであることを強調しているが、これを併せて言えば、

「甕が関係した」とは、「甕がしている」こと、「甕が生み出した」ことを意味する

ことになる。これでは「甕が甕ヲ壊シタ」というに等しい。更に、例えば次の

地震で 花瓶が壊れた。

大風で 大樹が倒れた。

低温で 開花が遅れた。

等で、「地震テ 花瓶ガ花瓶ヲ壊シタ」などと考える日本人はあり得ない。「大樹」「開花」についても同様である。これを見ても先の主張が全く無意味であること、否、それがすべて根柢から否定されるべきものであること寸毫の疑いもない。

最後に⑥末尾の「意味内容を付加している」について一言する。もし「が」が前述の如き意味内容を「付加する」ものであれば、例えば「が」のない

「甕□ちよつとこはれやしての」

は如何に説明されるのか。今度は逆に「甕」は関係せず、「自分」が関与したことになるのか。あるいは「甕」及び「自分」が関与したか否かは問わないことになるのか。この事実は⑥が如何に実際と乖離した妄言であるかを端的に示すものである。要するに、右には「が」が「純粋な主格」であることを否定する如何なる事実も認められない。

以下は右「甕」の例の説明に直接する部分であり、先の4の前に提示された「犬が吠える」についての解釈である。

した。(阿川弘之『青葉の翳り』)

を引用し、次のように述べる。

①自分で壊したくせに、「甕が壊れる」と言えば、他人事となることに作者が不快の念を持ったという内容であり、作業の間にしたことであるから、「甕を壊す」というべきで、それが最適の言い方であるという趣旨である。②「甕が壊れる」「甕を壊す」の二つの言い方の差ということになる。……。

③「壊す」といえば、「自分が…誤つて」とその責めがあるのに、④「壊れる」といえば、自分はそのことに何の関係もない。「甕が壊れる」といえば、誰がそれをしたのではなく、自然とそうなったのだのニュアンスである。

「私が帰ります」の「が」は純粋な主格でないと国広氏は指摘したが、「甕が壊れる」といった場合も、⑤その「が」は純粋な主格ではなく、⑥それにはa「甕」が関係したのであり、b自分は当事者ではないと、自分の関与を否定する意味内容を付加しているのである。「が」はそういう機能をはたす。(文献⑭二五三頁。記号・傍線筆者)

右は一見尤もらしい。また、末尾の一文には得々とした調子を感じられるが、ここにもいくつもの誤解を含む。先ず根本的な問題について言う。右はこれまでの例と等しく、否それ以上に、①で言う特定の場面・文脈に依存した例を問題としているのである。次に、右①に密接に関わるが、これは③・④によく現れているように、「甕が壊れる」と「(自分が)甕を壊す」という二文の文意を比較し、その差をいうものである。要するに右は「が」そのものの意味を説明したものではない(これに関しては後にまた詳説する)。結論部の⑤以下を次に箇条的に整理・再掲する。

「甕が壊れる」の「が」は

⑤ 純粋な主格ではなく、

⑥ 自分の関与を否定する意味内容を付加している。

(付加した意味内容を細説したのが「a甕が関係したのであり、b自分は当事者ではない」の部分と解しておく)

以上、1、2、3の主張を全面的に否定した。ここで、右の錯雑した見解を集約・整理すれば次のようになる。

- (1) 「が」は「主語」を表す。
- (2) しかし「が」は「主格」ではない。
- (3) 「が」には「特別（特有）の意味」がある。
- (4) つまり「が」は「物実」である。

右で認め得るのは(1)のみである。(2)・(3)は前述の国広説の誤解の上に自らの妄断を重ねたものであり、ともに到底容認し難い。結論の(4)は既に指摘した様に強引に(3)に結び付けたものであるが、両者は、決して「つまり」によって結ばれるような関係にはない。ともあれ、『あゆみ抄』に由来する「物実」がここで遂に氏の言う「特別（特有）の意味」に当るものとされてしまったのである。前節【が1】との余りの隔たりに驚かされる。以上の氏の説を要約して次の【が4】とする。

【が4】 「が」は「特別（特有）の意味」即ち「物実」を表す。故に主語・主格を表すものではない。

（右の波線部は先の(1)と矛盾するが、これが氏の真意なのである。後述の如く文献②①一三三頁では、右文献①⑦で「が」の主語・主格を否定した旨明言している）。

かつて複合汚染<sup>、</sup>という語があり、近時は複合災害<sup>、</sup>という語を見聞するが、それに準じて言えば、これは氏の見解の根柢をなす【山口流「物実」説】に【山口流「国広」説】を累加した「複合誤解」ということになる。

### 三

氏は右に続いて、『犬が吠える』の場合は、どうであろうか。ここで少し話題が変わるが、次のような場合を考えてみたい」として、4 「甕がちよつとはれやしての」と、自分がシヨベルで誤つて突きこはしたにちがひない骨壺を指し、他人ごとのやうな言ひ方を

如何にして話し手である「私」の心情と結びつくのか。

氏は二つの「が」と「私」との間に繋がり、を付けようとして殊更文末に「から」を添えた例文を拵えたものと思われる。その現れが説明文に見られる「だから、私はしなかったのです」なのであろう。この説明に従えば、先の文意は

彼がやりますと、みんなが言いました。だから、私はしなかったのです。

ということになる。そして、この氏自身の説明によって、「彼」「みんな」と「私」との間には文法的に全然関係のないことが一層明白となる。これは、一種の皮肉ではないか。

次の④・⑤は③を具体的に説明したものであるが、余りのことに開いた口が塞がらない。有り体に言えば、よくも恬然として、こんなことが言えるものだと思う。更に、④は先の国広説に対する謬解の極端に到ったものであり、⑤は信じ難い強弁である。③・④・⑤はまさに正気の沙汰ではない。

要するに、この二つの「が」「私」の「心」を表すことは断じてない。更に言えば、「が」が話し手の具体的な心情を表すなどというのはまさに常軌を逸した解釈であって、到底容認し得ない。

⑥はまたまた「物実」に結び付けたものであるが、全く不可解。既に確認したように、「彼」「みんな」と話し手（「私」）の間には全然関係がないのであるから、前二者が「物実」であることと、話し手が「物実」であるか否かということとは全く無関係である。更に、そもそも例文中には表現されていない「私」が如何にして「物実」に関わるというのか。しかも、右の心中思惟は

私はしなかったのです。

であって、

私がしなかったのです。

ではない。「対比の意味」「対照的題目」（国広）を表す「私は」が氏の言う「物実」にならないのはむしろ当然ではないか。

なお、ここでも前二例と同様「つまり」によって結論を導き出しているが、①～⑤と⑥の間には毫も関係がない。これは是が非でも「が」を「物実」としななければならないところから来た飛躍であり、強弁である。

関係は主語・述語の関係になるが、②だからといって、「が」が主格を表しているとは考えにくい。ここに使われた③「二つの「が」には、「だから、私はしなかったのです」という責任逃れの心が現れている。

④「彼がやる」では、他の者が出る幕もないくらいに「彼」が積極的であったと「みんなが言い」、しかも、⑤「みんなが言い」という所では、「私」はその判断に参加しなかったから、それについての責任も私にはないといっていることになる。

つまり、⑥「彼」「みんな」を「物実」とすることで、話し手が「物実」にならなかったことをいおうとするのである。(文献⑰二五一頁。段落・記号・傍線筆者)

先には「が」は話し手の「やりたくない」という気持ちの現れだとあったが、今度は「責任逃れ」だという。右はその場の思いつきを書き流したものとしか思われぬが、その軽佻さにはただ呆れる他はない。

ここは「主語・述語の関係」を肯定した①のみで事は足りる。②以下は無用である。けれども、氏は②でこれを「主格」ではないと否定する。しかし、

彼がやります。 / みんなが言いました。

における「彼が」「みんなが」が主語であるならば、その「が」は主格を表す、と解するのが尋常一般の見解であろうと考える。因みに氏は「主語」「主格」の概念を

一般的理解と同じに、「動作・作用・状態の主体」と捉えるべきであろう。(文献⑰二三八頁)

と規定している。即ち、氏はこの二語の概念内容を同一とする。しかるに、ここでは「主語」ではあるが「主格」ではないという。これでは全く訳が分からぬではないか。

ともあれ、氏は右の「が」は「主語」ではあるが「主格」ではないと言う。そしてその理由たるや、③「二つの『が』には「私」即ち話し手の「責任逃れの心が現れている」からだという。しかし、例文中の二つの「が」——第三者について言う——と「私」即ち表現外の話し手との間には論理的にも文法的にも全くなんの関係もないことくらい、一瞥直ちに知られることではないか。殊に、第一例の「彼がやります」の部分は何れも例文中の引用文であり、しかも、それを引用したのは第三者である「みんな」である。かかる引用文中の「が」が

はならない」という。なんと大仰な言ではないか。では従来、日本人は誰も日本語が正しく理解出来なかつたのか。日本人が正しく理解出来な日本語が長い間行われて来たことになるのか。

結論の⑥・⑦はまたしても、これを「物実」に結び付ける。しかし、これは国広説の誤解を亞ぎ、それを【山口流「物実」説】に強引に取り込んだ結果である。勿論前述の如く国広説は『あゆひ抄』の「物実」とは毫末も関係がない。右の結論が取つて付けた様な感を受けるのはその為である。否、そのみではない。①〜⑤と⑥・⑦との内容は果たしてここで両立し得ることなのか。

なお、⑥・⑦は未だしも自らの迷妄をいうのみであるが、⑧でそれを「成章の解釈」とするのは到底許さるべきことではない。

(ここで氏の言う「が」特有の意味」という表現について一言する。文字どおりに解すれば、これは「が」だけが持つ——即ち、例えば、他の助詞「を」「に」「は」「も」等にはない——意味ということになる。ところが右には「ここで述べた『が』特有の意味」とある。

つまり、これはこの例文の「が」には「特別の意味」があると言っているに過ぎまい。要するに、「が」特有の意味」などというものはないのである。また、個々の「特別の意味」は勿論「が」の文法的な意味ではない。ただし、この「特有の意味」という語は先の国広説にあった「特別の意味」を不用意に換言したものかも知れない。とすれば、右は初めから吟味に値しないことであつた。

因みに、文献②③では「国広のいうような、『私が』に、特殊な意味が加わるということでは、次のような例がある」として数例を挙げるが、その一例として右例文②の場面をやや詳しく説明している(「が」の解釈は例文②と同様である)。なお、これは「小説か何かで読んだ旧軍隊の話の中の一場面」についての「記憶」によるものだという(一三〇頁)。ただし、出典の有無によつて解釈の当否が左右されることはない。なお、ここでまたも国広説の「特別の意味」を「特殊な意味」と恣に換言していることを指摘しておく。

次は右②に続くものである。(あるいはこれも何らかの典拠があるのかも知れないが不明である。ただし、典拠の有無は特に意味を持たない)。

3 彼がやりますと、みんなが言いましたから。

となつた場合でも、「彼がやる」「みんなが言います」というのも、①「彼」と「やります」、「みんな」と「言います」、この二つの

①これを言っている本人は、②自分ではやりたくなくて、周囲から③「いいえ、私がやります」という声の出るのを期待していることがありありとわかる。④「が」だから、それが出る。……③「俺がやる」は、主語・述語の関係でいえば、「俺」は主語、「やる」は述語であるが、④この主語・述語の関係だけで、この表現を捉えてそれでよしとするのではここで述べた「が」特有の意味が現れず、⑤日本語を正しく理解したことはない。

⑥「やる」の事態を「俺」が生み出す、つまり⑦「物実」であり、それを表すのが「が」なのである。⑧成章の解釈は、この場合にも当てはまることになる。(文献⑰二五〇頁。段落・記号・傍線筆者)

「が」は、話し手である本人が「やりたくなくて」周囲に「期待」するという「特有の意味」を表すものだ、という。まことに驚くべき見解である。結論から言えば、右は③の(主述関係の肯定)を除くすべてを否定する。

右について細説する。まず、④の「特有の意味」(具体的には①のa・b)は「が」自体の意味ではない。氏は②「が」だから、それが出る」と言うが、ここに言う「特有の意味」は右の発話全体にこめられた話し手の意図によるものであって、決して「が」自体の意味ではない。もし、氏の言の如くであれば、例えば、

みんなやりたがっているようだが、これは、俺がやる。それでいいな。

の「が」は話し手の積極的な意向を表すことになるのか。この場合、両文の「が」の「特有の意味」は相反するであろう。更に、先の、周囲に期待する声である

③ いいえ、私がやります。

の「が」は如何なる「特有の意味」を表していることになるのか。例文ごとに相違するのであれば、それはもはや文法的な意味ではない。氏は文脈や場面によつて醸成されるもの、その発話の意図を「が」の意味としたものであって、氏の誤謬の根本的な原因は常にここにある。右2の「が」の意味の文法的な吟味は、ただ「俺がやる」の部分についてのみ行われなければならない。

「が」は前述の如く「行為の主体を明示し、それを取り立てる意味」即ち「主語」を表すのみであつて、勿論それ以外に如何なる意味もない。しかるに、氏は右例文の主述関係を認めながら、なおかつ④「が」特有の意味」を捉えなければ、⑤「日本語を正しく理解したことに

次に③で「特別の意味が加わるのは確かである」というが、これは国広説の誤謬を盲目的に踏襲・強調し、更に自らの誤解を累加したものである。国広氏は「が」によって加えられるという「それならば『私が』というような意味」を「特別の意味」としたのであるが、これはなら「特別の意味」などと称すべきものではない。この点は前項で詳述した。

なお、これに関連して③に続く括弧内の記述について一言する。『広日本文典』他によって大槻の趣旨を簡単に示せば次のようになる。日本語の（ラテン語でいう）主格は「鳥 啼く」「花 落つ」における無助詞の「鳥」「花」である。これに「が」「の」を加えて、「鳥が啼く」「花の落つる」と言えば、「が」「の」の「その動作を起す名詞を、特に挙げ示す」意味が加わる。右の如く大槻は、

「が」は「その動作を起す名詞を、特に挙げ示す」意味

を加えたものだという。これはまさに先に筆者が「が」の文法的意思とした

「が」は「行為の主体を明示し、それを取り立てる」意味

と同義である。両者の趣旨にいささかの相違もない。即ち、ここには国広氏の言う「特別の意味」など全然ないのである。これによって、先の、国広説延いて自説と大槻説とが「全く同じ考え」であるなどとする説明の不当は明白であろう。氏は大槻説を歪曲して援用したのである。因みに、氏は文献⑳（一二六頁）で、『語法指南』を詳細に引用して大槻の見解を紹介しているが、これは結果的に自ら右の非を明確に証するものに他ならない。

続く④・⑤では、「が」は事態を生み出す「物実」を示すものとし、それが「が」の「特別の意味」であるとする。しかし、国広説の「特別の意味」と「物実」とはもとより寸毫の関係もない。そのことは前項の詳細な検討によって明らかである。氏は国広説を恣に解釈することによって、突如それを【山口流「物実」説】の「物実」に結び付けたのである。我田引水も甚だしいが、余りの強引さに言葉もない。

次は右1に直接するものである。

2 お前達、誰もやらないのか。それでは、俺がやる。それでも、いいのだな。

氏の「意味研究の課題」と題する論文は「辞典と百科辞典」「意味論と文法論」及び右の「格助詞は認められるか」の三項から成る。全九頁で、問題の格助詞の項は三頁足らずの短章であり、内容的にも試論的な感じが強い。しかも、「別れの挨拶」という特定の場面の、唯一の例をもって、「が」の「特別の意味」を論じているのである。右の結論は余りにも短絡に過ぎる。

二

山口氏の論文において国広説の初見は文献⑪（ただし、ここは論文名に触れる程度）であるが、以後、文献⑫以下の「が」の論にはそのすべてに引かれ、氏の「が」主格否定の重要な論拠となっている。では、山口氏は国広説を如何に理解し、自説に援用したかを具体的にみる。次は文献⑬の一節である。ここでは先ず、

1 僕が行く。 犬が吠える。 風が吹く。 月が出る。 車が通る。

などは、主格としての「が」の代表的な例である。このような「が」についても、成章のいうような、「物美」という解釈が当てはまるであろうか。

「僕が行く」のような「が」について国広哲弥氏は次のように言う。（二四九頁。傍線筆者）

として第一項に挙げた国広説の一部を引用し、それを次のように解釈している。

①「私お先に失礼します」の「私」は「失礼します」の主語として示した言葉ではない。②ただ、単に「私」のことをいったにすぎない言葉である。そして、③それに「私が失礼します」といえば、特別の意味が加わるのは確かである（全く同じ考えは大槻文彦『広日本文典別記』にもある）。その特別の意味とは、この例でいえば、誰も帰ろうとしない、④それでは、「帰る」事態を「私」が生み出す、つまり、⑤これでは「私」が「帰る」の「物美」となることになる。（文献⑭二五〇頁。記号・傍線筆者）

ここにはいくつかの重要な点で問題がある。先ず、①で「私」は「失礼します」の主語ではなく、②ただ、単に「私」のことをいったに過ぎない、という。しかしながら、「私」が「失礼する」の主体であることは疑いようがない。何故それが主語ではないとされるのか。前述の如く国広氏は無助詞の場合を「純粋な主格」としたのであって、右はこれを誤解したものであることは疑いない。

少なくともそれを区別しなかったのである。これでは「が」が「純粋な主格」たり得ないのはむしろ当然ではないか。しかし、助詞の意味即ち文法的な意味（意義）に場面や文脈によって醸成される附随的なものを持ち込んではいならないことくらい今更こと新しく言うまでもあるまい。

要するに、「が」に「特別の意味」など少しもないのである。あるのは、次の如き助詞「が」自体の文法的意味である。

「が」||行為の主体を明示し、それを取り立てる意味

従って、先の②の「私が」の場合も氏の言う「純粋な主格の意味」と解することになんの問題もない。なお、後述の如く、氏は、「が」は格助詞に非ずとの結論を予め措置して臨んだものと思われる。その故に先のような訳の分からぬ説明をしなければならなかったであろう。

また、「は」は

「は」||主題を明示し、他と対比・限定する意味

を表すものである。従って、前掲の「他との対比の意味||対照的題目」を「特別の意味」と称すべき謂れは全然ない。

国広氏は右に続いて、「が」の「対象語格」の問題や格助詞「を」「に」の問題について略述し、次のように結論する。

以上を要するに、①いわゆる「格助詞」というものは認められないということであり、②あるのは語義的意味を持った助詞のみであり、それが③必要に応じて格の表示を助ける詞として用いられるのだということになる。(一二頁上。記号・傍線筆者)

氏は「が」の主格用法の否定から進んで、更に①「格助詞」一般も認められないのである。まことに驚くべき見解であるが、ここは本来国広説を検討する場ではないので、以下、一言に止める。

②の「語義的意味」とは、先の「特別の意味」を指すようであるが、「格助詞」にそのような意味がないことは既に確認したとおりである。次に③の「格の表示を助ける詞」とは一体何を意味するのか。これは、「格助詞」という語の字面を「格の表示を助ける詞」と分解した一種の戯言・駄洒落の類としか思われない。また、もし右の如くであれば問題の「が」はな、に、助、詞、と、いう、こ、と、に、な、る、の、か。

(2) 「私が」……

⊕  
 ⊙それならば「私が」というような意味（≡特別の意味）  
 ⊙それじゃあ、私□お先に失礼します。

=  
 ⊙それじゃあ、私がお先に失礼します。

先ず(1)「私は」について見るに、「は」の添加によって①(他との対比の意味が加わる)というのは認め得る。(ただし、(他との対比の意味)を「特別の意味」とすることについては改めて後述する)。

次に(2)「私が」について見る。「が」の添加によって果たして何が加わったのか。先の説明を文字どおりに解すれば、(2)は(0)の文に⊙の意味が「加えられた」ものだという。しかしながら、(0)に⊙をプラスするなどということがあり得ないことは一瞥して明らかである(蛇足に類するが、氏もまさか、(2)は「それじゃあ、私□、それならば『私が』お先に……」の意である、というのではあるまい)。つまり、ここは、「が」を添加したから「が」の意味が加えられた、と言っているだけであり、⊙で「私が」とかぎ括弧したのは単に「が」が使われたことを強調しているに過ぎないであろう。要するに、全くなんの説明にもなっていないのである。

右に關し、いますこし検討を加える。先の整理・対比によって明らかのように(1)と(2)とは説明の観点が異なるのである。即ち、「特別の意味」とされる①と⊙とは同列に位置すべきものではない。何故なら、⊙は決して①の(他との対比の意味≡対照的題目)といった文法的な意味に並ぶべきものではないからである。(2)を説明して「それならば「私が」というような意味が加えられる」などと意味不明の説明をするのも、つまりは、「が」の「特別の意味」なるものを明示することが出来ないからではないのか。「と、い、う、よ、う、な、意、味、」などという曖昧な表現の所以もそこにあろう。

ところで、⊙の「それならば」は(0)の「それじゃあ」を換言したものとしか考えられないが、この二つの接続詞はともに発話の背景(場面)を前提条件として示しているものであることは言うまでもない。ということは右に言う「特別の意味」とは発話の背景と、(私が)の意味との混合乃至複合ということになる。つまり、氏は発話の「場面」「状況」と「が」の文法的意味とを混同したのである。あるいは、

「別れの挨拶」(0)それじゃあ、私お先に失礼します。

I この表現では「私」の次に「は」も「が」も使わないのが普通であり、<sup>a</sup>もし使えば特別の意味が加わる。

II (1)「それじゃあ、私はお先に失礼します」と言うと、<sup>①</sup>ほかの人の対比の意味が加わり(≡対照的題目)、直前に別の人が「あとの仕事は全部私が片付けますから」とか、「私は居残ります」とか言ったという場面が考えられる。

III (2)「それじゃあ、私がお先に失礼します」と言うと、「何かの事情でだれか先に帰ってほしいという状況であるのにだれも先に帰ろうと言わない」ので、<sup>②</sup>それならば「私が」というような意味が加えられる。<sup>③</sup>これは純粋な主格の意味とは言えない。(意味研究の課題)中の「格助詞は認められるか」日本語学・一九八七年七月。一〇頁上。改行・記号・傍線筆者。「私は」「私が」は原文)

この国広氏の見解には大きな疑問がある。ただし、これが山口氏の「が」の説に深く関わるので、迂遠なようであるがそれについて一往の検討を加える。

右の意をとって整理すれば次のようになる。(以下、□は無助詞の意。傍線筆者)

(0)「それじゃあ、私□お先に失礼します」の「私□」は「純粋な主格」である。

次に「は」「が」の添加によって(1)・(2)には「特別の意味」が加わるという。

(1)「それじゃあ、私はお先に失礼します」には<sup>①</sup>〈他との対比の意味〉が加わる。「は」は「対照的題目」。

(2)「それじゃあ、私がお先に失礼します」には<sup>②</sup>〈それならば「私が」というような意味〉が加わる。これは「純粋な主格」ではない。

これを敢えて図式的に示せばそれぞれ次のようになる。

(1)「私は、……」	}	①ほかの人の対比の意味(≡特別の意味)
(0)それじゃあ、私□お先に失礼します。	+	
(1)それじゃあ、私はお先に失礼します。	=	

傍線筆者)

と説明し、「研究史」の項では、自説を次の如く述べる。

B 『日本語を考える』(平成12)では現代語における「が」の用法には主格・対象格という名称の範囲では処理できない例もあることから富士谷成章『脚結抄』の解釈も加えて、述語の表す内容をもたらずともこのものという意味を示した。この考えは、対象格や④国広の問題とした「僕がやる」もその範疇に入るのももちろんであり、「月が昇る」「犬が吠える」などこれまで主格と言われたものも、話し手がその事態の実現にやらんと関与せず、その物が事態発生のもとになったという意味のある表現であると捉えることで、従来の主格もその中に入るものであるとしている。(二二〇頁上)

右A・Bの文章中の三個所の波線部は氏の解する『あゆひ抄』即ち先に「が1」とした「山口流」「物実」「説」によるものであることは疑いない。これによって、氏は、従来の「主格」「対象格」をも包含し得るとしているのであるが、既に詳説したところによりこれは到底認め難い。(なお、「対象格」については次節に譲る)。

さて、Bの傍線部④「国広の問題とした」とあるのは右の直前に研究史上の一説として紹介した次の文章を指している。

C 国広哲弥「意味研究の課題」(『日本語学』昭和62・7)では④「僕がやる」のような場合は「僕」を積極的に押し出す意味が加わるので⑤純然たる主格ではないとした。これは前に述べた③大槻文彦の考え方と共通する。そして、④国広はそういった場合も含めて「が」には主格・対象格以外の名称が必要であると提案する。(記号・傍線筆者)

傍線部について一言する。④「僕がやる」のような場合とあるが、これは国広氏が問題とした例文(後掲)ではない。ここは自らの国広説解釈に都合のよいように例文を拵えたものである。そして、これがそのまま先のAの④「僕がやる」「僕」が進んですること(示す)及びBの④「国広の問題とした「僕がやる」」に引き継がれているのである。次にCの④「純然たる主格」は国広氏の論文に「純粋な主格」とあったもの。不注意か、無用の換言か。残る③・④については後に触れる機会があろう。

以上の確認を兼ねて、以下、直接国広氏の論を紹介し、若干の検討を加える。

つた物」と解し、そこから突如なんの脈絡もなしに、「が」は「後に述べる事態、即ち述語の表す事態をもたらしたものを指示する」ものであり、「が」は主格（主語）を表すものではない、と主張するに到った。（なお、この「もたらす」という語は既述の如く以後氏の説のキーワードとなった）。右文献⑪に続く文献⑬・⑭はほぼこの見解を承ける。筆者はこれを【が1】とし、また【山口流「物実」説】と呼んだ。しかるにその後、文献⑮では、論文の前半（第一―第三項）では、「が」を述語との関係で捉える説明をしながら、続く第四項（『伊勢物語』の例）では「が」の主格（主語）と連体格とを同義とする信じ難い解釈を主張する。【が2】【が3】と解釈の文言を変えたのは辻褃合わせのためである。一論文中の驚くべき変説であり、同時にまた甚だしい撞着である。ただし、その後の文献⑯・⑰ではさすがにこの説が引き継がれることはなく再び概ね旧（【が1】）に復したのである。

一往右の如く概括したが、氏の所説はごたごたと錯雑、変転し、かつ自家撞着を含み、実に分かり難い。そもそも、右は既に繰り返し指摘したように『あゆひ抄』の根本的な誤解の上に自らの臆断を累加したものであるから、如何に言葉を操っても所詮成り立つ筈のないものなのである。

## 第二節

### 一

さて、氏の「が」の主格（主語）否定に関しては前節の『あゆひ抄』以外にもいま一つ依拠するものがあり、次にそれを見ることとする。右の検討の為に先ず文献⑱（大辞典）の記述を見る。ここでは「が」の「意味」のプランチ①で問題の「が」を

A 後に続く語の表す内容の生じたものになるものを指示する働きをする。これは従来は主格といわれたもの（a）「僕がやる」などは「僕」が進んで示すことを示すことでこの意味で解釈できるし、「鳥が鳴く」なども自分は何もせず「鳥」のほうでしているのこの意味で解釈できる）・対象格といわれたものも主格という見方を変えることでこの意味になる（↓「研究史」）。（二一八頁下。記号・

たが、そこで取り上げた無慮百数十例にのぼる氏の例文解釈はいずれもその場限りの思いつきに過ぎぬ妄言の羅列であった。本稿においても事情は少しも変らない。氏の「が」の説がかかるまことに信じ難い程度の例文解釈によつて支えられていることをここで改めて確認しておく。

因みに、この後の文献⑳・㉔では再び【が1】の説を繰り返している。いまその一部を引く。次は文献㉔の記述である。

「が」は主格表示の語でなく、述語の内容をもたらずともになるものを示す語（文献㉔一〇八頁。傍線筆者）

富士谷成章の考えに触れた結果、「が」については、述語に述べられる事柄を起こすものとなつたものと捉えるべきであるとの認識をもつようになった。（同一五三頁。太字・傍点線筆者）

「が」の後に来る事（動詞）をもたらしした元になる物を指す語が「が」である（例えば「花が咲く」という文であれば、「咲く」事をもたらしした物が「花」であることを「が」が示している）（文献㉔五一頁下、傍点線筆者）

筆者は、先の【が2】の項で、氏が主格の「が」と連体格の「が」とを一括するのは「重大な変説」であるが、しかし、氏にその意識はない、とした。右によつてそれが確認されるであろう。

一方、【が2】【が3】、即ち連体格の「が」を含み得る形での規定がこの後再び主張されることはない。つまり、これはただ右文献⑲第四項の『伊勢物語』の諸例及び『源氏物語』の一例についてのみのことであつたのである。この事実は右の主張が如何なるものであるを端的に物語るであろう。

## 十一

さて、検討が多岐にわたつたので最後に如上の「が」の説を概括する。

氏は初め『あゆひ抄』の「物実」の意を「中心となる物」（文献④）、「事の中核となる物」（文献⑦）と解し、そこから成章（更に宣長及びその子春庭）が、「が」を主格と捉えていた、としていた。ところが、続く文献⑪では「物実」の意を「ある物を生み出すものにな

なお、右を指して自ら「荒い検討」というが、その言の如くまことに「粗い」。否、これは単に検討の精粗・粗密の問題ではない。事は正誤・当否の問題である。

次は右の『伊勢物語』の説明に直接するものである。

いづれの御時にか、女御・更衣あまたさぶらひけるが、いとやむごとなき際にはあらぬが、すぐれて時めき給ふありけり(桐壺)は、しばしば、A主格・同格のどちらに属するかが問題となるが、これもB「…際にはあらぬ」人が「すぐれて時めき給ふあり」のもとになったと解釈することができる。ここに、「が」の統一的な解釈があると考えられるのである。(三三三頁。記号・傍点線筆者。)

筆者注、「さぶらひけるが、中に」の「が」は衍)

右は、Aで「が」が主格か同格かという問題提起をしながら、Bはその解答になっていない。AとBとは説明のレベルを異にするからである。ただし、氏の真意が主格否定にあることは間違いないと思う。以下、具体的にみる。

右は(①)『いとやむごとなき際にはあらぬ』人が、(②)『すぐれて時めき給ふあり』のもとになったと解しているが、これは一体如何なる事実を言うのか。改めて問う、ここで「もとになった」の意味は何か。氏は果たして右によつて例文の意味を實際に示す事が出来るのであろうか。

ここは「…際にはあらぬ(人)が」が「すぐれて時めき給ふ(人)」の省略された体言「人」にかかっているものであり、「が」は所謂同格である。要するに、問題の「が」は直接文末の「あり」に係るのではない。このことは文末が「ありけり」と終止形で断止している事から見ても疑いない。氏の説はこうした重要な事実をも無視したものである。(なお、仮にこの「が」を主格に解するにしても、その場合は従属節中の主格であつて、右の結論を毫も左右しない)。

末尾の「ここに、『が』の統一的な解釈がある」について一言する。如上の、支離滅裂、例文ごとに右往左往している説明のどこに「統一的な解釈がある」のか。これは抜き難い思い込みによつて、自らの文言の意味さえ理解出来なくなっていることを意味するものではないか。

以上、『伊勢物語』『源氏物語』の例についての説明を見た。筆者はこれまで数度にわたつて氏の助動詞説についての批判を公にしてき

最後の⑦については

「雪こぼすがごと」は、「雪こぼす」ことがあって、それに例えることができるからである。

とするが、ここは何故同じく「雪こぼす」ことがあるから「ごと（如）」がある」と説明しないのか。更に「それに例える」とあるが、これは「ごと（如）」の意味を言うものであって、「が」の機能には関わりがない。なお、ここは言うまでもなく「雪こぼすがごと—降りて」換言すれば「こぼすがごと—雪—降りて」の意であって、右の如く「雪こぼすがごと—降りて」と解するのは誤りである。ただし、これは意味上の問題であって、これだけでは「が」の説明として十全ではない。文法的には、「が」は連体格、被修飾語「ごと」は体言（形式名詞）と説明すべきものである。なお、続く「下紐の」の歌の「かたるがごと（は）」の場合も「同様である」と言うのであるから、もはや論評の必要はなからうと思う。

以上、例文説明（Ⅱの①～⑦）を見て来た。ここには一として認むべきものがない。否、すべて論外の妄説である。

結論に相当するⅢでは、右は「いずれの場合も」「それがもとになって……」、即ち前掲【が2】と解して「はずれるものではない」と言う。これによつていま一度先のⅠ～Ⅲを通覧すれば次の様になる。（一）内は筆者注。

I 「が」は「その指し示すものがもとになって後のことが生じる」（即ち前掲【が2】の）意味である。

Ⅱイ 例文①～③は右Ⅰの意味であること「いうまでもない」。（ただしここには【が1】で説明すべきものを含む）

ロ 例文④以下は「へA」があるから「へB」がある」（即ち前掲【が3】の）意味である。

ハ 例文⑥・⑦もまた右ロと「同じに考えてよい」。（⑥には【が1】で説明すべきものを含む）

Ⅲ 以上の「いずれの場合も」Ⅰ（即ち【が2】）の意味で解し得る。

右により、Ⅰ・Ⅲの「が」の意味とⅡの例文説明との齟齬は明らかである。即ち、Ⅰ・Ⅲは【が2】であるが、Ⅱには【が2】の他、【が1】・【が3】で説明すべきものを含む。これではまさに支離滅裂ではないか。

⑤の「至は順が祖父也」の「が」は「連体格の典型的な例のように思われるが、『順』があつてそこから考える『祖父』ということであれば、単なる連体格ではないことになる」と言う。ここはさすがに【が2】によつて〈順〉がもとになつて「祖父」が生じた」とは言えなかつたものである。ただし、【が3】によつて〈順〉があるから「祖父」がある」とも言えないから、右波線部の如き意味不明の説明をしたものと思われる。なお、「連体格の典型的な例」と思われるが「単なる連体格ではない」とあるが、「単なる連体格」とは如何なる意味か。右は

「順」があつてそこから考える「祖父」ということであらば、

をその理由とするものの様であるが、これが如何にして右の理由たり得るのか、筆者には理解の限りでない。第二例の「『もちよし』が家」も同様である」と言う。ならば、これも〈もちよし〉があつて、そこから考える「家」ということであれば、単なる連体格ではないことになるのか。ここはそれぞれ、

「至は順の祖父である」の意、「が」は連体格。

「もちよしの家」の意、「が」は連体格。

と説明すればそれで済むことではないか（なお、これは勿論既に見た①〜④の連体格のすべてに通ずることでもある）。それ以上何があるといふのか。そして、それが表現即ち文法の問題ではないか。

⑥・⑦もまた「同じに考えてよい」と言うが、⑥には先の①〜③同様、主格と連体格との例が混在する。右に抄出した⑥の連体格の二例は〈「紅にほふ」があるから「上」がある〉・〈「ある」があるから「中」がある〉ということになると説明しているが、ともに不可解としか言い様がない。なお、これも「単なる連体格ではない」ことになるのか。いずれにせよ、ここも臆断をもとに割り切つたものである。更に、⑥には

〈A〉女のまだ世経ずとおぼえたるが、〈B〉人の御もとに忍びてももの聞こえて（第百二十段）

という例がある。この〈A〉「女のまだ世経ずとおぼえたる」は、述語〈B〉「人の御もとに忍びて」の主体、即ち主語であるが、氏は何故かこの例には説明を加えていない。説明不能の故に黙止したものであろう。

連体修飾語（我・まろ・君・た）がもとになって被修飾語（通ひ路・たけ・ため・通路）が生じる、の意。

を表すということになる。しかし、これは到底何人にも理解不能であろう。日本人が、主格・連体格の「が」を右の如く解することは断じてない。即ちこれは日本語ではない。

先の第二項に引用したように『あゆひ抄』では問題の「何が」は、その受けたる事に物実をあらせて『それが』と指す言葉なりに続けて

「わが」「誰が」「君が」「妹が」「我妹子が」「わが背子が」など言ふも、人を呼び・みづから名告る言葉なるを、「その人の」と言はまほしさに、「が」と言へり。

と説いている。成章の言には毫も曖昧な点は無い。右『伊勢物語』の①～③の諸例についても当然ながらこれによってすべて何の問題も無く説明し得る。

次に④以下について見る。④の「それが返し」の説明の要を示せば次のようになる。

「それ」があるから「返し」がある。

第二・第三例、「それが中に」「それがもとより」も「同様である」と言う。

「それ」があるから「中」がある。

「それ」があるから「もと」がある。

これは①～③の説明とは明らかに相違する。氏は①～⑦の「いずれもその意味で通じる」即ち、全用例をそれ（前掲Ⅰ・Ⅲ即ち【が2】）で説明し得るとするのであるが、右の説明は到底同一とは見做し難い。また、同様であるなら何故に説明の言を変えるのか。④以下の説明を記号的に示せば次のようになる。これも辻褃合わせを重ねたものである。

【が3】 「が」は〈A〉があるから〈B〉がある、という意味を表す。

ここには【が1】の規定で重要な要素であった「述語」という語はない。これが【が1】との決定的な相違である。「述語」を消し去り、単に「後のこと」とすることによって、被修飾語の「体言」をも含み得る形にして、「このような例はいずれも」同じ意味で解し得るとしたのである。巧みな辻褄合わせというべきか、否、これは明らかに意図的な拘り替えであり、詭弁である。また、ここにはこれまでの主張の根幹をなす「もたらず」「もたらししたもの」というキーワードも用いられていない。かくして、所謂「主格」の「が」と「連体格」の「が」との間に用法上の相違がないとして一括されてしまったのである。換言すれば、「主格」と「連体格」との区別が否定されたのである。これは不条理も極まるものであって、稀有の暴論と評しておく。そしてまたこれはまさに重大な変説と言わねばならない。ただし、氏には、変説の意識も自家撞着の意識も全然ないものと見られる（後に再述）。

以下、例文の説明を具体的に見てゆく。

①②③はいうまでもない」とあるが、ここにはいずれも主格と連体格との例が混在する。先ず、主格の例について見るに、右によれば、  
 「が」はそれぞれ

「我が思ふ」……………「我」がもとになって「思うこと」が生じる。

「汝が鳴く」……………「汝」がもとになって「鳴くこと」が生じる。

「たがゆるさばか」……………「た」がもとになって「ゆるすこと」が生じる。

という意味を表すことになる。次の連体格の場合も同様であって、

「我が通ひ路」……………「我」がもとになって「通ひ路」が生じる。

「まろがたけ」……………「まろ」がもとになって「たけ」が生じる。

「君がため」……………「君」がもとになって「ため」が生じる。

「たが通路」……………「た」がもとになって「通路」が生じる。

という意味を表すことになる。更に、右を文法的に言い直せば、「が」はそれぞれ

主語（我・汝・た）がもとになって述語（思ふ・鳴く・ゆるす）が生じる、の意。

I 「が」をその指し示すものもとになって後のことが生じるといふ意味に解釈するならば、このような例はいずれもその意味で通じるものである。

II ①②③はいうまでもない。④は、例えば「それが返し」であれば、「返し」があるもとになるのは「それ」があるからであると考えれば同様である。「それが中に」「それがもとより」も同様である。⑤の「順が祖父」は連体格の典型的な例のように思われるが、「順」があつてそこから考える「祖父」ということであれば、単なる連体格ではないことになる。「もちよしが家」も同様である。⑥⑦の例もまた、以上述べたと同じに考えてよい。例えば⑥の「紅にほふが上」ということも、「が」の指し示すものがあるからこそ、その「上」がある、ということになる。「あるが中」も同じである。⑦の「雪こほすがごと」は、「雪こほす」ことがあつて、それに例えることができるからである。以下も同様である。

III 以上、荒い検討ではあるが、ここに示した限りでは、いずれの場合も「が」を「それがもとになって、後のことが生じる、そのもとなるものを指し示す」と解してはずれるものではない。(二三頁。傍点線筆者)

一瞥、まさに愕然とした。なんと、ここでは突如多くの連体格の「が」を問題としている(右文献⑯では二八例を挙げるが、うち二一例は連体格の例なのである。前掲引用はその抄)。氏はこれまで前掲【が1】の如くもつぱら「述語」の、もとになるもの(所謂「主語」)、即ち述語を「もたらしたもの」を指し示す「が」を問題としていたのである。本文献⑯は五項から成るが、第一項、第三項における説明も右に等しい。ところがここ第四項に到ってそれが急変したのである。即ち、右に見る如くここには「主語」の数例とともに多くの連体修飾語(連体格)の例を挙げてゐる。しかし、これは勿論【が1】で説明することは出来ない。当然である。それで、ここでは右I(同III)の傍線部の如く規定しなおしたのである。これを次の【が2】とする。

【が2】 「が」はその指し示すものもとになって後のことが生じるといふ意味を表す。

③不定詞の「た」に続く場合

●出でてこしあとだにいまだ変らじをたが通路と今はなるらむ(第四十二段)

○とりとめぬ風にはありとも玉簾たがゆるさばかひまもとむべき(第六十四段)

④「それ」に続く場合

●それが返し(第八十二段)

●それが中に(第八十八段)

●みそかに通ふ女あり、それがもとより、「こよひ夢になん見え給ひつる」と(第一百段)

⑤人名に続く場合

●至は順が祖父也(第三十九段)

●失せにし宮内卿もちよしが家の前来るに、日暮れぬ(第八十七段)

⑥連体形に続く場合

●紅にほふが上の白菊は折りける人の袖かとも見ゆ(第十八段)

●この歌はあるが中に面白ければ、心とめてよまず、腹にあちはひて(第四十四段)

○むかし、男、女のまだ世経ずとおぼえたるが、人の御もとに忍びてもの聞こえて(第二百段)

⑦「：がごと(如)」の形で

●雪こほすがごと降りて、ひねもすにやまず(第八十五段)

●下紐のしるしとするも解けなくにかたるがごとは恋ひずぞあるべき(第一百一十一段)

(例の多いものは抄出に止めた。筆者の判断により、連体格の例には●印、主格の例には○印を附した。なお、主格としたのはいずれも単文の例ではないが、ここではそれを区別する必要はないであろう。波線筆者)

以下が右についての説明である。

【が】 「が」は、その「が」を受けた「述語」の「物実」、即ち「述語」の事態を生み出し、それをもたらし、たもと（根源・源）になるものを指し示す語である。

なお、右は「が」の主語（主格）否定を前提としたものであることを確言しておく。なおまた、右を『あゆひ抄』の記述と峻別し、かつ論の簡明を期して、以下これを【山口流「物実」説】と仮称することとする。

## 十

さて、氏の説は「現代語を中心にして考えたもの」（文献⑱二二頁）であるが、文献⑱第四項では珍しくややまとまった「古典語」の例を取り上げている。即ち、『伊勢物語』を例に「が」の例を考えてみるとして「それを形の上から分類」して、次のように示す。（三一頁）

①自分を表す「わ」「をの」「まろ」に続く場合

●月やあらぬ春や昔の春ならぬ我が身一つはもとの身にして（第四段）

●人知れぬ我が通ひ路の関守は宵宵ごとにも寝ななん（第五段）

○宇津の山に至りて、我が入らむとする道は（第九段）

○名にし負はばいざ言問はむ都鳥我が思ふ人はありやなしやと（第九段）

●をのが世世になりにければ、うとくなりにつけり（第二十一段）

●筒井つの井筒にかけしまろがたけ過ぎにけらしな妹見ざるまに（第二十三段）

②相手を表す「君」「な」に続く場合

●みよし野のたのむの雁もひたぶるに君が方にぞ寄ると鳴くなる（第十段）

●君がためた折れる枝は春ながらかくこそ秋の紅葉しにけれ（第二十段）

○ほととぎす汝が鳴く里のあまたあれば猶うとまれぬ思ふものから（第四十三段）

についての氏の解釈であり、既に確認したところにより誤りである。③の『あゆひ抄』の「何が」に対する山口氏の解釈の誤りなることについてはもはや繰り返す必要はあるまい。

次に、諸家の解釈を論う部分を見る。④に関して言えば、山口氏の解釈はむしろ右松尾氏のそれに甚だ近い。氏はここで松尾氏の「主体」という用語を難じているが、山口氏の言う「もたらすもの」とは即ち「主体」を意味する。このことは既に述べた。しかも、前述の如く氏は自ら「もたらした主体」という言い方をしていたではないか（文献⑦二〇頁）。

続く⑤～⑦はすべていとも簡単に「正しくない」と斥けられるが、論外と言う他はない。⑤～⑦はいずれも成章の真意を捉えた説明なのであり、特に⑥・⑦はこれ以外にはない、的確な説明になっている。論拠を繰り返す必要はなからう。

先に、『あゆひ抄新注』の「解説」の詳細・緻密さに触れたが、更に巻頭の「自序」（中田氏）及び巻末の「あとがき」（竹岡氏）を見れば、両氏が如何に『あゆひ抄』の解説・解釈に努力を傾注したかが窺われる。しかるに、山口氏は自らの根本的な誤解・臆断を基に右の『あゆひ抄』研究の先学の正当な見解を次々に一言の下に否定する。尋常では到底考えられない事である。（因みに、右と同様のことが文献②②五一頁下・五六頁下にも見られる）。

なお、次は右の引用部に続く記述である

成章は「主格」などの概念を考へてはいなかったであろう。「主格」などの概念は、西欧語の論理が入ってからのことと考えられるが、その考へがないから、このような説明（筆者注―『あゆひ抄』の「何が」の説明を指す）が生まれたのである。（二四五頁）

先の文献④・⑦、特に⑦における強調（成章・宣長・春庭は「主格」の関係を「が」で捉えていた）はどこに行つたのか。右はそれを完全に否定するものであり、変説の甚だしいものであるが、それについては全く知らぬ風である。なお、文献⑦における主格肯定の論拠と右の主格否定の論拠とは全く別物である。つまり、論点を掘り替えて都合のよい結論を引き出したのである。

## 九

これまで氏の『あゆひ抄』解釈を詳細に検討して来た。変転・輻輳しており、ここでそれを整理し、定義の形で示す。

八

氏の見解が如何なるものであるかは既に十分に明らかであるが、次の文献⑬には諸家の見解が集中的に紹介（否定）されている。むしろその否定された諸家の見解を見ることに意味があるうと考え、ここに引用する。

「が」をどう考えるべきか、そのヒントとなったのは、江戸時代に、富士谷成章が『あゆひ抄』の中で記した、次の説明である。

「何が」は、その受けたる事に物実ものざねをあらせて、それがと指す言葉なり。（『あゆひ抄』「乃家」）

①ここで使われる「物実」は、何かを生み出すものになるものをいう。（筆者注、氏は続いて前述『古事記』の「物実」の意味を引き）、  
②「物実」とは、その「物」を生み出す、おおもとの物という意味の語である。そこで、富士谷成章の記した一文は、

「何が」は、③その「が」を受けた言葉の表す内容に、それを生み出したものになるものを言葉の上に表して、それを指し示す言葉である。

という意味になる。

松尾捨治郎校注『あゆひ抄』では「物ざねをあらせて」に「動詞に物体をあらしめて、動作の主体を示して」と注を付けているが、④ここに「主体」という語を用いるのは、成章の真意を伝えにくくする。中田祝夫・竹岡正夫共著『あゆひ抄新注』では、「何」に当たる語に実体をあらせて、その実体を『それが』とさす」と注を付けている。⑤「物実」を「実体」としたのは正しくない。また、この注は⑥「その受けたる事」は「が」の前にある「何」であると解釈しており、これも正しくない。竹岡正夫著『富士谷成章全集』所収の『あゆひ抄』では、⑦「たとえば『汝が』と言えば『汝』に実体をあらせて、その『汝』に当たる人そのものを『その人』というふうにして言う意が『が』にあるというのである」としているが、これも『あゆひ抄新注』と大差ない考え方であり正しくない。筆者もかつて、『国語の論理』の中で、「物実」中核となる物」という解釈を示したが（第一章「主格意識」一三頁）、これも正しくないと言わねばならない。（文献⑭二四二頁。記号・傍点線筆者）

先ず概言すれば、前述の如くここに氏の『あゆひ抄』の誤解が集約されている。右の傍線部①から⑦まで先ず僅かに認め得るのは宣長の解する『古事記』の「物実」の意味を言う②のみである。①は「ここで使われる『物実』」とあり、これは『あゆひ抄』の「物実」

「鉄砲が涙で 光っただ」とある。もはや言うまでもないが、「鉄砲が光った」のは「涙」のせいである。なお、「足ん無えものがある」「薪割る音が無え」の例で「足ん無えもの」が「足ん無えもの」ある」ことをもたらしたり、「薪割る音」が「薪割る音の」無い」ことをもたらしたりすることは勿論論理的にもあり得ない。なによりも、そんな日本語は断じて無い。(冒頭の「百舌が枯木でないている」の場合も同断)。

次に、現代日本語における普通の散文の例としてある日の新聞の文章から若干例を挙げる。

鰻の価格が暴騰している。養殖の原料となる稚魚の記録的な不良の影響で仕入れ値が上がり、うな重などの値上げに踏み切る専門店が相次ぐ。7月の「土用の丑」には蒲焼きが手の届かないものになりかねない状況だ。(朝日新聞、二〇二二・三・五、夕刊)

気象庁によると、九州付近を東に進む低気圧の影響で、6日にかけて本州の広い範囲で雷を伴う激しい雨が降る恐れがある。(同) ビタミンEをとり過ぎると骨密度が下がり、骨粗鬆症が起きる可能性があることが動物実験でわかった。(同)

ここには多くの「が」が見られるが、氏は、この中の一例たりとも吾人を納得させるだけの説明をすることは出来まい。更に、二、三の例を追加しておこう。なお、いずれも尋常、普通の例であるから、以下特に出典を求めない。

風邪で頭が痛い。 / 節電で生産量が減った。 / 高温続きで桜の開花が早まった。

右につき一言する。右は「風邪」「節電」「高温続き」がそれぞれの原因であることを表すこと勿論であるが、氏の論法によればこれらの「が」も

「頭が―(頭の)痛い事を―もたらした」即ち「頭が―頭痛を―もたらした」

「生産量が―(生産量の)減る事を―もたらした」即ち「生産量が―減産を―もたらした」

「桜の開花が―(桜の開花の)早まる事を―もたらした」即ち「桜の開花が―桜の早期開花を―もたらした」

などというまことに非論理的なことにならねばならぬ。また、ここに「風邪」「節電」等を加えれば一層支離滅裂の文となる。

以上、「もたらす」という語について述べた。この検討によって、先の文献①前半部の解釈及びその後の文献における主張が日本語の実際と乖離すること甚だしく、全く無稽の妄説であることが確認されたであろう。



(2) AがCにBをもたらず。

となる。先ず右(1)の具体例としては

大雪が豊作をもたらず。／ 努力が好結果をもたらず。／ 乱開発が自然破壊をもたらず。

といったところで、これが「もたらず」という語の基本的な用法であろう。

この例文に、氏の説(「が」は「それをもたらししたものを指示する語」を適用すれば、それぞれ

大雪が―豊作をもたらず、ことを―もたらしした。

努力が―好結果をもたらず、ことを―もたらしした。

乱開発が―自然破壊をもたらず、ことを―もたらしした。

ということになる。かかる非論理的な日本語が存在しないことは言うまでもあるまい。「が」の意味を、「動作・状態の主体を表す」と規定することと、「もたらず」などという特定の、具体的・限定的な一動詞によって規定することはその意味するところが全く異なるのである。

(なお、(2)の「AがCにBをもたらず」(例「なでしこジャパンが人々に希望をもたらしした」)の形式はここで実際に問題となることはない)。

更に、先の例文「花が咲く」「雨が降る」を右①の「AがBをもたらず」の例とすることが出来るか。氏は

「花が咲く」「雨が降る」の「が」は「咲く」「降る」をもたらししたものが「花」「雨」である事を指示するものである。

という(文献②五一頁下、取意)。即ち右はそれぞれ

花が―(花の)咲く事を―もたらしした。

雨が―(雨の)降る事を―もたらしした。

という意味だということである。「咲く」のは「花」であり、「降る」のは「雨」であるから右の如く示す。しかしながら、日本人はこの二例文の意味及び「が」の機能を右の如く解釈することは絶対にない。即ち、日本人は決してかかる捻くり回した考え方をしない。これは自明のことに属する。

とあるが、その「かこみ記事」ではこれを「主語」としている（第九・第十版では右傍点部はゴシック）。これを見ても氏の言う「もたらししたもの」「もたらしした主体」即ち「主語」なることは明白、寸分も疑問の余地はない。この事実は極めて重大である。

右によって、「が」は述語の表す内容をもたらししたものを指示する語であって「主語」ではない、との主張が如何に矛盾した非論理的なものであるかが了得されよう。氏はただ何とかして「が」を「主語」とすることを否定したい、「主語」という語を使うまい、使いたくないとかかる詭弁を弄しているのである。更に次の事実を附記しておこう。即ち、右『古語辞典』では「の」を「主語」としているのであるが、「が」については前掲のとおりである。とにもかくにも「が」を「主語」と呼びたくないであろう。これではもはやまともな検討に値しない。

なお、先の二例について別の観点から一言する。前述文献①第三項で、氏は「が」は述語が他動詞の場合の「主語」を指示する）ものだとしていた。二例の述語を見るに、『竹取』の「人を殺さむとす」は「主体の意図に基づく行為」を意味し、他動詞に相当する。若紫巻の「逃がす」は言うまでもなく他動詞である。従って、右二例の「が」はまさに主語を示すものでなければならぬ。

## 七

ここで氏の論のキーワードである「もたらす」の語義を確認し、併せて氏の例文解釈の若干を見ることとする。「もたらす」（他動詞）の意味は

① 持つて行く。持つて来る。また、情報などを告げ知らせる。

② 「何かの原因となつて」ある影響や状態を生じさせる。（『学研国語大辞典』。例文略）

ということである。実例を右①・②に峻別することは必ずしも容易ではないが、①は例えば「手紙をもたらす」「友人が吉報をもたらす」等であろう。ただし、これは当面の問題には関わらない。②に基づき、その意をとり、記号化して示せば、

(1) AがBをもたらす。

(1) ①と②とは両立する。

(2) ②は①を否定する。

(3) ②は①を包摂する。

ここで氏の真意が(2)にあることは疑いものと思われる。けれども、

①「が」……①動作の主体となるもの＝㊦主語

であるならば、

②「が」……①事態をもたらしたものを㊦？

もまた主語ではないか。何故なら、「事態をもたらしたもの」とは即ち「主体」の意に他ならないからである。しかも、氏自身が「もたらしたもの」を「もたらした主体」（文献⑦二〇頁）と換言しているのである。

このことを更に類似の格助詞「の」の場合について確認する。次は『広辞苑』第四版と第五版との「の」の、問題のブランチを上下に對比する形で示したものである（対比可能なブランチに限る。傍線筆者）。

⑤主格を示す。

①述語用言が連体形の、従属節の主語を示す。

㊦疑問・反語・詠嘆の文の主語を示す。

㊧言い切り文の主語を示す。

④もたらした主体を示す。

㊦従属文での述語の表す内容をもたらした主体を示す。

①疑問・反語・詠嘆の文で、もたらした主体を示す。

㊧言い切り文の主体を示す。

右を一見すれば明らかのように、これは第四版の「主格」「主語」を第五版で単に「もたらした主体」乃至「主体」と言い換えているに過ぎない。（更に言えば、「主体」と言うだけでは文法的な説明になっていない。また、第五版④の〈語義〉は曖昧、㊦の波線部を補わなければならない。これは①・㊧の場合も同様である。換言の安易さを示すものであるが、ここでは措く）。

因みに、氏が編著者である「旺文社『古語辞典』」第八版（一九九四年九月刊）の「が」のブランチ①には

あとに述べる事態をもたらしたものを指し示す。一般に主語を示すといわれるもの。（傍点筆者）

あって、「が」の下接語については全然問題にしていない。即ち、それが動詞（述語）であるか、体言（被修飾語）であるか、ということとは初めから問題外である。従って、そこから述語動詞の自他の問題が出て来ることはあり得ない。要するに右は成章には全く無縁であり、かつ、その真意を著しく歪曲するものである。

以上、二点（A・B）ともに、単なる思いつきを予め措定された自らの主張に結びつけたものであり、その強引さにはただ驚く他はない。右の見解は全く日本語の実態から乖離したものであって、ここには寸毫も（第三項IVの）傍証としての意味がない。

ただし、この文献⑪冒頭の見解が以後の氏の論の方向を決定した。特に右の「もたらす」「もたらしたもの」という語はここ文献⑪で十数度繰り返し返されているが、以後の氏の説の中核となり、文献⑬・⑭・⑮・⑯及び最後の文献⑳までのすべての「が」の論に用いられてゆく。この語はまさにキーワードなのであり、氏の説の根幹をなす語なのである。そして、この事實は氏が遂に『あゆひ抄』の真意を理解することが出来なかつたことを意味する。最初の文献④以来約二句に及ぶ年月、誤解の肥大化を続け、正鵠を得ることはなかつたのである。まことに稀有の事例と言わねばなるまい。

## 六

前述の如く文献⑪は九項からなるが、その叙述は実に分かり難い。内容が錯雑・撞着するだけでなく表現がまことに分明を欠くのである。そして、第四項以後も右第三項までと同じくいずれも「初めに結論ありき」であるから検討も無意味であり、また到底その煩に堪えないが、以下、第七項末尾の一節についてのみ触れることとする。

かぐや姫てふ大盗人の奴が、人を殺さむとするなりけり。（竹取物語）

雀の子を犬君が逃がしつる。（源氏物語・若紫）

これらの例は、いずれも①動作の主体となる、いわゆる主語として考えられる文である。この場合も、②動詞の表す事態をもたらしたものを、「が」によって指示したと考えることで不自然さはない。（九頁上、記号・傍点傍線筆者）

右の①と②との関係は実に曖昧であるが、一往次の三通りの解釈が考えられよう。

サクラ

ガ

サイタ

右は全国の新入学児童に正しからざる表現を与えていたことになるのか。また、次の「春が来た」と題する「文部省唱歌」(明治四三年)の各節の冒頭部

春が来た 春が来た どこに来た。

花がさく 花がさく どこにさく。

鳥がなく 鳥がなく どこでなく。

も同様の誤りを犯していたことになるのか。更に、鷗外・漱石の作品から例を挙げておこう。

(女は) いつもの詞を唱へ罷めて、見えぬ目でちつと前を見た。其時干した貝が水にほとびるやうに、両方の目に潤ひが出た。女は目が開いた。(『山椒大夫』)

女の眼がぱちりと閉じた。長い睫の間から涙が頬へ垂れた。——もう死んで居た。(『夢十夜』第一夜)

類例は勿論無数であるが、先の動詞自他についての文言は余りにも荒唐無稽、實際を無視することこれ以上はあるまい。否、無視ではない。右の如き日本語の実態をなんら顧みることがないのであるから、氏には「無視」すべき対象もない。ただ空論・妄想を弄んでいるに過ぎないのである。

末尾の4⑨では、自らの1〜3の見解は「それをもたらしたものを指示する語が、『が』であるという、富士谷成章の考えと一致する」というが、これも看過し難い。この「もたらす」という語はここ文献①に到って突如氏が持ち込んだものである(第三項末既述)。それを、ここでは、あたかも『あゆひ抄』の文言の如く言う。これは単に引用の杜撰、蕪雑で済むことではない。しかも、それを「先に述べた」ことであるとも言う。これは明らかに読者を欺く詭弁であって、到底許さるべきことではない。

最後に右B全体について述べる。既に見た如く『あゆひ抄』では専ら「が」が何を受けるか(何に接続するか)を問題としているので

傍線筆者)

内容の検討に入る前に、二重傍線部の意味を確認する。

2(1)の①当事者と②主体とは勿論同義ではあり得ない(この場合「当事者」とは話し手、「主体」とは動作主を意味するものである)か。なお、「当事者」の意味の不可解なことは既に第三章で述べた。ということは、①・②は同一の基準によって説明されていないことを意味する。しかも、この二語は2(2)では当事者に一括されている。なんとも理解し難いことである。更に、3の意図したものは、2の当事者または主体と意味的に如何なる関係にあるのか。異なった表現するのは何故か。

右の如くその文言はまことに曖昧であるが、それを踏まえた上で、以下、その主張を検討してゆく。

ここは二つに分けて考えられる。先ず1～3は「が」と述語動詞との関係について述べるが、ここでは「が」は主語を指示するという①(c)。これには絶句した。氏は今、「が」は主格ではない、としたばかりではないか。思うに、右は、あるいは「もたらす」が他動詞であることからの思いつきであるのかも知れない。なんらの裏付けもなしに、その場その場の気紛れな思いつきを述べるが故に、忽ちかかる自家撞着を来したのである。

更に、ここには看過し得ない重大な問題がある。即ち、3は、述語動詞が自動詞の場合には「が」はその主語を表し得ないことを含意する。これは右の論の当然の帰結であり、これによれば、例えば

花が咲く。 風が吹く。 雨が降る。 日が昇る。 月が沈む。

等の表現はあり得ないことになる。言うまでもなく「咲く」「吹く」等は「おのずから成り立った事態」を表す自動詞だからである。更にまた、「花」「風」等はそれを「意図したもの」ではないからである。次は『小學國語讀本 卷二』、所謂「サクラ読本」(昭和七年)の巻頭を飾った文章である。

サイタ

サイタ

## 五

(一一)

次に移る。以下は先の第二点(Bとする)についての記述である。ここは論旨を明らかにするために段落を分け、細かく改行して示す。  
 B1 更に、動詞の自他という問題からも同様のことが考えられる。

(筆者注。次の〈 〉の部分には右に続く記述の一部の摘要であり、2以下の前提をなすものである)

〈ここで言う、自動詞・他動詞の区別は、西欧語の翻訳としての自動詞・他動詞の区別とは異なるものである。日本語の場合は動詞の語形から来る語の意味での区別であり、目的語の有無というような、文の格の関係での判断ではない。〉

2 (1) 自動詞は、a当事者から見て、おのずから成り立った事態であり、

他動詞は、b主体の意図に基づいて成った事態

ということとで区別する考えである。……。

(2) 動詞の語形の差が、

c当事者の意図に基づくか、

dそうでないか

という意味の差を反映する。

3 この区別の仕方は、動詞の表す動作・作用の成立を、意図の有無に求めるもので、

eその意図したものを示す語が主語であり、

fそれを指示する語が「が」で表されると考えるならば、

これは、先に述べた、

4 gそれをもたらしただけのものを指示する語が、「が」であるという、富士谷成章の考えと、一致するものがあると理解できるのである。

この動詞の自他との関わりから考えても、

h「が」を、それをもたらしただけのものを指示する語と捉える考え方に關心がもたれることになる。(同・第三項・二頁下。記号・

はかかってゆかないことになるとし、「格関係は文の中のある語(A)と他の語(B)との間に成り立つ」ものであり(前掲2)、この「を」は「格関係」を表さない、というのである(この例でAは「気色」、Bは「見る」を指す。右は文献⑦六八〜六九頁の記述に基づく)。「に對して」とするのは現代語訳の「便利」によるのであり、これは明らかに本末を誤るものである。山岸氏は右「横笛」の文の頭注では、該部分を

……人(夕霧)に恥ずかしがっている様子で、いかにもわかります。

と訳している。訳文の相違によって原表現の「を」の機能が変化するなどということはあり得ない。

3は1・2を一気に拡大解釈したものであって、一片の実証にも基づかぬ無稽の放言である。これに対しては、例えば、『万葉集』には約一千三百例の格助詞ヲが使われているが、その九割近くが、目的格を示すものである(大野晋『古典基礎語辞典』)を挙げるだけで十分であろう。

4は、「を」の格助詞否定を基に「が」を論じているが、先ず、「を」を「格助詞と規定できなかつた」とすることの非については既に述べた。次に、仮に右を認めたとしても、『が』を『を』と同じ類の助詞と捉えることによつて、何故そこから直ちに、〈同様に「が」は主格に非ず〉ということになるのか。ここには明らかに二重の論理の飛躍がある。以上をいま一度簡約すれば、

格助詞「を」には「…に對して」という意味のものがある。故に「を」は格助詞ではない。同様に「が」は主格ではない。

というのである。実に乱暴極まる理屈であつて、無茶苦茶である。これは恐らく何人をも驚かすであろう。次に結論の5について見るに、4の〈「が」の主格否定〉から如何にしてこの結論を導き出すことが出来るのか。「その時」とあるが、これは先の「同様に」と同じく何の意味も認められない。ここは要するに、

「が」は「主格」でなくて「述語の表す事態をもたらしたものである」である。

というのであるが、そもそも「主格」と「もたらしたものの」との両概念はレベルを異にするから、一を否定したところで他が認められる道理はない。右は全く論理の体をなしていないのである。これでは、例によつて初めから結論が措定されていたとしか解し様があるまい。要するに、右Aに先のIVの傍証の意味は全然ない。

## 四

問題は更に続く。次は、右IV末尾で「この考え方のあり得ることは、次の点からも考えられる」として二点(仮にA・Bとする)を挙げる中の第一の内容である。以下、私にその要を記す。

A1 平安時代の格助詞「を」には後の語句に「に対して」のような意味で続くものがある。

2 格関係は文の中のある語と他の語との間に成り立つと考えれば、この種の「を」は、格には当てはまらない。

3 古代語の「を」は、現代語の「を」のような、他動詞に対し目的格に当たるものを指示する語ではなかった。

4 もし、「が」を「を」と同じ類の助詞と捉えるならば、「を」を格助詞と規定できなかったと同様に、「が」もまた、いわゆる主格という文の中の語と語との関係を示す語とは捉えられない。

5 その時、「が」を述語の表す事態をもたらしたものと形で捉えることの意味があると考えられて来るのである。(文献①第二項・二頁上。記号・傍点筆者)

右はあまりにも粗放な論であるが一言する。

1は氏が自ら言う如く山岸徳平氏『源氏物語』(日本古典文学大系)の指摘によるものである。山岸氏は右で

格助詞「を」は、時により「…に対して」と注した。新古今集序の「いその上古き跡を恥づといへども」の「を」の類である。(一・

二一・凡例8。傍点線筆者)

とし、更に補注欄で右を例として「…に対して」と訳すのを、便利とする(一・四二二・補注六)としている。なお、「横笛」の巻の場合も「『を』は、『に対して』の意」として、前掲「新古今集序」の「を」の場合と同じとしている。

右の如く、山岸氏は「を」が格助詞であることを前提として説明しているのであり、「を」が格助詞であるか否かなどということは寸毫も問題としてはいない。

山口氏は右「横笛」の例について、「気色に対して見る」と解釈すれば、間に「に対して」が入るから、「気色」は「見る」には直接に

Iは既述のように全くの誤解である。次にII・IIIはともに「物実」の意味を言う。このうちII前半の宣長の解釈は正しいであろう。ただし、『古事記』の「物実」の意味が右の如くであっても、如何にしてそれとIII「あゆひ抄」の「物実」の意味とが同義であると言えるのか。氏は、「同義とは「定かには言えないが」そう捉えて「よいに違いない」と言う。これは明らかに撞着の言である。なぜならこれは（Aとは断定出来ない）が（Aと断定してよい）と言うに等しいからである。『あゆひ抄』の「が」の意味は『あゆひ抄』の説明に依らねばならない。次にこの部の結論に相当するIVに進む。ここには

「が」は①後に述べる事態を②もたらしたものを指示するという考え方があることを述べた。

とあるが、そんな「考え方」が一体どこにあるというのか（末尾の「考え方がある云々」はその考えが既に客観的に存在するかの如き表現であるが到底容認し難い）。そしてまた、氏はそれを右のどこで「述べた」のか。そのことを確認するために、文献⑪における右I→IVの位置づけを確認する。

文献⑪は九項からなるが、前述の如くIVはその第二項の冒頭に位置し、第一項の叙述を承けたものである。その第一項では先ず成章の『あゆひ抄』の一文を引き、次いで『古事記伝』の「物実」の説を引用し、それを要約する形でII・IIIとする。これが第一項のすべてであり、その全容は右に具体的に引用したとおりである。要するにIVの前提をなすI→IIIに「もたらす」という語はただの一度も用いられてはいないのである。つまり、IVは決してどこからも出て来る筈のない文言なのである。ここは氏の言う「後に述べる事態」即ち「述語」に照応させるべく、「物を生み出すもとなつたもの」を「もたらしたもの」と突如巧みに換言したものであろう。

（因みに、氏の著述において「もたらす」という語の初見は文献⑦である。ここでは、時枝氏の「対象語」に關し、「が」は（主語の場合を含め）述語の状態を「もたらしたもの」、それを「もたらした主体」を指示するものと説明している（二〇頁。詳細後述）。

ただし、この段階ではこの語と『あゆひ抄』との関係は不詳であり、この語が何に由来するかは明らかでない。ただし、文献⑦の右の思いつきが頭にあつて文献⑪以下の頻用に繋がったものであろうか。

I 「が」は述語の「ものざね（物実）」を指示する語である。

右に続いて、氏は、『古事記』上巻の天照大御神と須佐之男命の誓約（うけひ）の場における「物実」の用例について、宣長の『古事記伝』の説明を引用するが、ここでその場面を紹介する。

高天原に昇った須佐之男命は異心のないことを証すべく、「各うけひて子生まむ」と言う。かくて、互いに、相手の身に付けていた、十拳の劍・勾玉の緒をもらい受けて「うけひ」をする。次はその結果を承けての天照大御神の言である。

「是のA後に生れし五柱の男子は、物実我が物に因りて成れり。故、自ら吾が子なり。」

B先に生れし三柱の女子は、物実汝が物に因りて成れり。故、乃ち汝の子なり」と。（日本古典文学全集1。記号・傍線筆者）氏は、宣長は右の「物実」を「ものざね」と訓読しているとし、続いて、『古事記伝』では「物実」の意を、

物実は毛能邪泥（モノザネ）と訓べし。書紀には物根（モノダネ）とあり。佐泥（サネ）と多泥（タネ）とは、其物も名も通へり、後の世にも人の母を云には某ノ腹（ハラ）、父を云には某ノ種（タネ）と云ふ、木草の種子（タネ）も同じ、此（コ、）も其意なり。と説いているとした後、第一項末で

II 宣長が考えた「物実」は、ある物を生み出すもとなつた物という意味である。果たして、これがそのまま、富士谷成章の考えになると定かには言えないが、宣長、成章の二人が同時代人であることを考えれば、二人がほぼ同じ意味に捉えたと考えてもよいに違いない。

III そして『あゆひ抄』の中で「が」と捉えたものは、宣長が捉えたように、物を生み出すもとなつたものとする考えが妥当であろう。そして、以上を承け第二項の冒頭で、

IV 「が」の機能を、動作・状態の主体とする考えがあるが、それ以外に、「が」は後に述べる事態をもたらしたものを指示するといふ考え方があることを述べた。この考え方のあり得ることは、次の点からも考えられる。

とするのである。（I・II等及び傍線・傍点筆者）

結論を先にすれば右（I〜IV）はすべて臆断の連続であつて到底成り立ち得ない。以下、その理由を示す。

当時、「が」をいわゆる主格機能の語として捉える意識の定着して来ていることが知られるのである。(二三頁下)として、このことを指摘しておく。

なお、「が」の「主格」意識云々及び「物実Ⅱ中核となる物」という解釈はいずれも後に自身によつていとも簡単に否定されてしまうが、これについてはまた後に触れる。

### 三

次に文献①の検討に進む。次はその第一項の冒頭部である。

助詞「が」の機能を富士谷成章は次のように説明している。

その受けたる事にものざねをあらせて、それがと指す言葉なり。(『あゆひ抄』)

本稿では、成章の「が」に対し抱いた考えを基に「が」、更には、主語の問題を考えてみたい。

成章の文の解釈は、種々考えられるが、「が」を受ける言葉、言い換えれば、「が」がかかる言葉、現代風に言えば述語のことであるが、その、「ものざね」となるものを考え、その「ものざね」を指示する語が「が」であるという意に解釈するのが妥当である。(一

頁上。傍線筆者)

ここでは先ず右の引用の有り様を問題とする。前掲の如く『あゆひ抄』には

〔何が〕は、その受けたる事に物実をあらせて……。

とある。氏は右波線部を省略して引用したものであるが、これは文意、具体的には「その受けたる事」の内容を極めて曖昧にする。「その」の指示対象が消去されたことになるからである。氏は「その受けたる事」を「述語」と解しているが、右は自説に都合のよい形で引用し、事実を覆うものではないのか。単なる不注意ではすまされまい。しかも、同様の引用がこの後の文献①②・②①・②②においても行われており、これは決して軽々に見過ごし得る事ではない。

ともあれ、次に右の見解を要約する。なお、これが『あゆひ抄』に対する根本的な誤解であることは既に指摘した。

要するに、『あゆひ抄』の「何が」の項では、「が」は上接語「何を」「それがと指す」ものである、としているだけであることを知らねばならない。言い換えれば、ここでは毫も「が」の下に続く叙述を問題にしていないのである。従って、前掲の山口氏の説明の如く「受けたる事」を「述語」とするのは成章の真意には程遠い。しかも、これが氏の所説の根幹をなすものであることを重ねて強調、確認しておく。また、そこから更に「主語の概念」を云々する(傍線部②)のは拡大解釈も過ぎるものと言わねばならない。右に成章の挙げる「消ぬが上に(消えない雪の上に)」の連体格「が」を如何に説明するのか。(先の傍線部①・②が否定されたことよって傍線部③もまたその誤謬なること明らかなのであるが、これについては以下の詳細な検討によって更に明白となろう)。

以上、文献④の見解を全面的に否定した。氏は『あゆひ抄』から問題の一文のみを抽出して、そこに自らの思い込みを持ち込んだのである。他の記述を顧み、併せ考える事があれば、決して先の如き謬見は生じなかつたであろう。

氏の格助詞「が」の説はこの後、文献⑦・⑪・⑬・⑭・⑮・⑯・⑰・⑱・⑲・⑳・㉑と続くがそれはすべて前掲『あゆひ抄』の一文(の誤読)を最大の論拠としている。従って、それは如何に縷説を重ねても所詮無意味なのであるが、以下更に検討を続けることとする。次に文献⑦を見る。ここは先ず意をとってその要を記せば次のようになる。

氏は、(1)「が」を主格として捉え、これに概念的な定義を与えた、現在分かる最も古い例は、成章のものであるとして、先の『あゆひ抄』の一文を引いた後、「雨が降る」「日が東から昇る」を例として、「その受けたる事」とはそれぞれ「降る」「昇る」であり、「が」は「その受けたる事」の「物実」中核となる物」が「雨」「日」であることを示しているという。そして成章が、「が」を、事の中核となる物を示す語と捉えていた事が明らかとなるが、この「が」に捉えた内容は、現代の、主格に通ずるものである、とする(一三頁)。更に、(2)成章と同時代人である本居宣長(『詞玉緒』)、その子の春庭(『詞通路』)も、主格の関係を「が」で捉えていた(一四頁)として、この部分を次のように結論する。

このように見ると、当時の人達は主格の関係を「が」で捉えていたことが分かる。そして、当時の、人々の意識を概念的に捉えたのが、先に示した成章の、「が」は「事」の「物実」となる語を指し示すという判断であったのである。(同一五頁)

なお、前後するが、先の文献④でも右宣長(『詞玉緒』)、春庭(『詞通路』)の例文の俗語訳をもとに、

更に、問題の㉔に続く「わが」「誰が」「君が」等の具体例についての説明を見れば、「が」の「受けたる語」とはそれぞれ「わ」「誰」「君」即ち「が」の上接語を指すこと、まさに明白、そこに寸毫の疑いを差し挟む余地はない。

この「受けたる」を「受くる」という言い方は『あゆひ抄』の随所に出て来るのであり、全く紛れようがないが、今その一として終助詞「よ」の場合を次に示す。

〔何よ〕何は、名、挿頭、脚結、事の引、靡なり。里、名を受けたるを「ハイノ」、挿頭、脚結を受けたるを「イノ」、また「ゾイノ」とも、引、靡などを受けたるを「コトハイノ」と、それぞれに心得べし。（巻一・一一九頁）

これを見ても先の「その受けたる事」が「何」即ち「が」の上接語を指すことが確認されるであろう。

因みに、『あゆひ抄新注』には冒頭に数十頁にわたるまことに詳細・緻密な「解説」を付している。これは両著者なканづく竹岡氏の積年の研究成果を示すものであらうと思われるが、右〔何よ〕の波線部についてもそれが何を示すものかについての確な説明がある（五五頁）。仮にも山口氏がこの「解説」を一瞥することがあれば、決して先の如き甚だしい誤解は出なかつたであらうし、また、以後の「が」の解釈も全く別なものになつたであらう。

さて、次は先の引用に続く部分である。

ただし、引・靡を受けては「ノガ」と里するもよし。

消ぬが上<sup>が</sup>にまたも降りしけ。春霞立ちなば、み雪まれにこそ見め。（古、冬、三三三三）

なき人もあるが<sup>が</sup>つらきを思ふにも、色わかれぬは涙なりけり。（拾、傷、一三〇二）

引・靡を受けては、皆この二首のごとく、「消ぬ雪」「ある人」などいふ物実を隠して詠むなり。

右の如き連体形を受ける（連体形に接続する）場合、「消ぬ（雪）が」「ある（人）が」の意であり、「物実」の「雪」「人」が隠されている、という。これは連体形（準体言）に含まれていた「物実」を明示したものである。これによって「物実」の意が一層明らかになつたであらう。

はなかつたのである。

成章の解釈を具体的な例で説明すれば、例えば「花が咲く」という場合は、「その受けたる事」が「咲く」になるから、「咲く」のもとになる語が「花」であり、それを「が」で示したということになる。(文献⑭二四二頁)

「雨が降る」という文であると、「降る」が成章のいう「受けたる事」であり、その「受けたる事」である「降る」をもたらず根源(物実)「雨」と明示して、それを「雨が」と指し示すというのである。(文献⑳一一五頁)

(右の「もたらず根源」の「もたらず」という語については後に詳述する)

『あゆひ抄』の「その受けたる事」とは、以下の引用によって明らかのように

「が」が受けたる事<sup>11</sup>「何が」の「何」

を意味するものである。換言すれば、右は、「が」の受ける上接語を問題としてしているのである。この最も枢要な点を確認する為に先ず問題の一文の前後を含め引用する。

「何が」<sup>(a)</sup>何は、名(な)、挿頭(かざし)、脚結(あゆひ)、引(ひき)、靡(なびき)なり。「何の」と似たるやうにて、<sup>(b)</sup>受けざま

も変はり、心もいささか違へり。上つ代には「のが」なども継ぎたれば、全く同じ語にはあらざるべし。

①「何が」は、その受けたる事に物実をあらせて「それが」と指す言葉なり。「わが」「誰が」「君が」「妹が」「我妹子が」「わが背子が」など言ふも、人を呼び・みづから名告る言葉なるを、「その人の」と言はまほしさに「が」と言へり。

〔『あゆひ抄』卷三。中田祝夫解説誠社文庫・影印、一七九頁。ただし、印刷の便により、ここは風間書房刊中田祝夫・竹岡正夫共著『あゆひ抄新注』の翻字二三一頁によった。改行・記号・傍線筆者。波線部<sup>(a)</sup>はもと二行の割注、「物実」の原表記は「物さね」である〕

波線部<sup>(a)</sup>の、「名」は名詞、「挿頭」は代名詞・副詞他、「脚結」は助詞・助動詞他に相当する。また、「引・靡」というのは要するに連体形の意である。即ち、右は「が」が如何なる品詞及び活用形を受ける(接続する)かを示したものである。②の「受けざま」とはその接続の形態を意味する。

問題はプランチ②である。ここは第四版を含め通常「主格（主語）」とされるものに相当するが、ここではその「が」を「後に述べることをもたらしたものを示す」、「それを生み出したものを取り出して示す」、「事態のもとになつたものを示す」などとする。これは「が」が「主格（主語）」を表すとの通説を否定する（意図に基づく）ものである。しかしながら、先ず結論を言えば、この特異・奇矯な見解は全くの誤解に発するものであつて、到底容認し難い。以下、その所以を明らかにする。

## 二

氏の見解は以下の富士谷成章の『あゆひ抄』の記述に端を発している。即ち氏が「が」について通説に異を唱えるようになったのは自ら明言するように右に触発されたものである（『あゆひ抄』が「ヒント」「大きなヒント」となったことについては後述文献⑱の他、文献⑲二五頁・文献⑳一〇八頁等で自ら確言している）。

先ず氏が『あゆひ抄』について初めて言及した文献④を見る。氏は『あゆひ抄』の「何が」は、その受けたる事に物実をあらせて「それが」と指す言葉なり。

を引用して、次のように述べる。

ここでは、「が」の表す機能を、①「その受けたる事」即ち「が」を受ける、述語となる語」に、「物実をあらせて」即ち「中心となる物が何であるかを捉えて」、それを「……が」と指示する語であるとしている。②これは現在の主語の概念に極めて近いものであると言える。……③「雨が降る」という場合も、「降る」という「事」の「物実」が「雨」であると成章には意識されていたに違いない。（二二頁。記号・傍線筆者）

概言すれば右の解釈は全くの誤解・臆断であり、末尾の「違いない」などという断定も自らの先入主による決め付けに他ならない。以下、具体的に検討する。先ず傍線部①を見るに、氏は「その受けたる事」を

「が」を受ける、述語となる語

と解しているが、ここに氏の『あゆひ抄』に対する決定的な誤解がある。そしてこの誤解は、次に示すように後々まで遂に正されること

## 第五章 格助詞「が」

## 第一節

## 一

格助詞「が」の検討に移る。氏には格助詞「が」についての論も多い。前稿「上」に示した文献中、④・⑦・⑪・⑬・⑱・⑲・⑳・㉒に及ぶ。

次は第五版の「が」の項から当面の問題に関わる〈語義〉の部分を抄出したものである。

## 「が」一 《助詞》 ① (格助詞)

① 体言及び体言に準ずる語に付く。連体格を示す。

② 後に述べることをもたらしたものを示す。

⑦ それを生み出したものを取り出して示す。 一般には主語を示すとするが、主語を述語の主体ととらえるとすると、主体とならない「私が歯を抜いた病院」のような言い方もある。(後略)

① (多く話し手を指示する語に付く) 自ら進んでそれをもたらしたものを示す。話し手以外に付く時は、進んでそれをしたとして責める思いのこもることがある。

② (話し手以外に付いて) 話し手が関わらずに起った事態のものになったものを示す。

④ 後の情意を表す形容詞、可能の表現などに続け、その原因条件となったことを示す。述語の対象を示すととらえる説もある。(プランチ③) ⑥ 略。波線筆者

プランチ①の「連体格」を示すとする部分はほぼ第四版を承けるものであり、特に取り上げることはない。

『広辞苑』の助動詞・助詞一斑――下

――執筆者の交替は何をもたらしたか――

川上徳明